











児島湖に水咲く 夢咲く 未来咲く

児島湖 ハンドブック

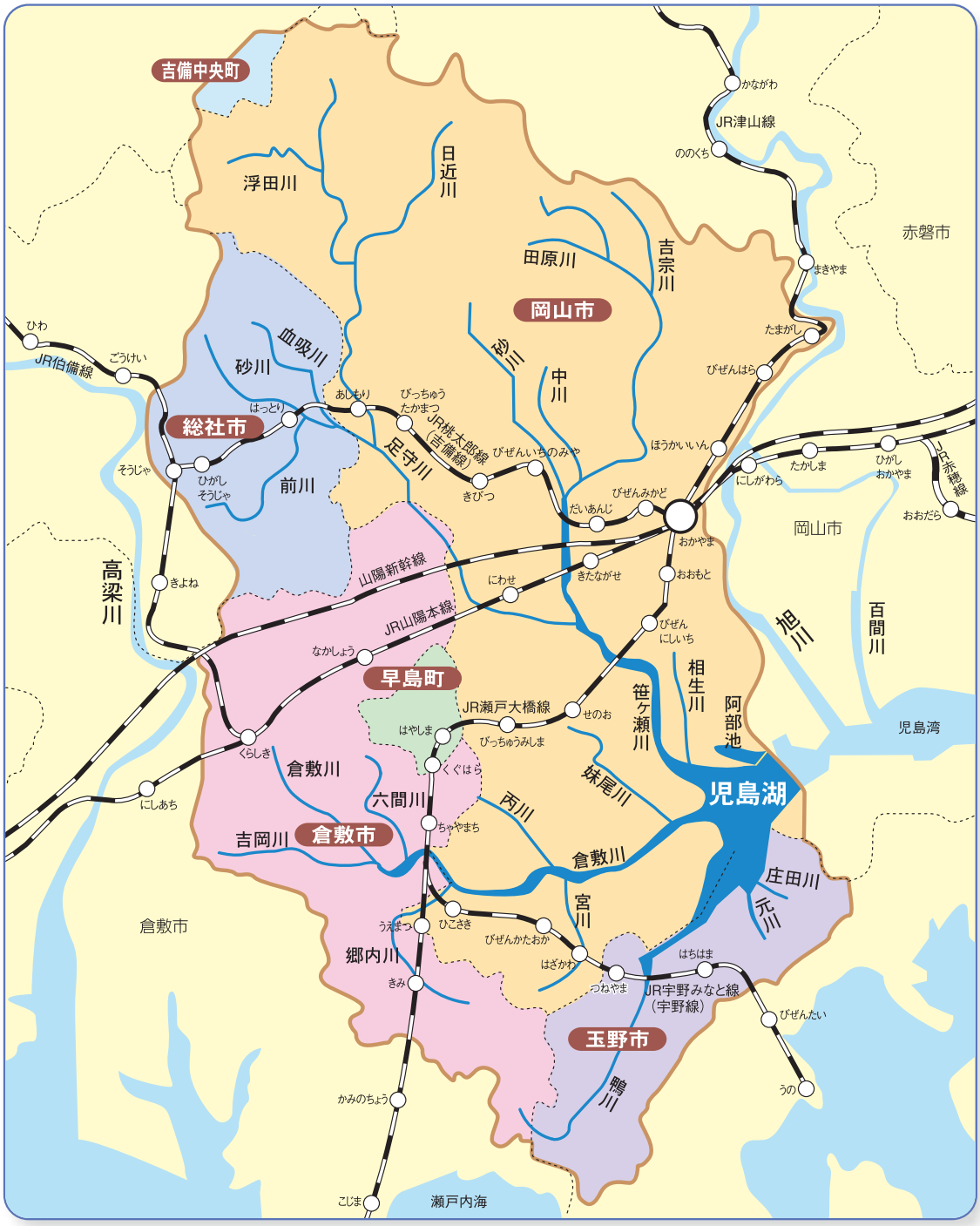
LAKE KOJIMA HANDBOOK

令和8年3月 岡山県





児島湖の流域図



数字で見る児島湖

令和6(2024)年度末

湖の面積	総貯水量	水の深さ		流域の面積	流域内の人口
		最大	平均		
10.88㎢	2,607万㎥	9m	2.1m	543.6㎢	67.4万人

岡山シンフォニービル160杯分です。

岡山県の面積の約13分の1です。

サッカーグラウンドなら1500面もとれる広さです。

田に水を使わない季節は1.8mです

岡山県の人口の約3分の1です。



児島湖流域環境保全推進ポスターコンクール最優秀作品



令和７年度　小学生の部　岡山県知事賞
岡山市立吉備小学校　４年
熊代　直人さんの作品



令和７年度　中学生の部　岡山県知事賞
県立岡山大安寺中等教育学校　３年
谷岡　昴さんの作品

児島湖で見られる生きものたち



ヨシ

泥の中に地下茎を張り巡らし、春に芽吹いて大群落をつくり、高さは１～３ｍになります。



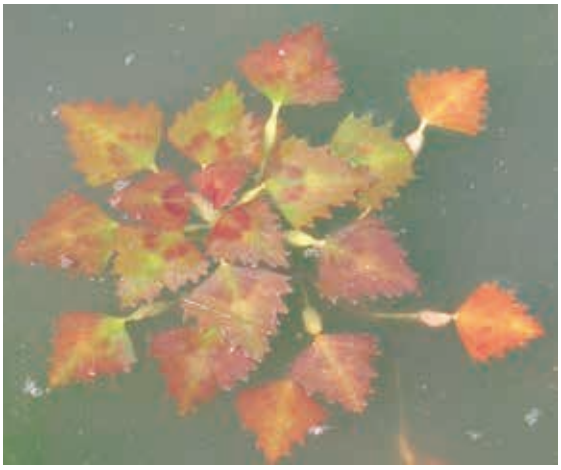
ヒメガマ

高さは 1.5 ～２ｍになります。葉と穂が、全体的にガマより細身です。



マコモ

高さが１～２ｍになり、水際に純群落をなしていることが多いです。根茎は太くて泥中を長くはっています。



ヒシ

水面に浮き、葉の形は一つ一つが菱形に近い形をしています。



ドブガイ

殻長：約 200mm、殻高：約 80mm

砂や泥などの河床の、陽の当たる場所に多く生息する二枚貝で、泥に潜って生息するため、生きた個体を見つけるのは簡単ではありません。

ドブガイなどのイシガイ科の二枚貝は、タナゴ類の卵の産卵場所となります。



マツカサガイ

殻長：約 55mm、殻高：約 35mm、殻幅：約 22mm※)

砂礫（されき）の河床に多く生息する二枚貝で、卵形の分厚い殻を持ちます。殻の表面には、その名のとおり、細かな松かさ模様があります。

環境省レッドリストにおける準絶滅危惧種に指定されています。



サカマキガイ

殻高：約 10mm、殻幅：約 6mm※)

水草の茂った場所に多く生息し、水の汚れに強く、下水溝などにも多く見られます。多くの巻き貝は右巻きの殻ですが、その名のとおりサカマキガイの殻は左巻きです。



クサガメ

オス 15 ～ 20cm、メス 30cm 前後※)

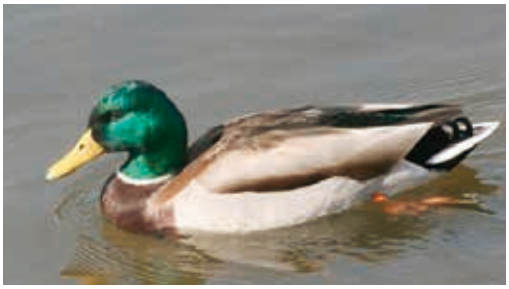
流れの緩やかな河川、湖などに生息し、日光浴を好みます。主に水中で水草や水生昆虫、ミミズ、さらには貝類や大型の甲殻類を噛み砕いて食べます。

※) 出典：公益財団法人児島湖流域水質保全基金 HP
http://kojimako.jp/index.html



カルガモ

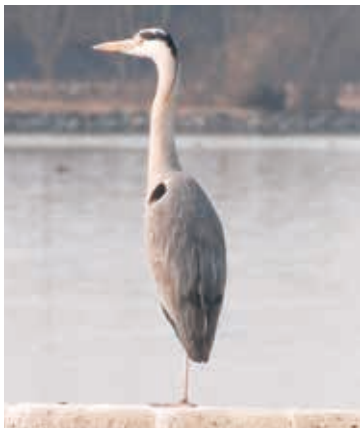
日中は水浴びや休息をして、夕方から活発に採食します。初夏にはたくさんの雛を連れて泳いだり歩いたりして移動する姿を見ることができます。



マガモ

秋に冬鳥として飛来します。

大きな群で過ごすことが多く、日中は水面で休み、夜になると採食地に移動します。



アオサギ

飛ぶときは首を折りたたむようにしてゆっくりとはばたきます。よく水辺でじっと動かず獲物を待ち伏せしています。



オオバン

繁殖期が終わると数百羽の群れになって生活します。首を前後に振って尾を下げて泳ぎ、足で水面を蹴って助走して飛び立ちます。



フナ類

湖や池、流れのゆるやかな河川などにすんでいます。特に泥底の場所を好み、よく底層近くを泳いでいます。 雑食性で、藻類や底生生物を食べます。



ボラ

仔魚は海の表層付近で生活し、冬から春にかけて成長すると、群れで沿岸や河川に侵入します。主に付着藻類や、泥の中にある有機物などを食べます。



ウナギ

夜行性で、日中は障害物の陰や石垣のすきまなどに身を隠しています。夜になると動き始め、エサを活発に探します。肉食性で､甲殻類や小魚、水生昆虫などを食べます。



テナガエビ

名前の由来にもなっている長い脚は、オスの方が長く、先はハサミ状になっており、このハサミを使って獲物を取ったり、テナガエビ同士の喧嘩に用いたりします。

児島湖環境保全事業の取組状況



児島湖流域清掃大作戦（締切堤防会場）



県庁食堂での啓発活動



児島湖ポスターパネル展（県立図書館会場）



児島湖ふれあい環境フェア



小学生によるヨシ工作体験



五感調査の様子（児島湖ふれあい野鳥親水公園）

人の五感による水質評価を実施した岡山市立福南中学校の学校給食で令和３年度から児島湖産テナガエビを使用したメニューを提供しています



テナガエビとサツマイモのごまがらめ
（令和３年度提供）



テナガエビとじゃがいもの唐揚げ
（令和７年度提供）

児島湖ふれあい野鳥親水公園





野鳥観察舎



アクセスマップ



自然環境体験公園







目　次

第１章　児島湖流域の概要 …… 1
　1　児島湾干拓の歴史 …… 1
　2　児島湖の誕生 …… 2
　3　児島湖流域の人口・面積 …… 2
　4　地形・地質及び気象 …… 3
　　(1) 地形・地質 …… 3
　　(2) 気象 …… 5
　5　流入河川の状況 …… 6
　6　生物 …… 7
　　(1) 水生植物 …… 7
　　(2) 動物 …… 9

第２章　児島湖流域の水質の状況 …… 12
　1　児島湖及び流入河川の水質の状況 …… 12
　　(1) 児島湖水域に係る環境基準類型指定状況 …… 12
　　(2) 水質測定の実施状況 …… 13
　　(3) 児島湖の水質 …… 14
　　(4) 流入河川の水質 …… 18
　2　水質汚濁の原因 …… 22

第３章　児島湖流域の環境保全施策の概要 …… 24
　1　岡山県児島湖環境保全条例に基づく施策 …… 24
　2　児島湖に係る湖沼水質保全計画に基づく施策の概要 …… 25
　　(1) 下水道、合併処理浄化槽等の整備 …… 25
　　(2) 湖沼等の浄化対策 …… 30
　　(3) 水質保全のための規制その他の措置 …… 34
　3　環境保全推進事業 …… 38

第４章　環境教育と普及啓発事業の推進 …… 39
　1　環境教育 …… 39
　2　児島湖環境学習事業 …… 41
　3　普及啓発事業の推進 …… 42
　　(1) 児島湖流域環境保全推進期間行事 …… 42
　　(2) 生活排水対策に係る普及啓発 …… 43

第 5 章　推進体制 …… 44
1　児島湖流域環境保全対策推進協議会 …… 44
2　公益財団法人児島湖流域水質保全基金 …… 44
3　環境保全推進員 …… 45

資　料
1　児島湖に関する主要年譜 …… 46
2　生活環境の保全に関する環境基準－抜粋－ …… 48
3　全国の指定湖沼の概況 …… 50
4　全国の水質の悪い湖沼 …… 51
5　児島湖のワースト順位 …… 52
6　月別の平均滞留日数 …… 52
7　水質の測定結果 …… 53
(1) 児島湖の水質の経年変化 …… 53
(2) 流入河川の水質の経年変化 …… 55
8　児島湖に係る第 8 期湖沼水質保全計画の概要 …… 56
9　湖沼水質保全計画主要事業進捗状況 …… 57
(1) 児島湖に係る湖沼水質保全計画（第 1 期）の主要事業進捗状況 …… 57
(2) 児島湖に係る湖沼水質保全計画（第 2 期）の主要事業進捗状況 …… 58
(3) 児島湖に係る湖沼水質保全計画（第 3 期）の主要事業進捗状況 …… 59
(4) 児島湖に係る湖沼水質保全計画（第 4 期）の主要事業進捗状況 …… 60
(5) 児島湖に係る湖沼水質保全計画（第 5 期）の主要事業進捗状況 …… 61
(6) 児島湖に係る湖沼水質保全計画（第 6 期）の主要事業進捗状況 …… 62
(7) 児島湖に係る湖沼水質保全計画（第 7 期）の主要事業進捗状況 …… 63
(8) 児島湖に係る湖沼水質保全計画（第 8 期）の主要事業進捗状況 …… 64
10　国営児島湖沿岸農地防災事業 …… 65
11　岡山県児島湖環境保全条例の構成 …… 66
12　児島湖流域環境保全対策推進協議会会員名簿 …… 67
13　水質用語の解説 …… 68

第１章　児島湖流域の概要

１　児島湾干拓の歴史

岡山平野の南部一帯は、昔、「吉備の穴海」と呼ばれる美しい海であり、また、旭川、吉井川及び高梁川の三大河川などによって運ばれた土砂がたまって干潟が発達し、干拓の適地であったため、安土桃山時代から江戸時代にかけて新田開発が盛んに行われた。

明治になって、大阪の豪商藤田伝三郎氏による民営の大規模干拓が開始され、昭和の第二次世界大戦まで続いたが、戦後は農林省（現農林水産省）が事業を引き継ぎ、国営で干拓を行った。

表１－１　明治以降の児島湾干拓の状況

工区	施行者	着工	竣工	総面積	造成面積
一区	藤田組	明治32年 (1899年)	明治38年 (1905年)	462ha	373ha
二区	藤田組	明治32年 (1899年)	明治45年 (1912年)	1,281ha	961ha
三区, 五区	藤田組	昭和8年 (1933年)	昭和16年 (1941年)	1,200ha	848ha
六区	藤田組 →農林省	昭和14年 (1939年)	昭和30年 (1955年)	914ha	791ha
七区	農地開発営団 →農林省	昭和19年 (1944年)	昭和38年 (1963年)	1,632ha	1,266ha
計				5,489ha	4,239ha

注）四区、八区は計画されたが、着工されなかった。

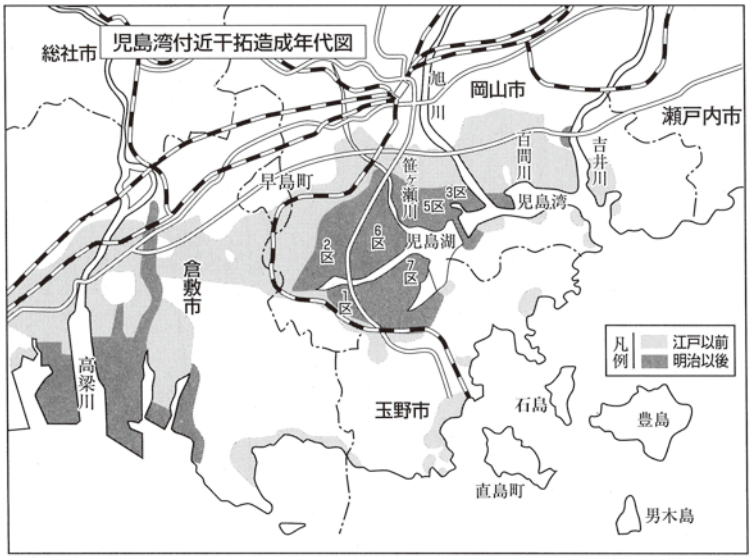


図１－１　児島湾付近干拓造成年代図

2　児島湖の誕生

明治時代以降の干拓地では、営農に必要な水を上流の余り水や天水に頼るしかなく、干拓が進むにつれて慢性的な水不足や塩害が深刻となり、また、高潮による浸水被害も甚大であった。

これらの問題を解決するため、児島湾を締め切り、淡水化する事業として、国営児島湾沿岸農業水利事業（昭和25(1950)年～昭和37(1962)年）が実施され、締切堤防工事は、昭和26(1951)年に着工され、昭和34(1959)年２月に完工した。

こうして誕生した児島湖には、２級河川である笹ヶ瀬川、倉敷川及び鴨川などが流入しており、径間24ｍのゲート６門からなる新樋門から児島湾に適宜放流することで水位が調整されている。

表１－２　児島湖の概要

項　　目	内　　容	備　　考
湖　面　積	10.88㎢（1,088ha）	
総 貯 水 量	2,607万㎥	
有効貯水量	1,773万㎥（＋0.8～－1.00m）	
利 用 水 量	3,723万㎥	
計 画 水 位	かんがい期（６月１日～９月30日） AP（＋）0.8m 非かんがい期（10月１日～５月31日） AP（＋）0.5m 計画洪水位　AP（＋）2.89m	APとは、児島湾飽浦港最低海面である。（AP＝TP(東京湾平均海面)＋1.333m）
平 均 水 深	かんがい期　2.1m 非かんがい期　1.8m	
最　深　部	９ｍ	
堰　堤　長	1,558m	

中国四国農政局資料

3　児島湖流域の人口・面積

児島湖流域は、岡山県全体面積の約８％、県全体人口の約36％を占めており、土地利用形態では、水田の割合が高い。近年、岡山県全体の人口が減少しているものの、児島湖流域の人口は横ばい傾向で推移し、都市化も進行している。

表１－３　児島湖流域の面積・人口・土地利用形態

（令和6(2024)年度末）

市町別の流域人口及び流域面積	岡山市	322.08 ㎢	40.7万人	早島町のみ行政区域の全域が流域内である。 (流域図はカラーページ参照) 各市町の人口を合計した数値と表中の合計の数値は、四捨五入処理のため一致しない。
	倉敷市	105.49 ㎢	19.5万人	
	玉野市	45.18 ㎢	1.9万人	
	総社市	59.52 ㎢	4.0万人	
	早島町	7.62 ㎢	1.3万人	
	吉備中央町	3.68 ㎢	0.01万人	
	合計	543.57 ㎢	67.4万人	
土地利用形態別面積	山林	215.10 ㎢	(39.6%)	
	水田	105.88 ㎢	(19.5%)	
	畑	23.28 ㎢	(4.3%)	
	その他	199.31 ㎢	(36.7%)	
	合計	543.57 ㎢		

環境管理課調べ

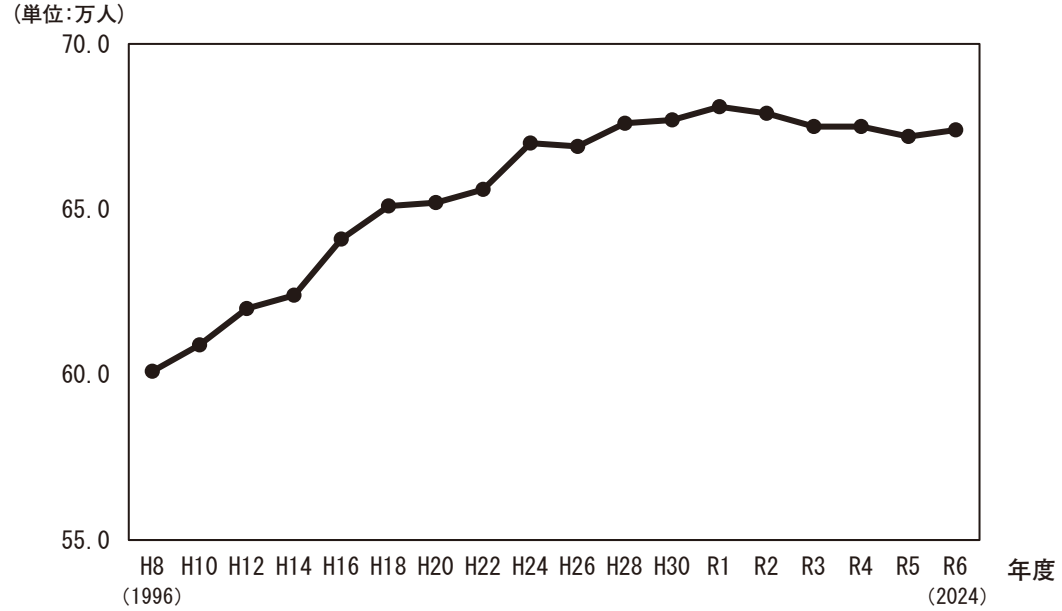


図１－２　児島湖流域内の人口の推移

環境管理課調べ

４　地形・地質及び気象

(1) 地形・地質

児島湖流域は、高梁川が山間部から平野に出る総社市湛井付近から南東に広がる吉備平野（沖積平野）と、その南部に広がる岡山平野（干拓平野）が主体であり、岡山平野の南部に連なる標高250ｍ以下の丘陵は往時の島々の名残りである。

児島湖周辺の地形は、幾世代にもわたって干拓・造成された特徴が見られ、標高１～２ｍの地形勾配が非常に緩い平地が児島湖の北部及び西部に広がっている。

笹ヶ瀬川、鴨川及び郷内川などの河川上流部は風化しやすい花崗岩質であるため、流水による土の流亡が盛んであり、地質的には砂質系から粘土系まで分布している。これに対して、児島湖の周辺の興除、藤田及び七区の地域は、河川の運搬してきた土砂・粘土が堆積した沖積層となっており、粘土分が多い地質となっている。

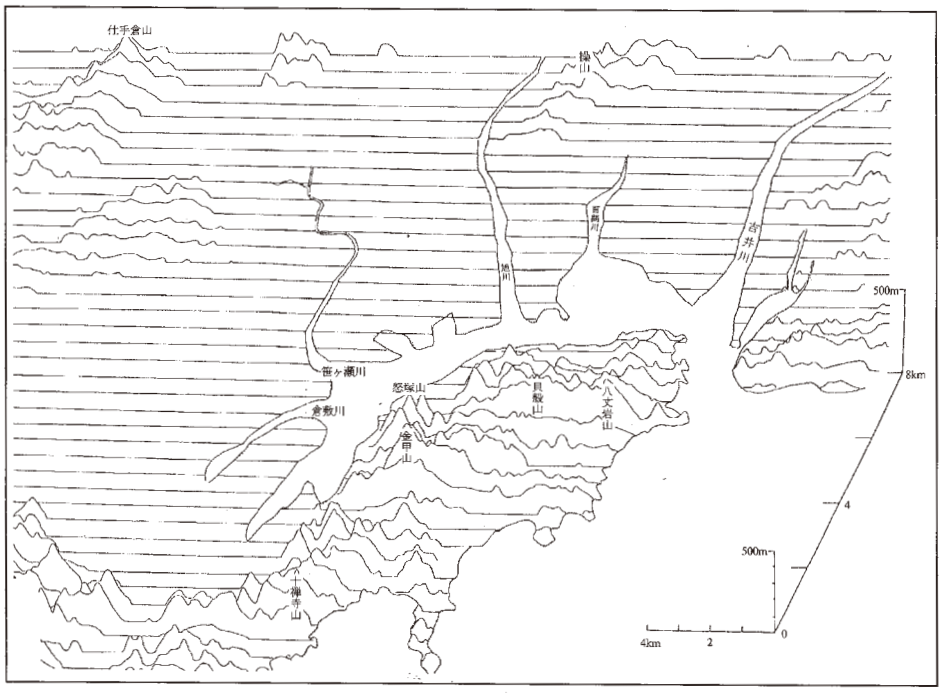


図１－３　児島湖周辺の地形概要

中国四国農政局「国営児島湖沿岸農地防災事業技術誌（平成18（2006）年３月）」

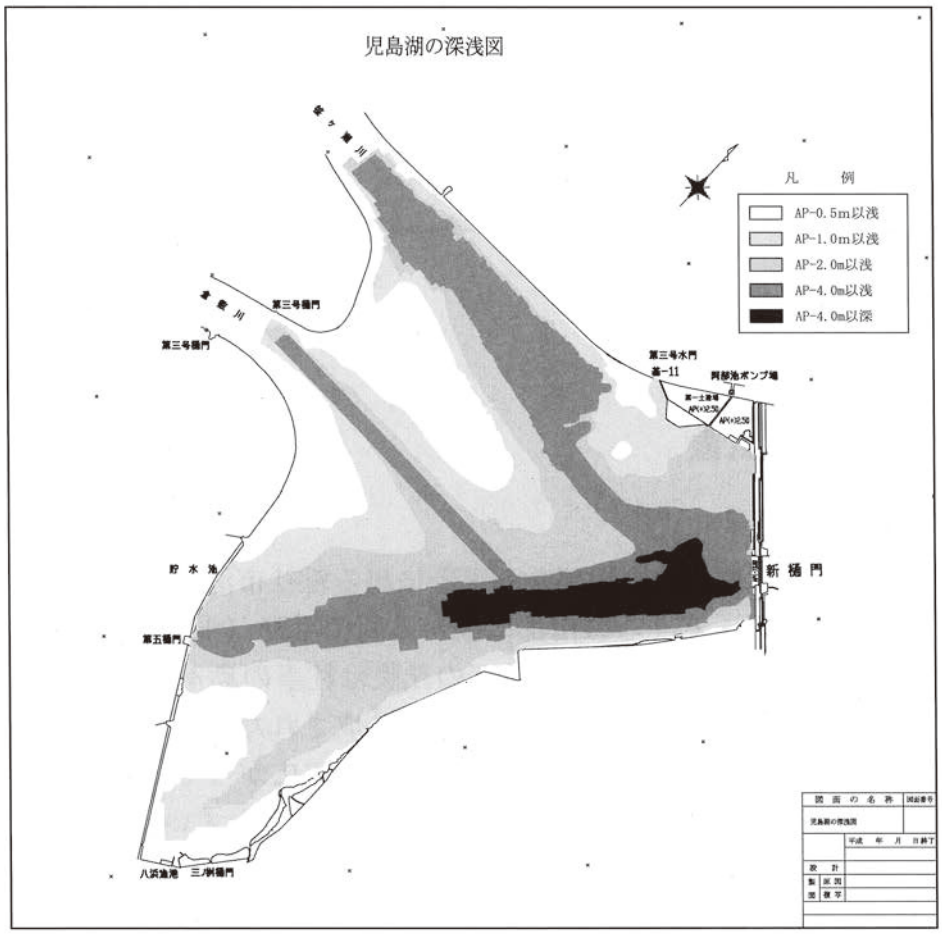


図１－４　児島湖の深浅図（しゅんせつ後）

中国四国農政局資料

(2) 気象

児島湖流域は、瀬戸内特有の温暖で比較的降水量の少ない特徴があり、令和６年度の岡山市の年平均気温は17.0℃、年間の累計降水量は1,302.0㎜である。

表１－４　岡山市の気温

（単位：℃）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
R2年度	12.7	20.1	24.1	25.2	29.9	25.0	17.7	13.0	6.5	4.4	7.3	11.3	16.4
R3年度	14.6	19.2	23.2	27.4	27.4	24.4	18.9	11.9	7.0	4.3	3.8	10.5	16.1
R4年度	15.9	19.3	23.9	27.8	28.9	25.5	17.7	13.6	5.9	4.8	5.7	11.8	16.7
R5年度	14.8	19.2	23.0	27.9	29.5	26.9	18.0	12.9	7.3	5.6	7.2	8.9	16.8
R6年度	17.0	18.8	23.4	28.9	29.9	28.0	20.6	13.0	6.5	4.7	3.5	9.7	17.0
平年値	14.8	19.8	23.5	27.5	28.7	24.9	18.7	12.6	7.1	5.0	5.8	9.4	16.5

注）平年値は平成９(1997)年度から令和６(2024)年度までの平均

岡山地方気象台公表資料より

表１－５　岡山市の降水量

（単位：mm）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R2年度	154.5	61.0	192.5	308.5	0.5	87.5	103.0	46.0	16.0	58.0	38.0	57.0	1122.5
R3年度	87.0	135.5	129.5	160.5	268.0	125.0	35.5	78.0	19.5	9.0	15.0	93.5	1156.0
R4年度	78.0	57.5	95.5	141.0	149.5	100.0	38.5	46.0	16.0	19.5	24.5	70.5	836.5
R5年度	160.5	201.1	143.5	164.0	86.5	52.5	29.5	35.5	44.5	19.5	105.5	168.0	1210.6
R6年度	127.0	188.0	235.0	176.5	130.5	18.0	176.0	116.0	0.0	10.5	23.0	101.5	1302.0
平年値	92.3	115.0	165.5	169.2	101.2	139.1	95.7	56.6	40.2	35.6	48.1	82.1	1140.6

注）数値は四捨五入しているため、計と内訳とは一致しない場合がある。

注）平年値は平成９(1997)年度から令和６(2024)年度までの平均

岡山地方気象台公表資料より

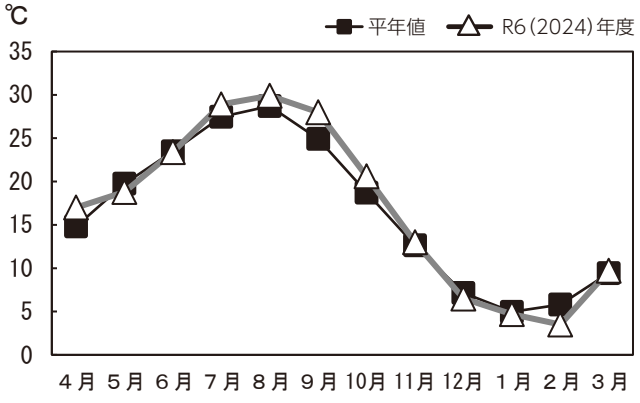


図１－５　岡山市の気温（℃）

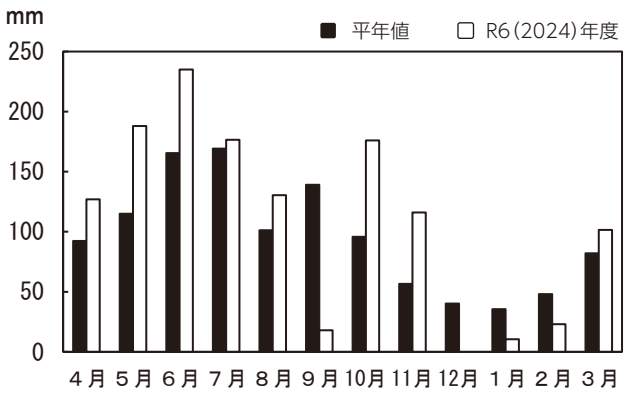


図１－６　岡山市の降水量（mm）

5　流入河川の状況

児島湖流域の河川は概ね低地を流下しており、また、児島湖の水位は外海の潮位に合わせて樋門を操作するので、河川流量の少ない時や、満潮時には下流部の流れが止まるなど、流況は緩慢である。

児島湖に流入する主要な河川は、笹ヶ瀬川、倉敷川及び鴨川の３つの二級河川であり、その概要は次のとおりである。

表１－６　流入河川の状況

河川名	笹ヶ瀬川	倉敷川	鴨川
流域内市町	岡山市、倉敷市、 総社市、吉備中央町	岡山市、倉敷市、 玉野市、総社市、早島町	岡山市、玉野市
流域面積	297.5㎢	154㎢	46.0㎢
指定区間延長	99.5km 本川24.8km 支川74.7km	47.0km 本川13.7km 支川33.3km	11.7km 本川6.8km 支川4.9km
流域の概況	岡山市北区日応寺に源を発し、中川、砂川等の支川を合わせ、さらに足守川と合流し、児島湖に流入する。	倉敷市船倉町に源を発し、倉敷市街地を東流しながら、吉岡川、六間川、郷内川等の支川を合わせ、児島湖に流入する。	玉野市永井に源を発し、宗津川及び宇藤木川の２本の支川を合わせながら七区貯水池に流入し児島湖に注ぐ。

6　生物

(1) 水生植物

水生植物とは、植物体の一部又は全部が水中にある状態で発芽し、生長する植物のことであり、児島湖では次のような植物が生育している。

これらは、窒素、りんなどの水質を改善するとともに、魚類の産卵床など生態系維持の役割を担っているものと考えられている。

表１－７　児島湖の水生植物

生活型別	特　　徴	植　物　名
抽水植物	根は水底にあるが、葉や茎などは水面から外に出る。	ヨシ、マコモ、ヒメガマ、フトイなど
沈水植物	植物体が水中に沈み、水底に根で固着する。	ササバモ、マツモ、セキショウモなど
浮葉植物	根や根茎は水底にあり、葉を水面に浮かべる。	ヒシ、オニバスなど
浮遊植物	根が水底に固着せず、個体全体が浮遊する。	ウキクサ、トチカガミ、ホテイアオイなど

表１－８　植物体内の窒素、りんの含有量

草　種	乾物重 (gDW/㎡)	乾物率 (%)	N含有率 (%)	N含有量 (g/㎡)	P含有率 (%)	P含有量 (g/㎡)	備　考
ササバモ	184.84	9.53	1.920	3.549	0.421	0.778	植物体全体
イバラモ	7.64	5.17	2.573	0.197	0.390	0.030	植物体全体
マコモ	3,179.96	18.97	0.407	12.940	0.161	5.120	茎葉部
マツモ	74.48	3.60	2.445	1.821	0.710	0.529	植物体全体
ヨシ	5,575.20	59.48	1.271	70.884	0.112	6.221	茎葉部
ヒメガマ	3,405.96	20.83	1.082	36.854	0.153	5.196	茎葉部
ガガブタ	315.32	9.77	1.661	5.239	0.264	0.833	植物体全体
ヒシ	219.04	9.47	1.480	3.241	0.287	0.628	植物体全体
ホテイアオイ	149.48	4.25	2.412	3.605	0.366	0.547	植物体全体
トチカガミ	160.84	4.54	1.946	3.130	0.434	0.697	植物体全体

中国四国農政局山陽東部土地改良建設事務所

「環境と調和した農業農村整備に関する基礎調査(岡山平野)平成14(2002)年度報告書(平成15(2003)年3月)

表１－９　ヨシ内の窒素、りんの含有率

採　取　地　区	乾物率(%)	N含有率(%)	P含有率(%)	備　　考
岡山市南区北七区	82.05	0.50	0.11	茎葉部
玉野市八浜町	83.11	0.54	0.13	茎葉部
岡山市南区西七区	83.04	0.19	0.08	茎葉部
平　　均	82.04	0.41	0.10	－

環境管理課調べ(平成22(2010)年度)

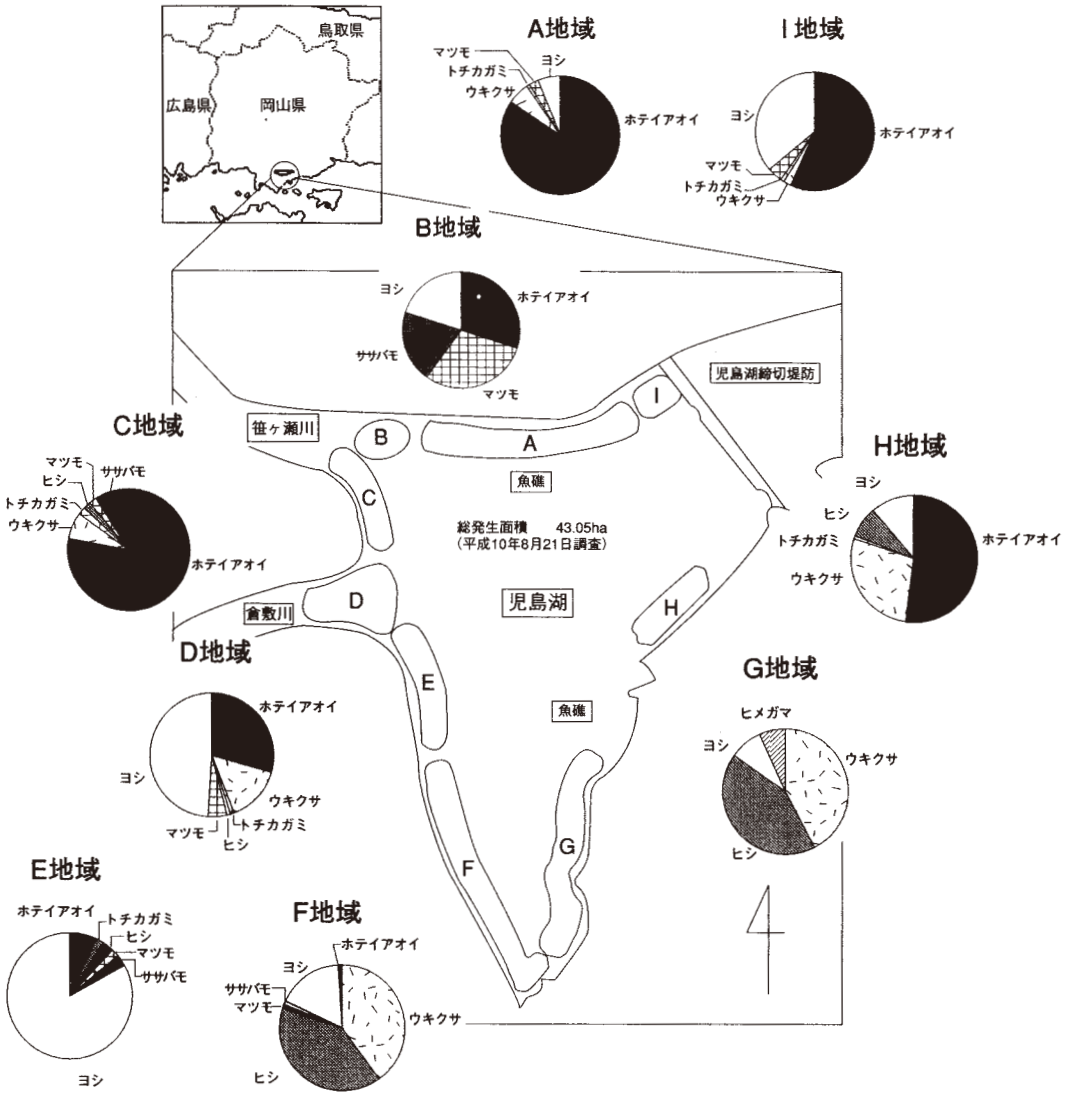


図１－７　児島湖における水生植物の発生面積比（%）

中国四国農政局山陽東部土地改良建設事務所
「児島湖沿岸農地防災事業湖内水生植物等調査検討委託業務研究報告書（平成10（1998）年3月）」



図１－８　児島湖流域におけるヨシ分布図

環境管理課調べ（平成29年度）

(2) 動物

①ユスリカ

児島湖で、底泥のユスリカ幼虫個体数密度を調査しているが、以下のとおりである。

なお、冬季より夏季の密度が低いのは、春季から秋季にかけて羽化により減少するためと考えられる。

表１-10　ユスリカ幼虫個体数密度調査結果

（単位：個体／㎡）

	区分	湖南	笹ヶ瀬川河口	倉敷川河口
R3年度	春季（５月）	978	0	133
	夏季（８月）	133	44	44
	秋季（11月）	311	578	89
	冬季（２月）	2,000	1,022	1,111
R4年度	春季（５月）	889	178	133
	夏季（８月）	356	311	44
	秋季（11月）	311	178	89
	冬季（２月）	1,466	1,022	1,511
R5年度	春季（５月）	933	44	44
	夏季（８月）	0	0	89
	秋季（11月）	133	222	89
	冬季（２月）	2,178	1,200	667
R6年度	春季（５月）	756	89	489
	夏季（８月）	44	89	0
	秋季（11月）	356	400	400
	冬季（２月）	2,355	2,444	1,111
R7年度	春季（５月）	222	133	488
	夏季（８月）	133	0	0
	秋季（11月）	356	533	133
	冬季（２月）	2,044	2,044	1,378

岡山県環境保健センター調べ（令和３(2021)年度～令和７(2025)年度）

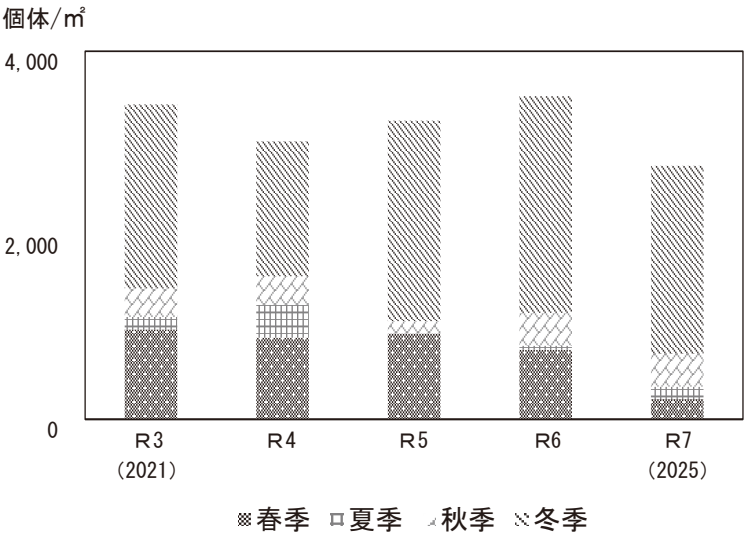


図１-９　湖南におけるユスリカ幼虫個体数の推移

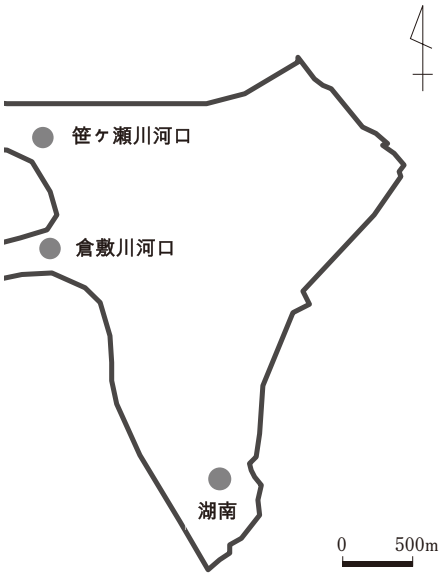


図１-10 調査地点

②魚類・甲殻類

児島湖では、仕掛網（定置網）、延縄、刺網等の漁業が営まれている。

表１-11　児島湖の漁獲量

（単位:トン）

区分／年	ワカサギ	アユ	コイ	フナ	ウナギ	ボラ類	ハゼ類	エビ類	その他	計
S41	12	―	100	700	150	…	―	…	550	1,512
46	0	―	18	2,000	9	…	―	…	18	2,045
51	―	―	12	1,459	6	11	―	10	8	1,505
56	―	―	34	173	3	5	―	13	37	265
61	―	―	27	301	3	2	―	9	82	424
H3	―	―	38	336	2	3	―	6	41	426
8	―	―	63	259	6	15	―	7	31	381
9	―	―	85	240	6	12	―	4	24	371
10	―	―	38	240	5	12	―	6	19	319
11	―	―	32	210	4	10	―	6	17	279
12	―	0	20	147	6	63	8	6	16	267
13	―	―	28	143	6	75	3	6	14	275
14	―	―	30	153	9	125	1	7	25	351
15	―	―	40	260	9	50	―	9	45	413
16	―	―	30	250	9	46	―	8	39	381
17	―	―	9	240	9	46	―	7	34	345
18	―	―	10	240	9	35	―	5	26	325
19	―	―	10	245	10	18	―	6	23	312
20	―	―	11	245	10	18	―	6	23	312
21	―	―	11	245	10	16	―	6	21	309
22	―	―	10	245	10	17	―	6	16	304
23	―	―	9	235	10	17	―	4	14	288
24	―	―	9	235	10	17	―	3	14	287
25	―	―	8	235	9	12	―	3	14	280
26	―	―	8	235	8	12	―	3	15	281
27	―	―	8	235	8	11	―	3	16	281
28	―	―	8	235	8	11	―	3	16	281
29	―	―	8	235	8	11	―	3	15	280
30	―	―	8	235	10	11	―	3	13	280
R元	―	―	7	220	10	11	―	3	9	260
R2	―	―	6	180	10	8	―	3	14	221
R3	―	―	5	150	10	8	―	3	14	190
R4	―	―	5	140	11	8	―	3	13	180
R5	―	―	4	120	11	8	―	3	14	160
R6	―	―	4	120	11	8	―	3	14	160

凡例　― 事実のないもの　… 事実不詳又は調査を欠くもの　0 単位に満たないもの

注）数値は四捨五入してあるため、計と内訳は一致しない場合がある。

農林水産省大臣官房統計部編集「漁業・養殖業生産統計年報」（昭和41（1966）年～平成17（2005）年）

環境管理課調べ（平成18（2006）年～令和6（2024）年）

③鳥類

児島湖及び隣接する阿部池は、児島湖鳥獣保護区として指定され、秋になると越冬のために飛来するホシハジロ、マガモ、カルガモ、コガモ、キンクロハジロなどのカモ類が多数確認され、西日本でも有数の冬鳥探鳥地として知られている。

表１-12　カモ類生息調査結果

(単位:羽)

調査地	H5年度	H10年	Hl5年	H20年	H25年	H30年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
児島湖阿部池	24,903	9,803	26,616	9,488	10,122	7,422	2,956	4,733	5,465	6,700	6,923

自然環境課調べ

表１-13　鳥獣保護区等の指定状況

区　分	名　称	指定面積	指定期間	指定目的等
鳥　獣保護区	児島湖	916ha	R4.11.1～R14.10.31	集団渡来地の保護
	金甲山	560ha	R2.11.1～R12.10.31	森林鳥獣生息地の保護
特定猟具使用禁止区域(銃)	岡南飛行場	73ha	H28.11.1～R8.10.31	猟銃に伴う危険の予防及び静穏の保持
	北　浦	340ha	R7.11.1～R17.10.31	

自然環境課調べ

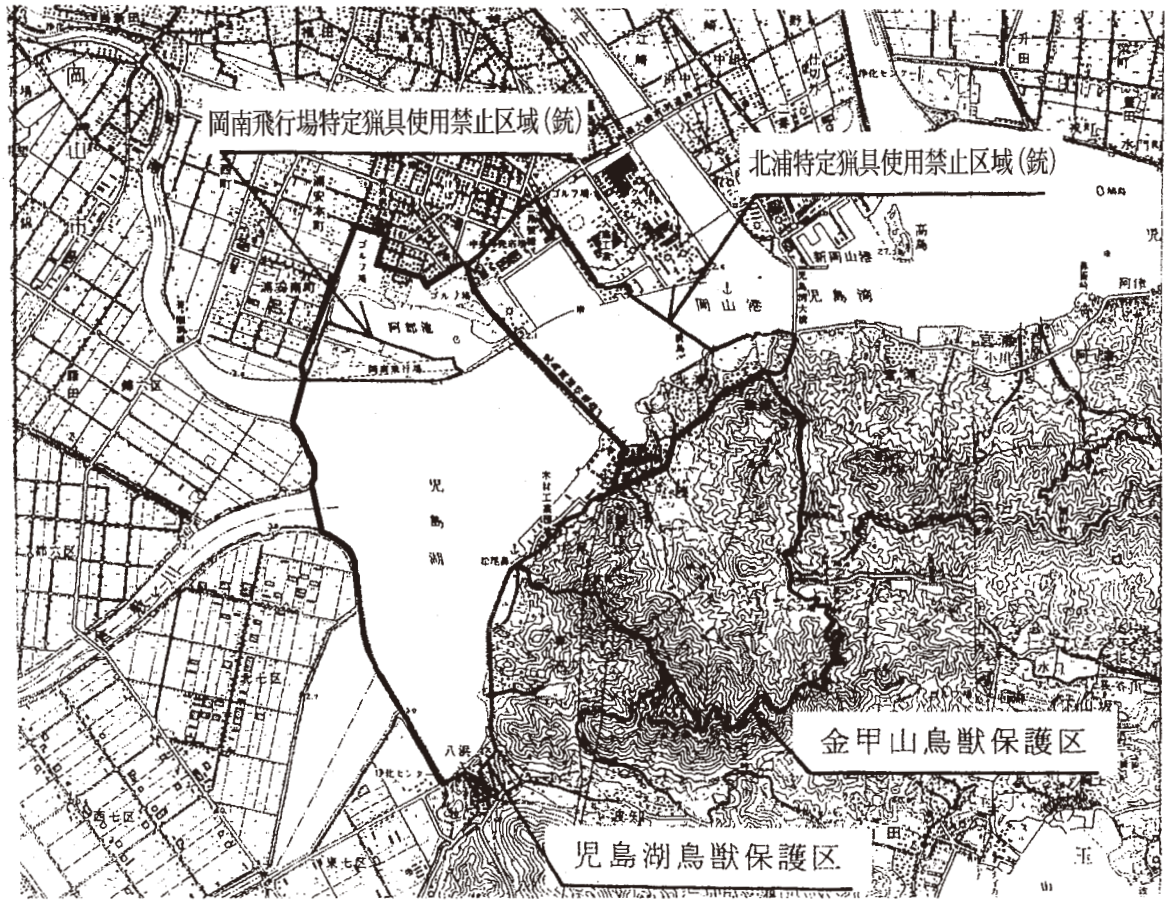


図１-11　鳥獣保護区等位置図

第２章　児島湖流域の水質の状況

１　児島湖及び流入河川の水質の状況

(1) 児島湖水域に係る環境基準類型指定状況

環境基本法に基づく水質汚濁に係る環境基準は、水質保全行政の目標として公共用水域の水質汚濁に関し、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持することが望ましい基準を定めたものであり、児島湖については、次のとおり類型が指定されている。

表２－１　児島湖に係る環境基準類型指定状況（COD）

水域	該当類型	基準（mg/L）	達成期間	類型指定年月日
児島湖	B	5以下	5年を超える期間で可及的速やかに達成	昭和46(1971)年5月25日(閣議決定)

表２－２　児島湖に係る環境基準類型指定状況（全窒素、全りん）

水域	該当類型	基準(mg/L)	達成期間	類型指定年月日
児島湖	V	全窒素　1.0 全りん　0.1	段階的に暫定目標*を達成しつつ環境基準の可及的速やかな達成に努める。	昭和62(1987)年3月10日(岡山県公告第165号) 平成4(1992)年3月27日(岡山県公告第177号)一部改正

＊ 暫定目標：湖沼水質保全特別措置法（昭和59年法律第61号）第4条第1項の規定による湖沼水質保全計画に定める全窒素及び全りんの水質目標値

(2) 水質測定の実施状況

県、岡山市及び倉敷市は、水質汚濁防止法に基づき、昭和46(1971)年度から、児島湖及び流域河川で化学的酸素要求量（ＣＯＤ）、生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ）等の常時監視を実施している。

測定は、児島湖４、笹ヶ瀬川５、倉敷川６の計15地点で行っているが、このうち環境基準点は、児島湖２、笹ヶ瀬川３、倉敷川１の計６地点である。



図２－１　常時監視地点のＣＯＤ又はＢＯＤの状況（令和６(2024)年度）

(3)　児島湖の水質

児島湖の水質の測定結果の経年変化及び経月変化を次図に示す。

水質は、生活排水対策等の推進につれて、長期的にみると緩やかに改善されていたが、近年は横ばい傾向となっている。

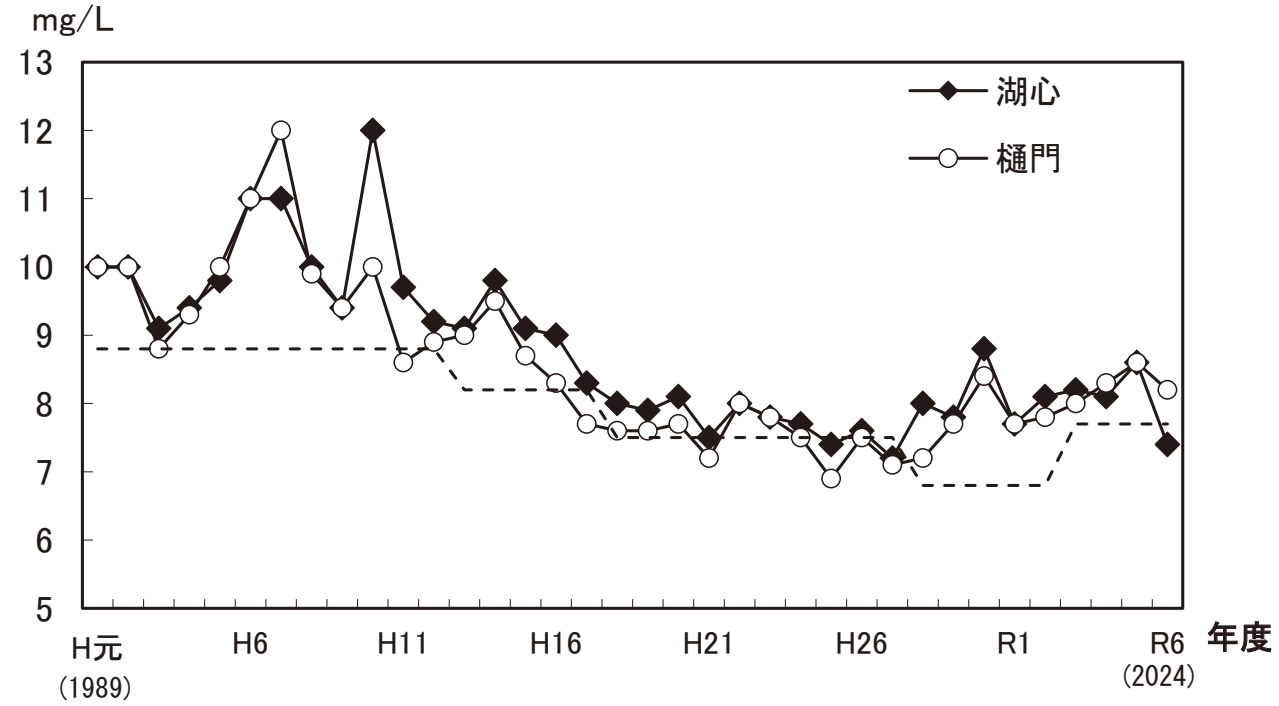


図２－２　児島湖のＣＯＤ（75%値）の推移

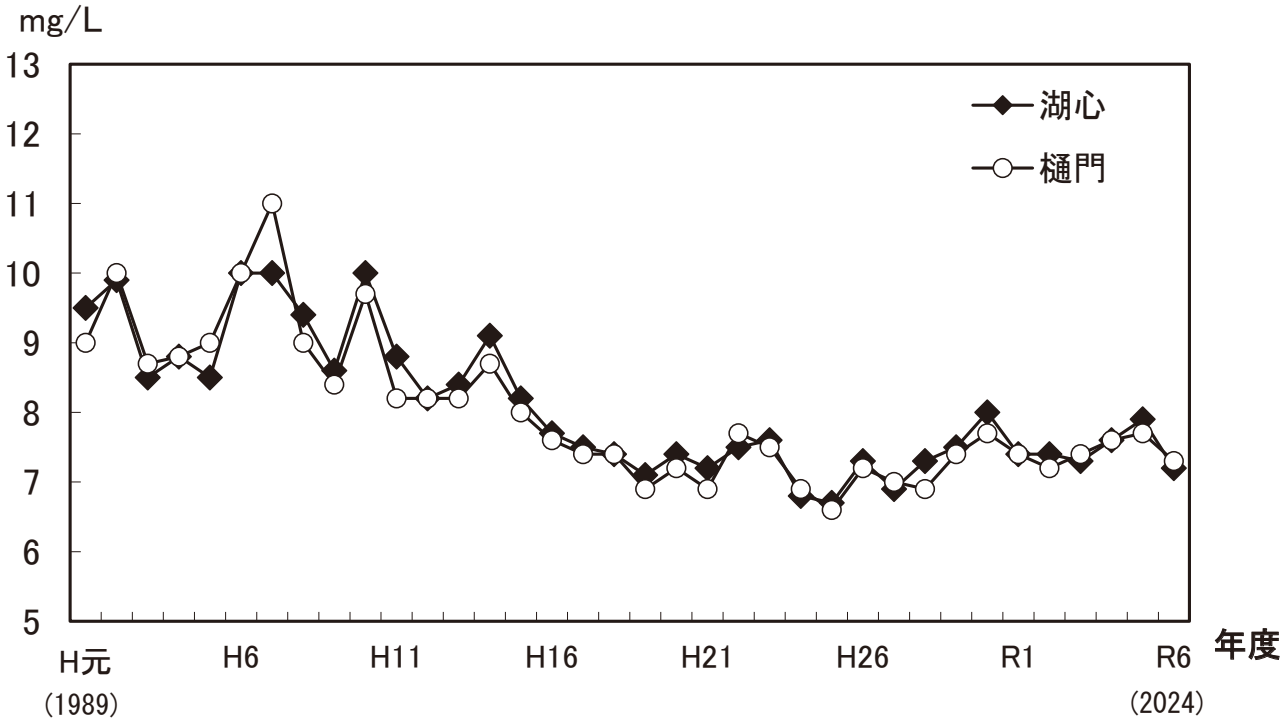


図２－３　児島湖のＣＯＤ（年平均値)の推移

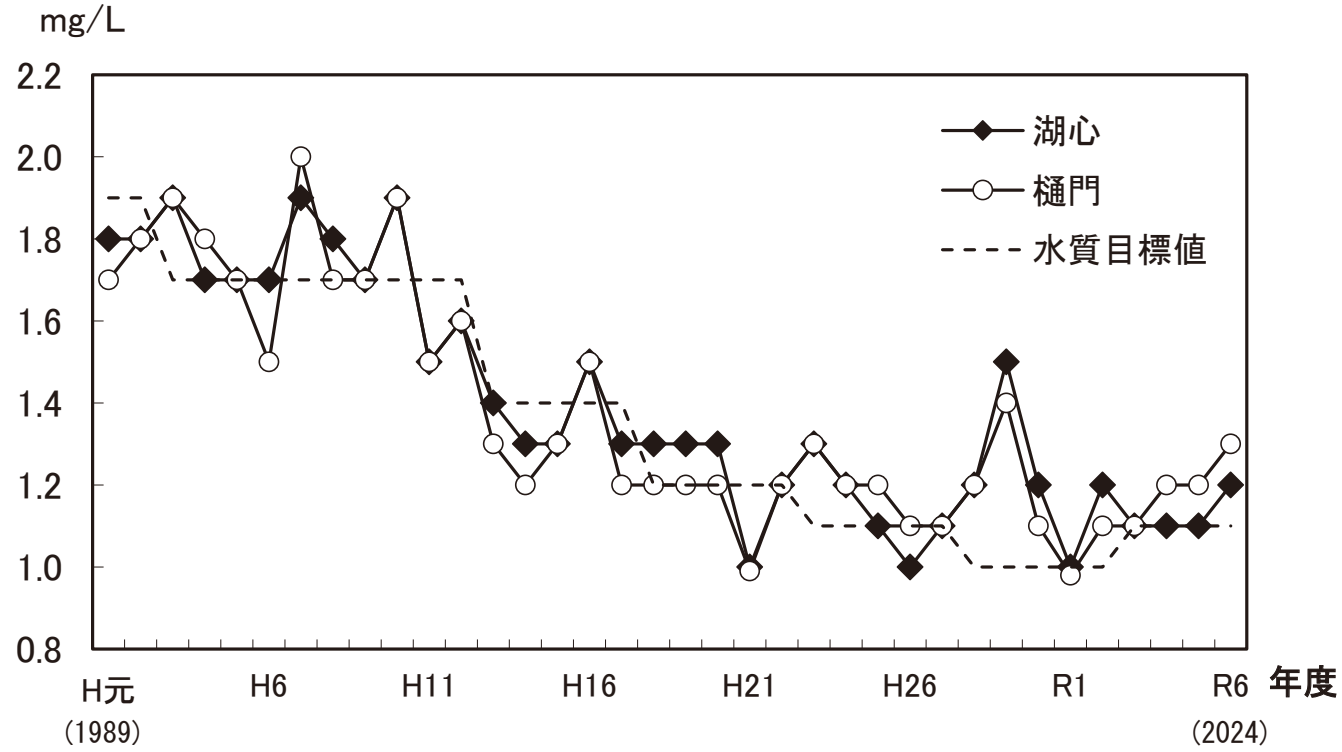


図２－４　児島湖の全窒素（年平均値）の推移

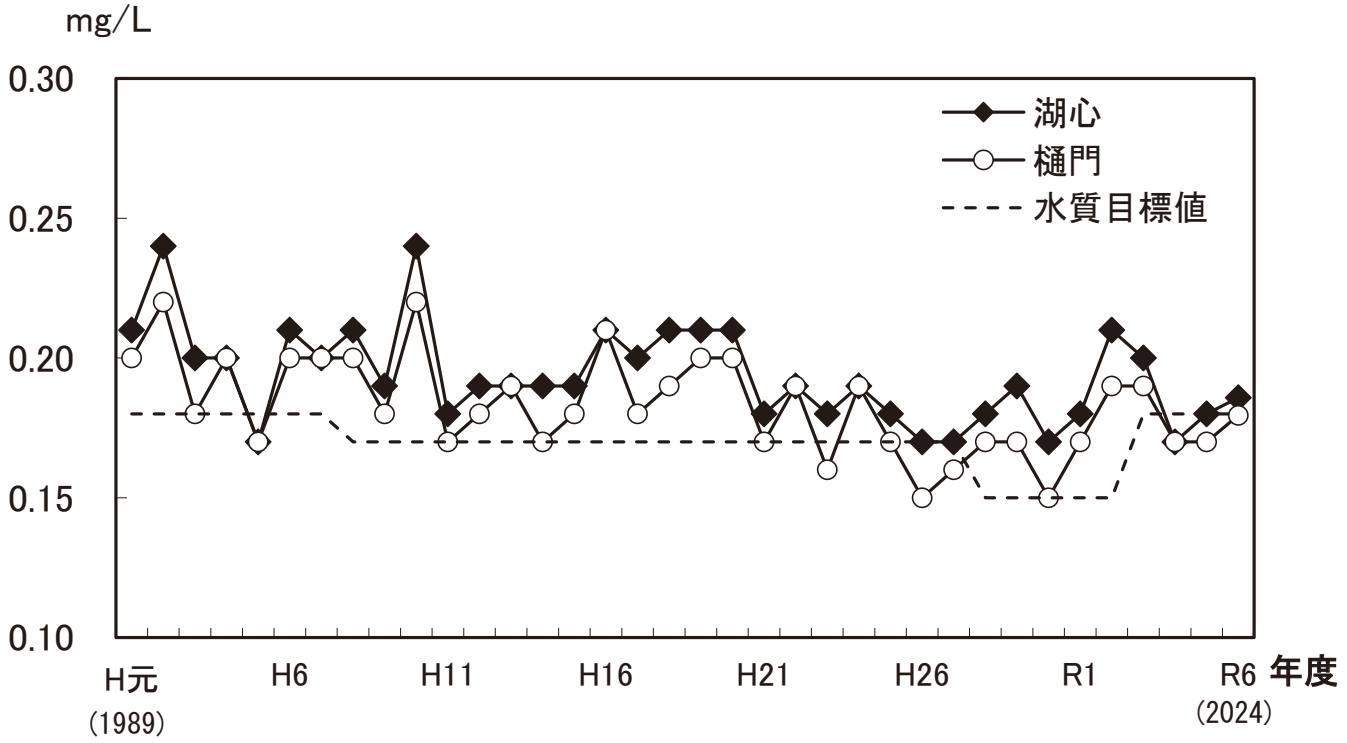


図２－５　児島湖の全りん（年平均値）の推移

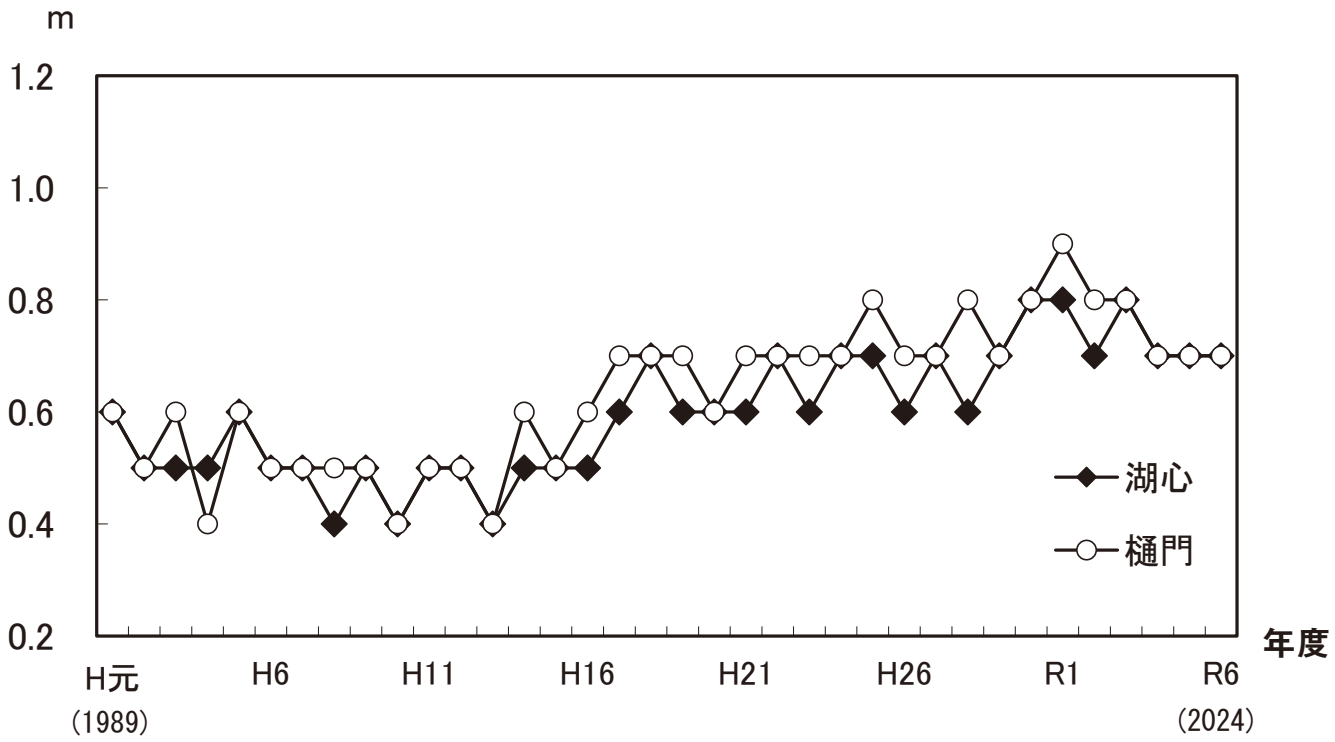


図２－６　児島湖の透明度（年平均値）の推移

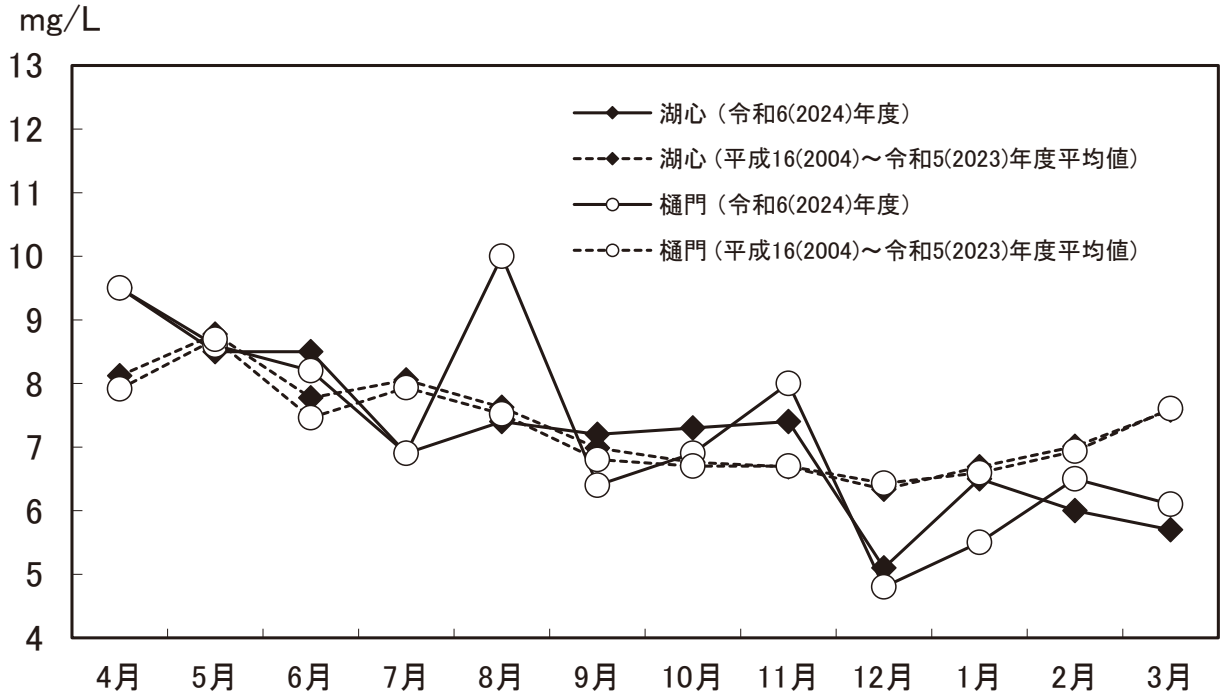


図２－７　児島湖のＣＯＤ（各月測定値）の推移

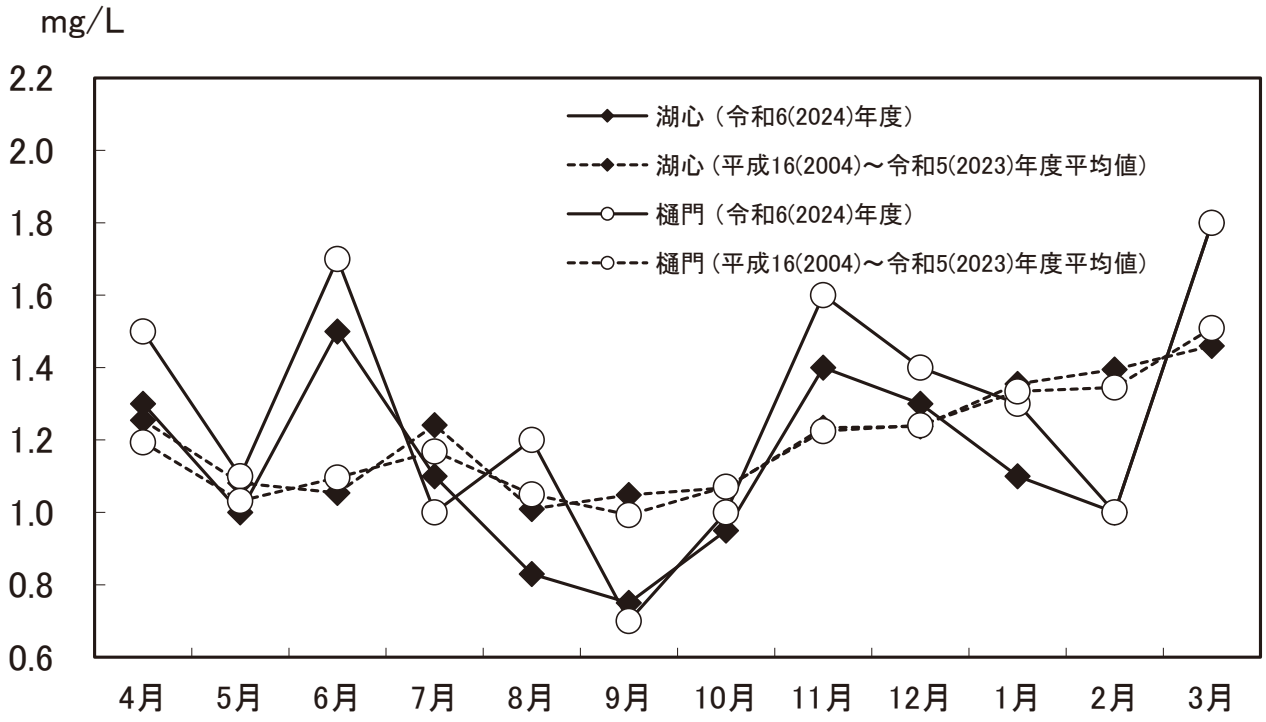


図２－８　児島湖の全窒素（各月測定値）の推移

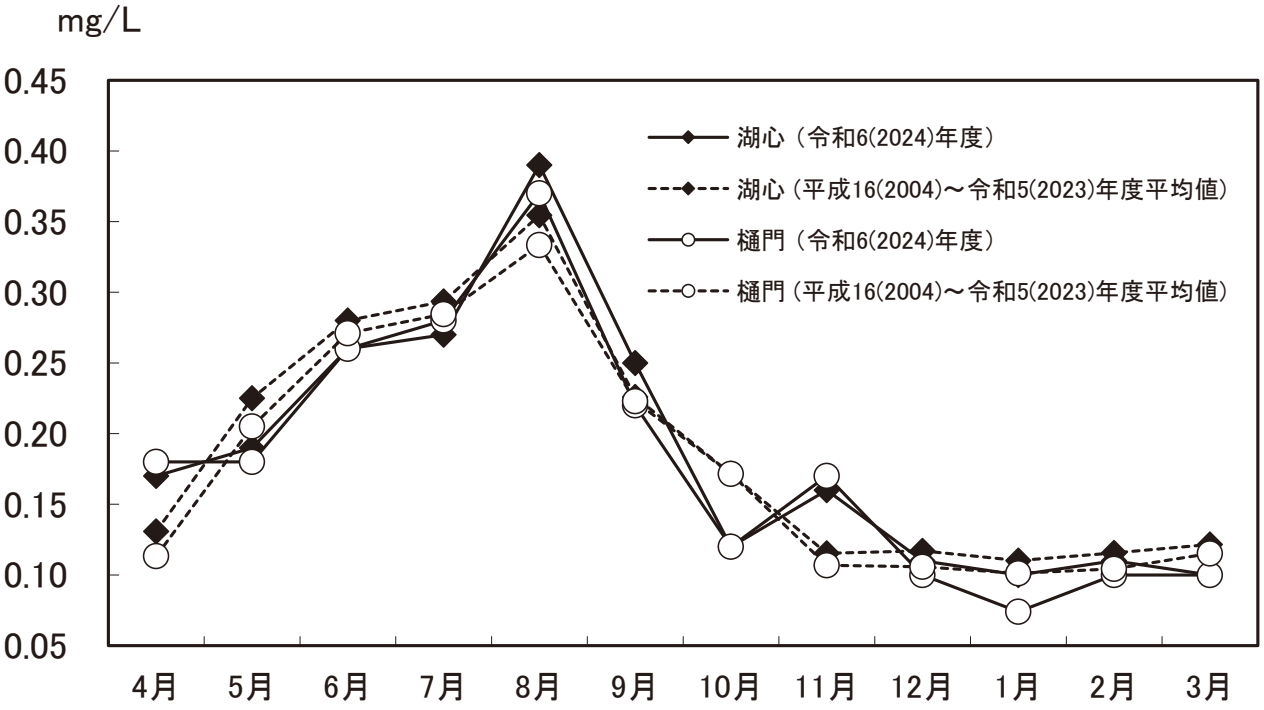


図２－９　児島湖の全りん（各月測定値）の推移

(4)　流入河川の水質

児島湖の流入河川のうち、流量の多い、笹ヶ瀬川及び倉敷川の水質の測定結果の経年変化及び経月変化を次図に示す。両河川とも水質改善が進んでいるが、近年はその傾向が緩やかになっている。

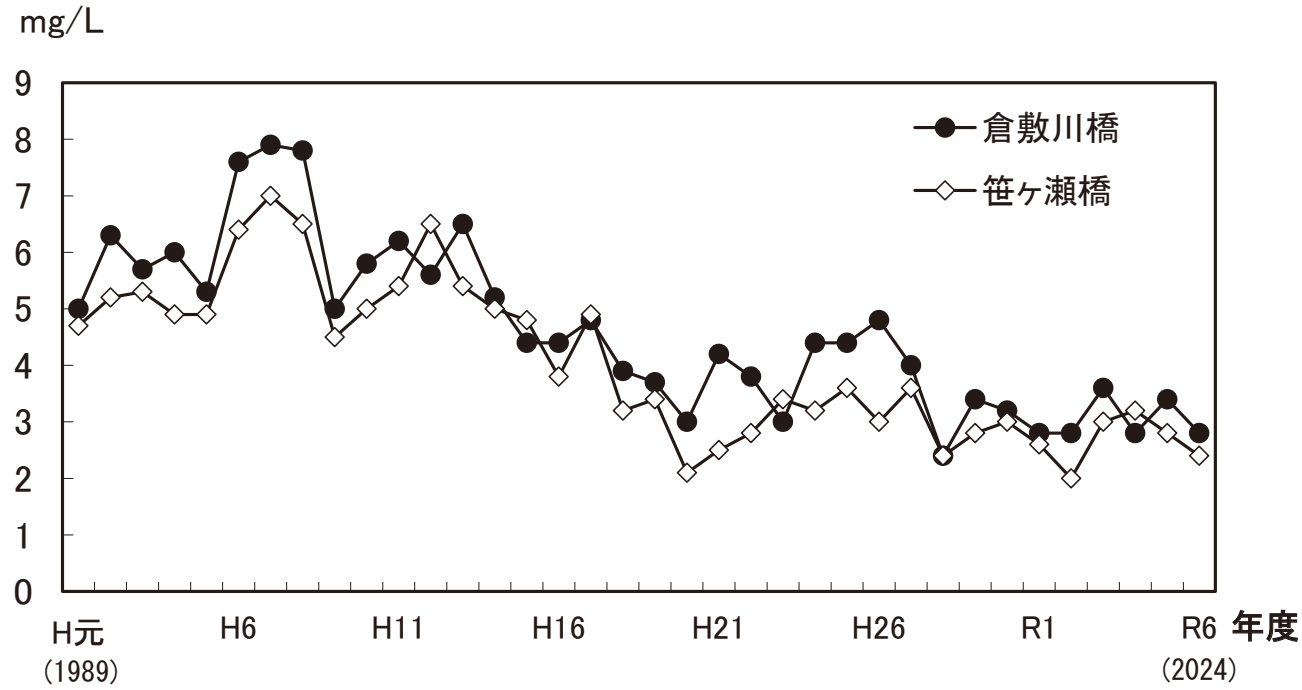


図２-10　流入河川のＢＯＤ（75%値)の推移

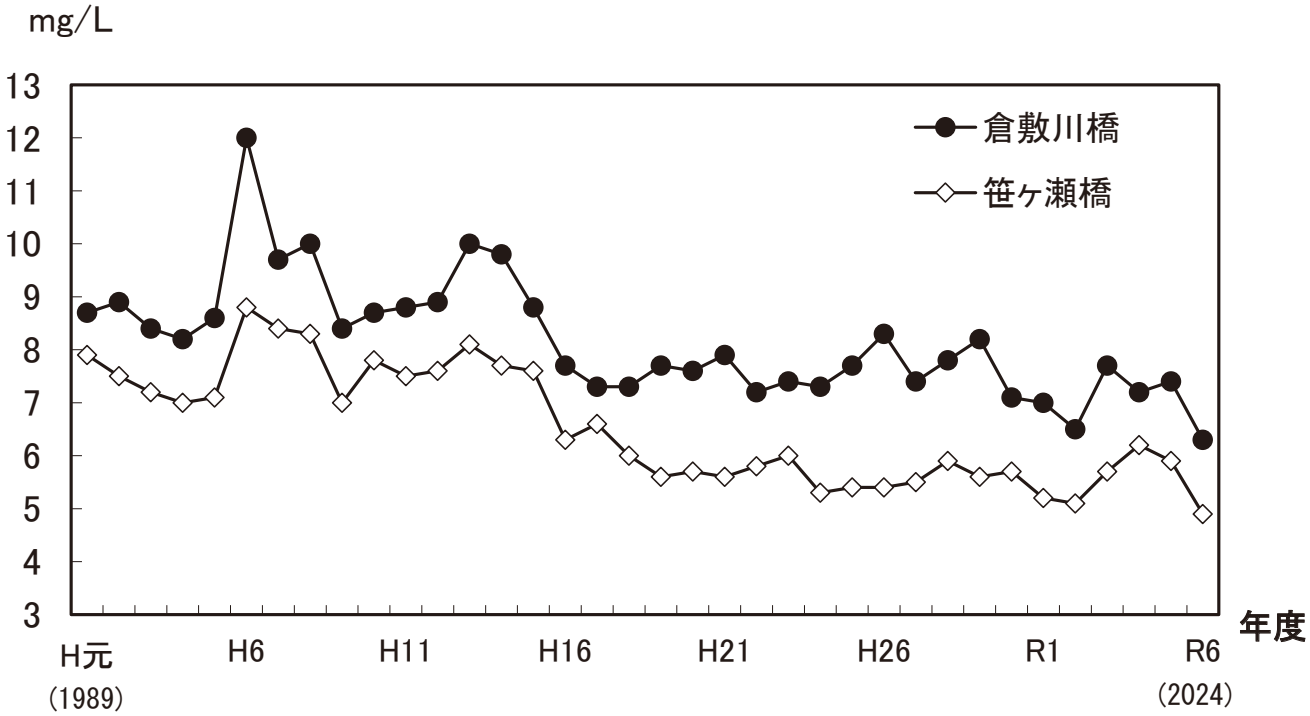


図２-11　流入河川のＣＯＤ（年平均値)の推移

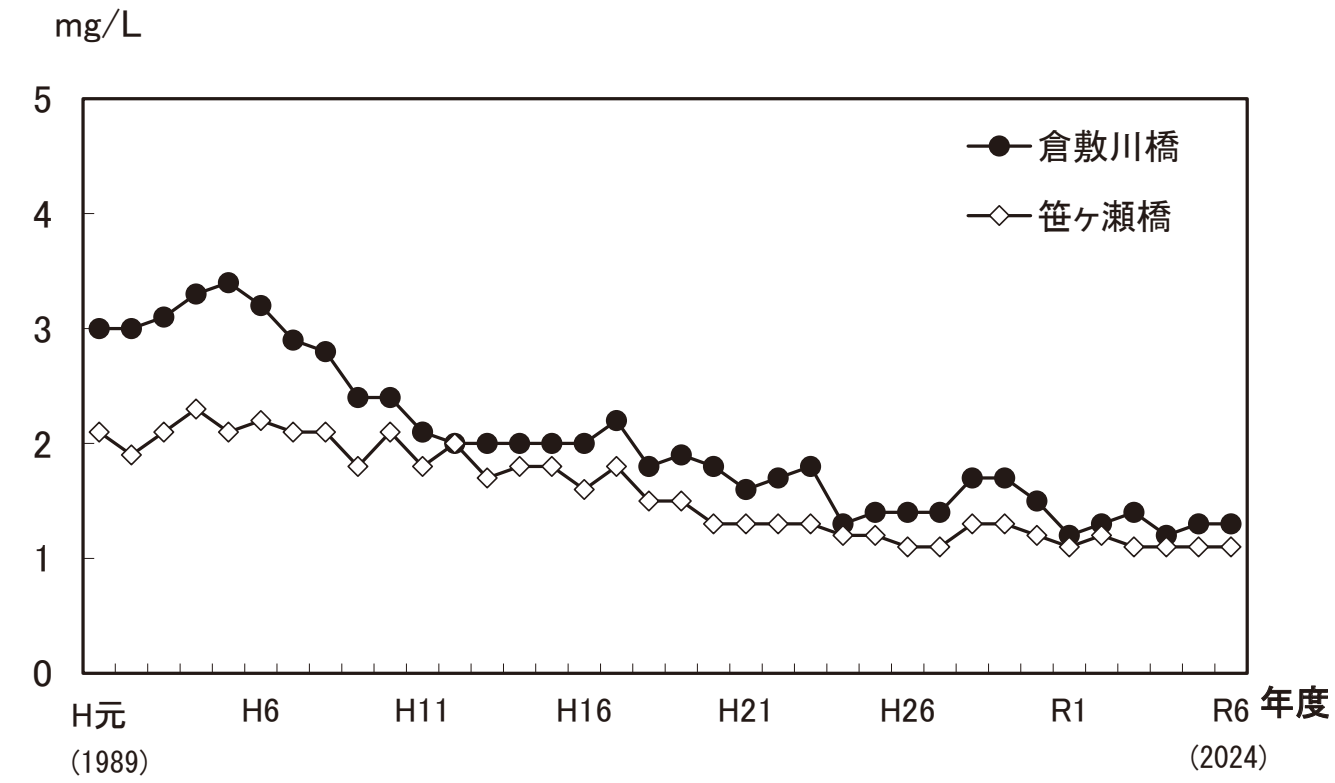


図２-12　流入河川の全窒素（年平均値）の推移

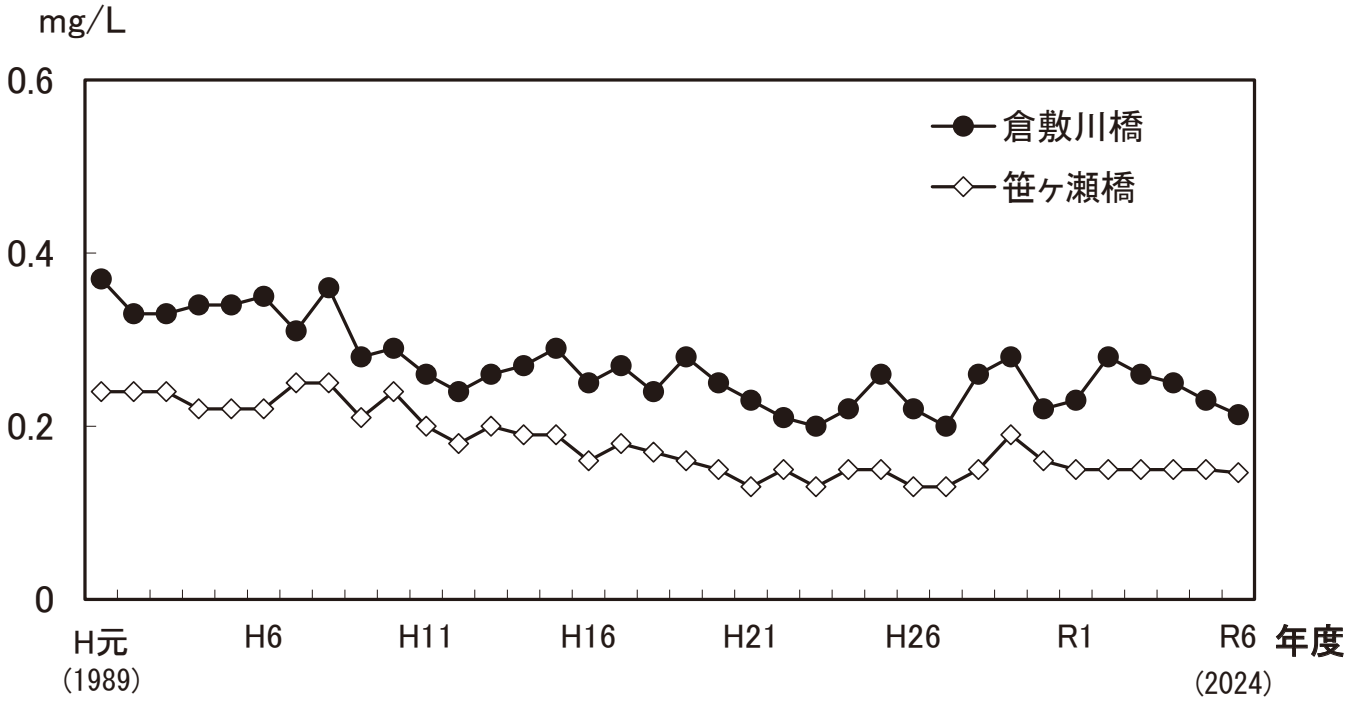


図２-13　流入河川の全りん（年平均値）の推移

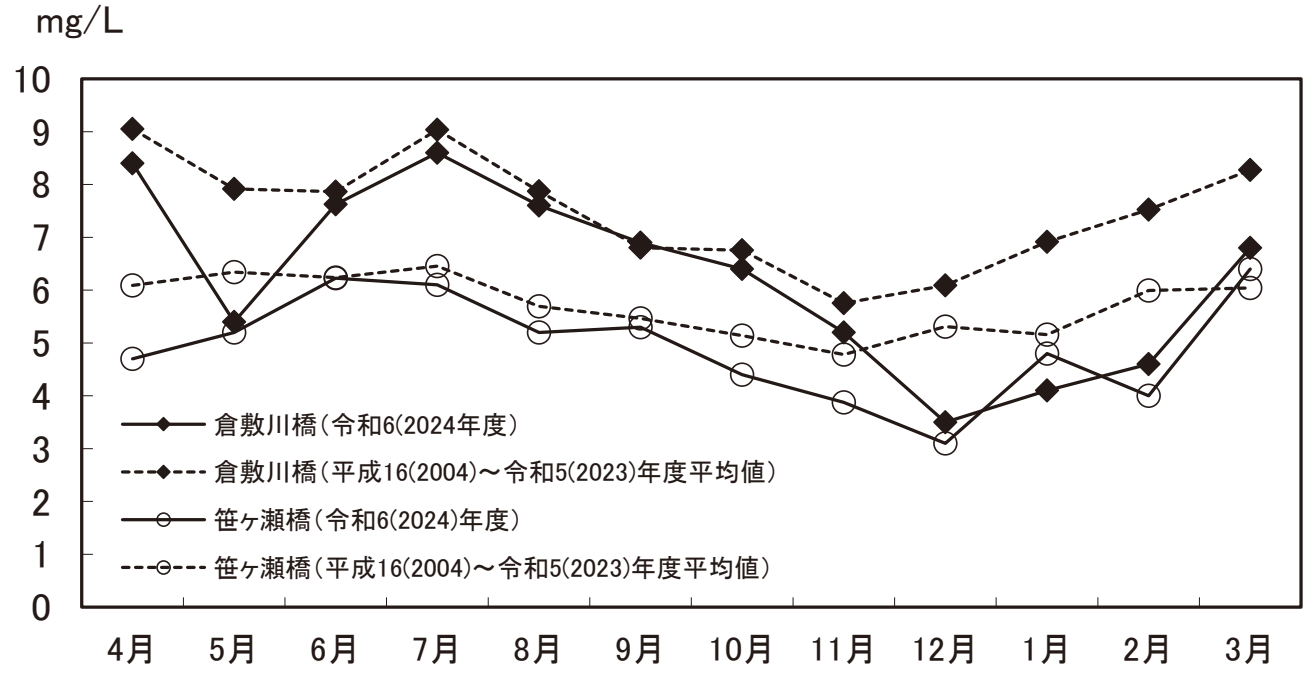


図２-14　流入河川のＣＯＤ（各月測定値）の推移

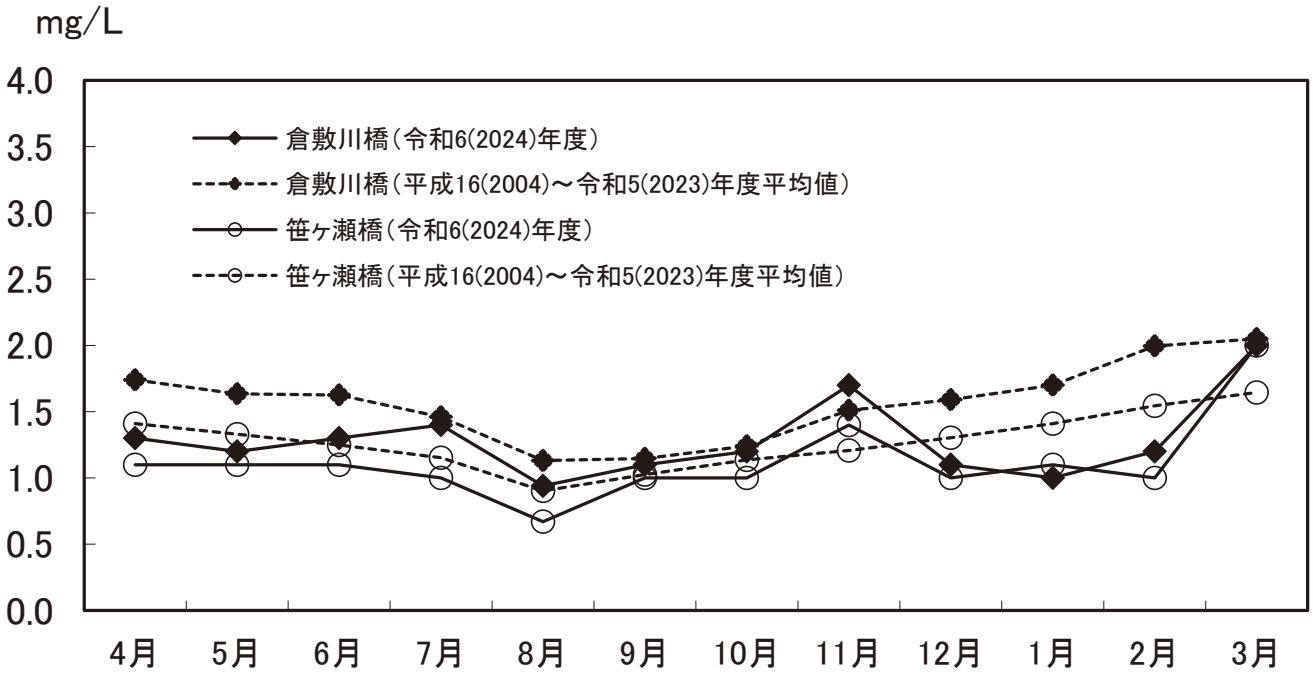


図２-15　流入河川の全窒素（各月測定値）の推移

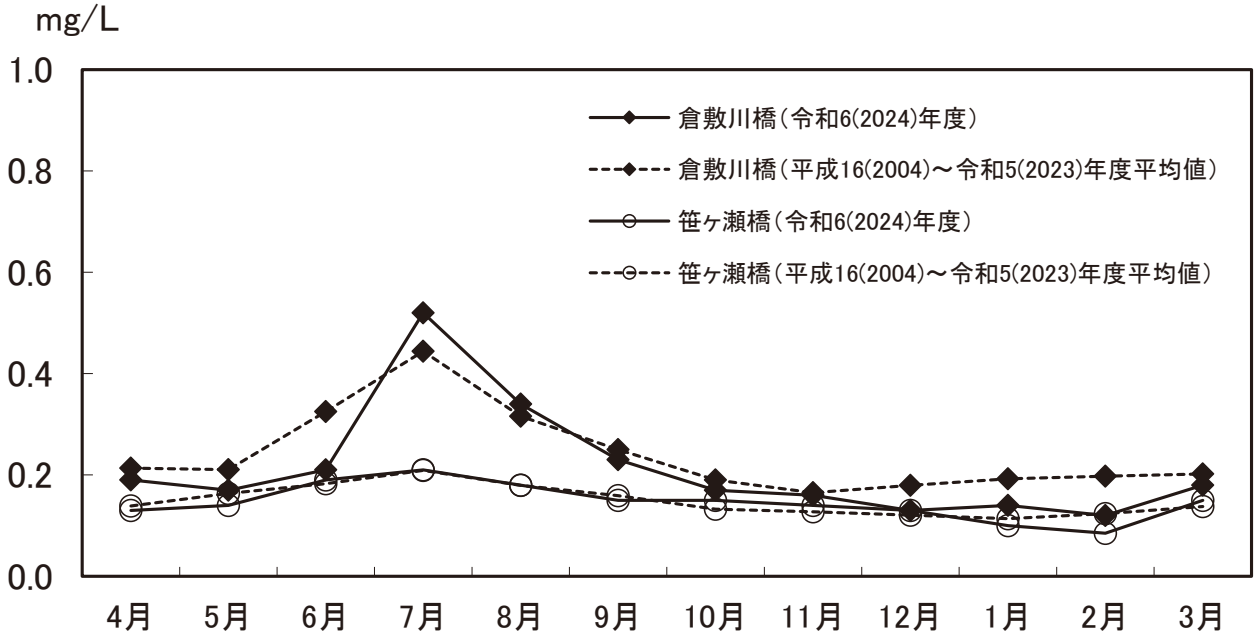


図２-16　流入河川の全りん（各月測定値）の推移

2　水質汚濁の原因

児島湖の汚れの原因は、児島湖流域の家庭や工場・事業場からの排水、市街地や農地からの流出水などであるが、排水規制の強化や下水道等の整備など、湖沼水質保全計画の推進により、流域からの排出汚濁負荷量は削減されている。

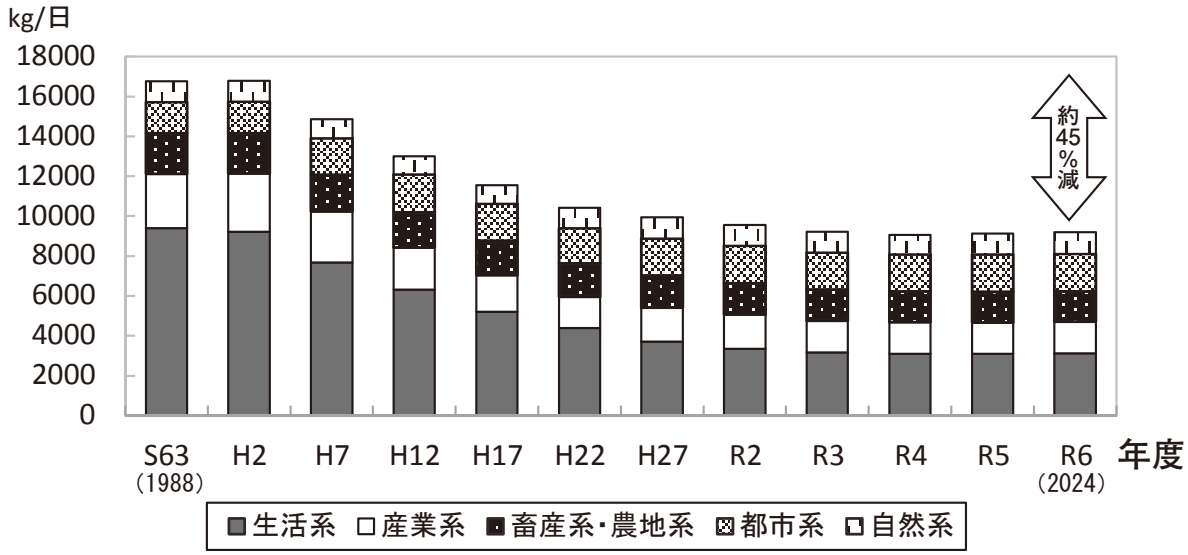


図２-17　ＣＯＤ排出汚濁負荷量の削減状況

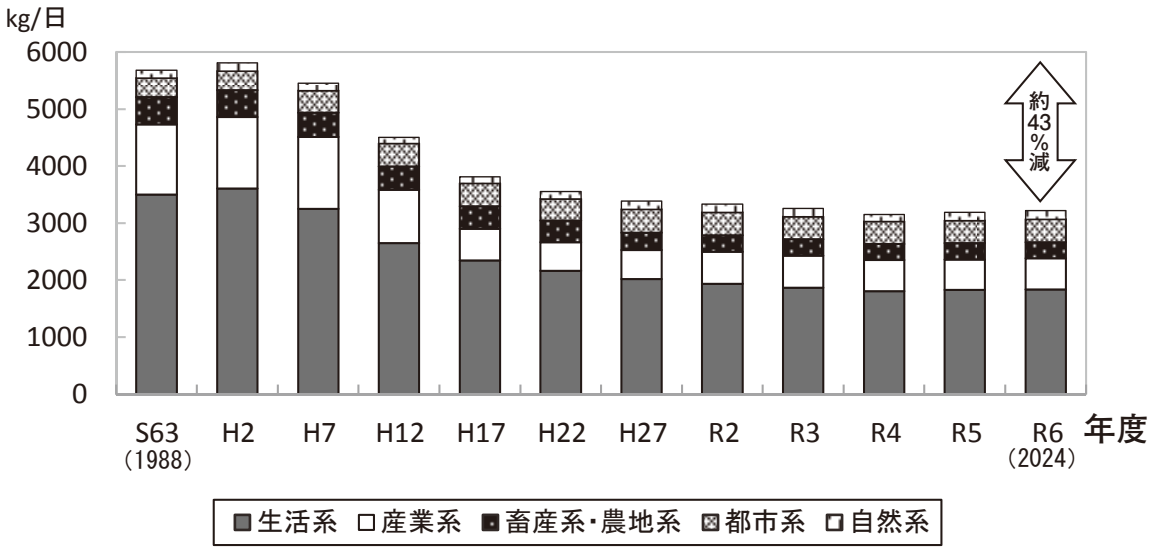


図２-18　全窒素排出汚濁負荷量の削減状況

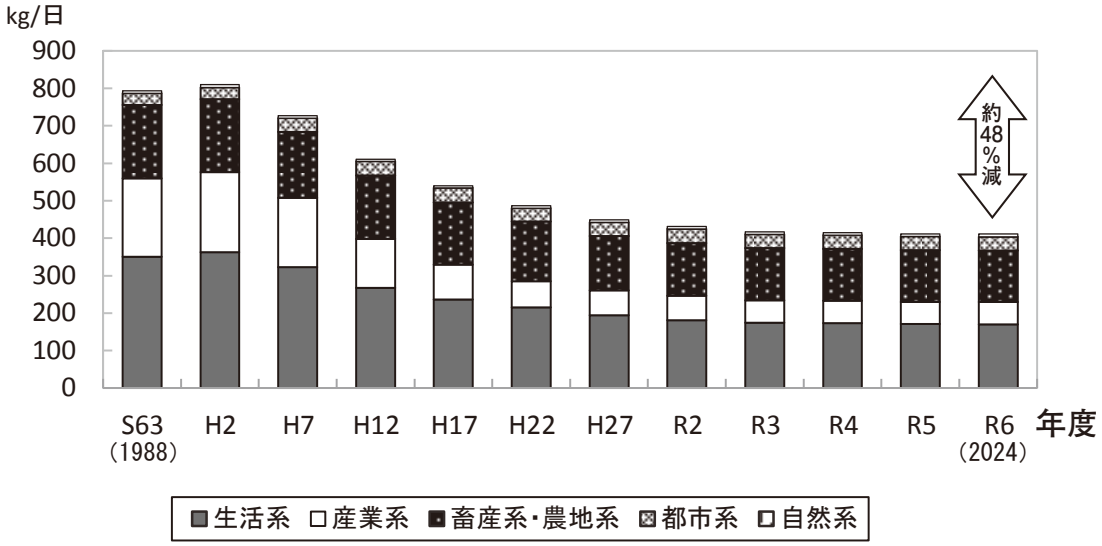


図２-19　全りん排出汚濁負荷量の削減状況

排出汚濁負荷量の発生源の割合は、生活系排水の占める割合が最も大きいが、全りんは農地系の排水の割合も大きい。

また、生活排水の処理については、し尿処理施設及び単独処理浄化槽から下水道及び合併処理浄化槽への転換が進んでいる。

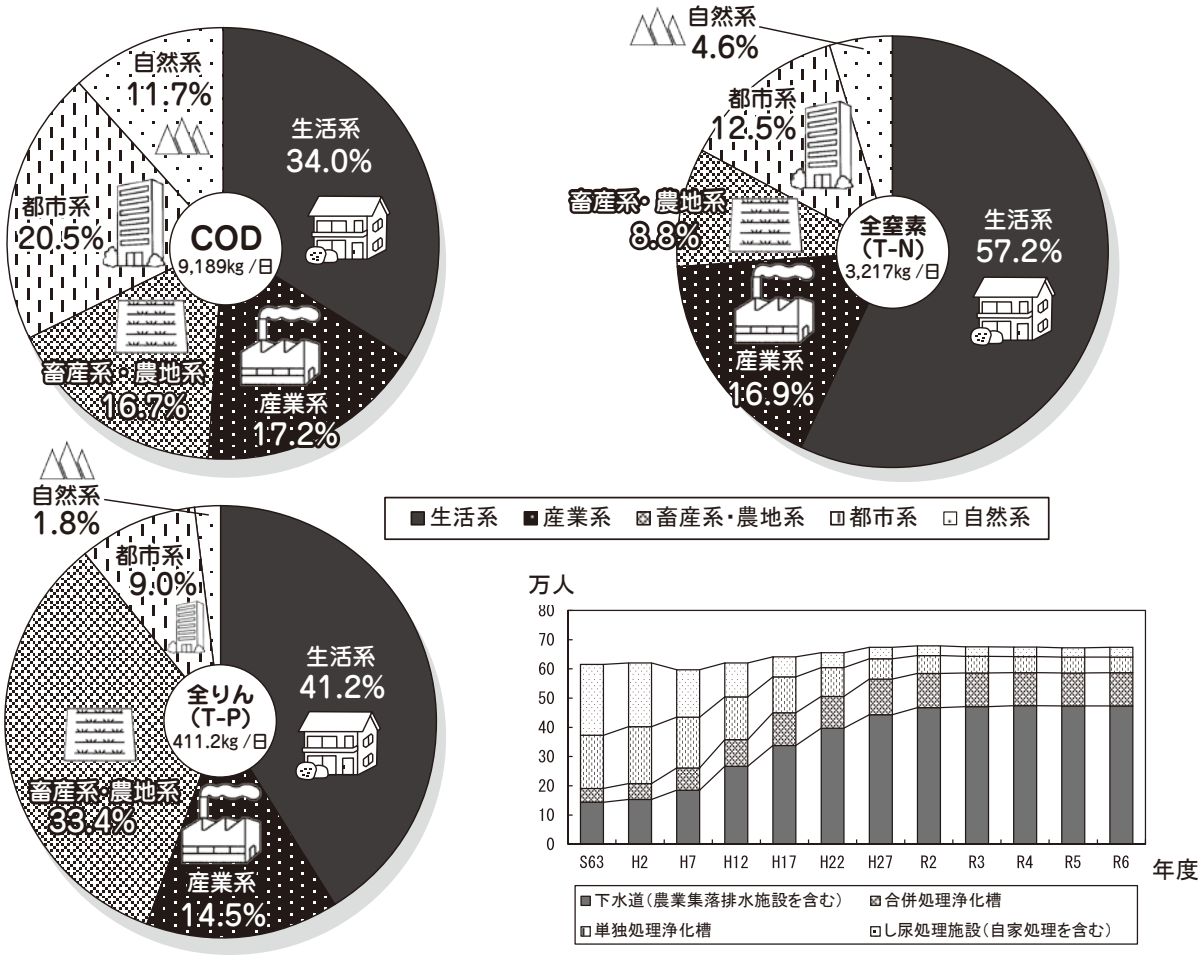


図２-20　ＣＯＤ、全窒素、全りんの発生源別割合（令和６（2024）年度）及び生活排水処理人口の推移

第３章　児島湖流域の環境保全施策の概要

１　岡山県児島湖環境保全条例に基づく施策

岡山県は、平成３(1991)年３月に児島湖流域の環境の保全に関し、県、市町村、住民及び事業者の責務を明らかにするとともに、環境保全基本方針の策定、水質保全等の必要な措置を講ずることにより、児島湖流域の良好な環境を維持、回復及び創造することを目的として、「岡山県児島湖環境保全条例」を制定した。

また、平成３(1991)年11月、この条例に基づいて「児島湖流域の環境の保全に関する基本方針」を定めた。

児島湖環境保全条例
(平成３年岡山県条例第５号)
(平成３(1991)年９月18日施行)

第１章　総　則

第２章　環境保全基本方針の策定

第３章　環境保全の措置
　第１節　水質保全の措置
　第２節　環境保全実践モデル地区
　第３節　普及啓発等

第４章　推進体制

第５章　市町村への援助等

第６章　雑則

附則

➡

児島湖流域の環境の保全に関する基本方針
(平成３年岡山県公告第５８３号)

第１　児島湖流域の環境の保全に関する基本構想
　１　児島湖の現状
　２　児島湖の望ましい姿
　３　児島湖流域の環境保全施策の基本的な方向

第２　児島湖流域の環境保全施策に関する基本的な事項
　１　流域全体にわたって実施すべき施策
　　⑴水質浄化対策
　　⑵自然保護
　　⑶景観形成
　　⑷土地利用

　２　湖周辺において実施すべき施策
　　⑴水質浄化対策
　　⑵湖岸の修景整備
　　⑶自然豊かな公園等の整備
　　⑷良好な農業空間の形成
　　⑸良好な漁業空間の形成

第３　その他児島湖流域の環境の保全に関する重要な事項
　１　多様な環境保全施策の展開
　２　調査研究
　３　知識の普及と意識の高揚
　４　環境教育の推進

図３－１　岡山県児島湖環境保全条例―環境保全基本方針の体系

2　児島湖に係る湖沼水質保全計画に基づく施策の概要

児島湖は、昭和60(1985)年12月に湖沼水質保全特別措置法に基づく指定湖沼に指定されたことから、県は昭和62(1987)年１月に第１期湖沼水質保全計画を策定し、以降、5年毎に計画を策定し、水質目標値の達成を目指し各種施策の推進を図っている。

令和７年(2025)年度を目標年度とする第８期湖沼水質保全計画の施策の概要・実績等は以下のとおりである。(第８期湖沼水質保全計画の概要は56ページを参照)

表３－１　児島湖に係る湖沼水質保全計画の水質目標値

(単位：mg/L)

項　　目	第１期計画	第２期計画	第３期計画	第４期計画	第５期計画	第６期計画	第７期計画	第８期計画
	平成２年度(1990)水質目標値	平成７年度(1995)水質目標値	平成12年度(2000)水質目標値	平成17年度(2005)水質目標値	平成22年度(2010)水質目標値	平成27年度(2015)水質目標値	令和２年度(2020)水質目標値	令和７年度(2025)水質目標値
化学的酸素要求量(COD)75%値	8.8	8.8	8.8	8.2	7.5	7.5	6.8	7.7
全窒素(T-N)年平均値	－	1.7	1.7	1.4	1.2	1.1	1.0	1.1
全りん(T-P)年平均値	－	0.18	0.17	0.17	0.17	0.17	0.15	0.18

注）CODの評価は75％値による。T-N及びT-Pの評価は年平均による。

(1) 下水道、合併処理浄化槽等の整備

児島湖流域の水質汚濁の原因は、生活系排水の影響が最も大きいことから、生活排水対策として、下水道、合併処理浄化槽等について目標を定め、計画的な整備を進めている。

表３－２　児島湖流域の下水道等の整備計画

対　　策	実施主体	第８期計画基準年(令和2(2020)年度)	実　　績(令和3(2021)～令和6(2024)年度)	第８期計画目標(令和7(2025)年度)
下水道の整備	県、岡山市、倉敷市、玉野市、総社市、早島町	下水処理人口 498.5千人 (普及率：73.4%)	下水処理人口 499.5千人 (普及率：74.2％)	下水処理人口 532千人 (普及率：78.1%)
合併処理浄化槽の整備	岡山市、倉敷市、玉野市、総社市、早島町、吉備中央町	施設数 34,160基	期間内の整備基数 2,792基	計画期間内の整備基数 4,067基

環境管理課調べ

①下水道の整備

児島湖流域においては、児島湖流域下水道を含め 4 か所の公共下水道が稼動しており、このうち流域内に放流している 2 施設では高度処理を行っている。

表３－３　児島湖流域の下水道整備状況

（令和6(2024)年度末）

下水道名				処理人口
流域内放流	児島湖流域下水道	岡山市	流域内	28.6 万人
			流域外取込み	(3.3 万人)
		倉敷市	流域内	15.4 万人
			流域外取込み	(3.9 万人)
		玉野市		1.9 万人
		早島町		1.3 万人
		小計 (流域外取込み)		47.2 万人 (7.2 万人)
	岡山市公共下水道（足守）			0.1 万人
	総社市公共下水道（山手）			0.3 万人
	小計			0.5 万人
外放流	総社市公共下水道（総社）			2.3 万人
	小計			2.3 万人
合計				49.9 万人

注 1)（ ）流域外取込みは、合計に含めていない。
2) 数値は四捨五入しているため、計と内訳とは一致しない場合がある。

都市計画課調べ

表３-４　下水道の高度処理の概要

施　設　名	処　理　方　式	高度処理 対象項目
児島湖流域下水道浄化センター	凝集剤添加３段硝化脱窒法＋急速ろ過	COD,N,P
足守浄化センター	高度処理オキシデーションディッチ法＋凝集沈殿＋急速ろ過	COD,N,P

都市計画課調べ

表３-５　児島湖流域下水道の概要

事業認可年月	昭和53(1978)年３月（当初） 令和７(2025)年３月（事業計画変更）
供　用　開　始	平成元(1989)年３月20日
計　画　区　域	岡山市、倉敷市、玉野市の各一部及び早島町の全域
排　除　方　式	分流式

【事業計画概要】

	全体計画	事業認可計画	令和6(2024)年度末
処　理　面　積	12,603ha	11,833ha	9,823ha
処　理　人　口	585,200人	584,400 人	544,000人
処理能力水量 （日最大）	346,700㎥/日	346,700㎥/ 日	295,300㎥/ 日
処　理　施　設	5 系列	5 系列	第４系列３池まで
総　事　業　費	1,383億円	1,383億円	1,094億円
幹　線　管　渠	20.2㎞	20.2㎞	20.2km

都市計画課調べ

児島湖流域下水道事業区域図

（令和7（2025）年3月末）

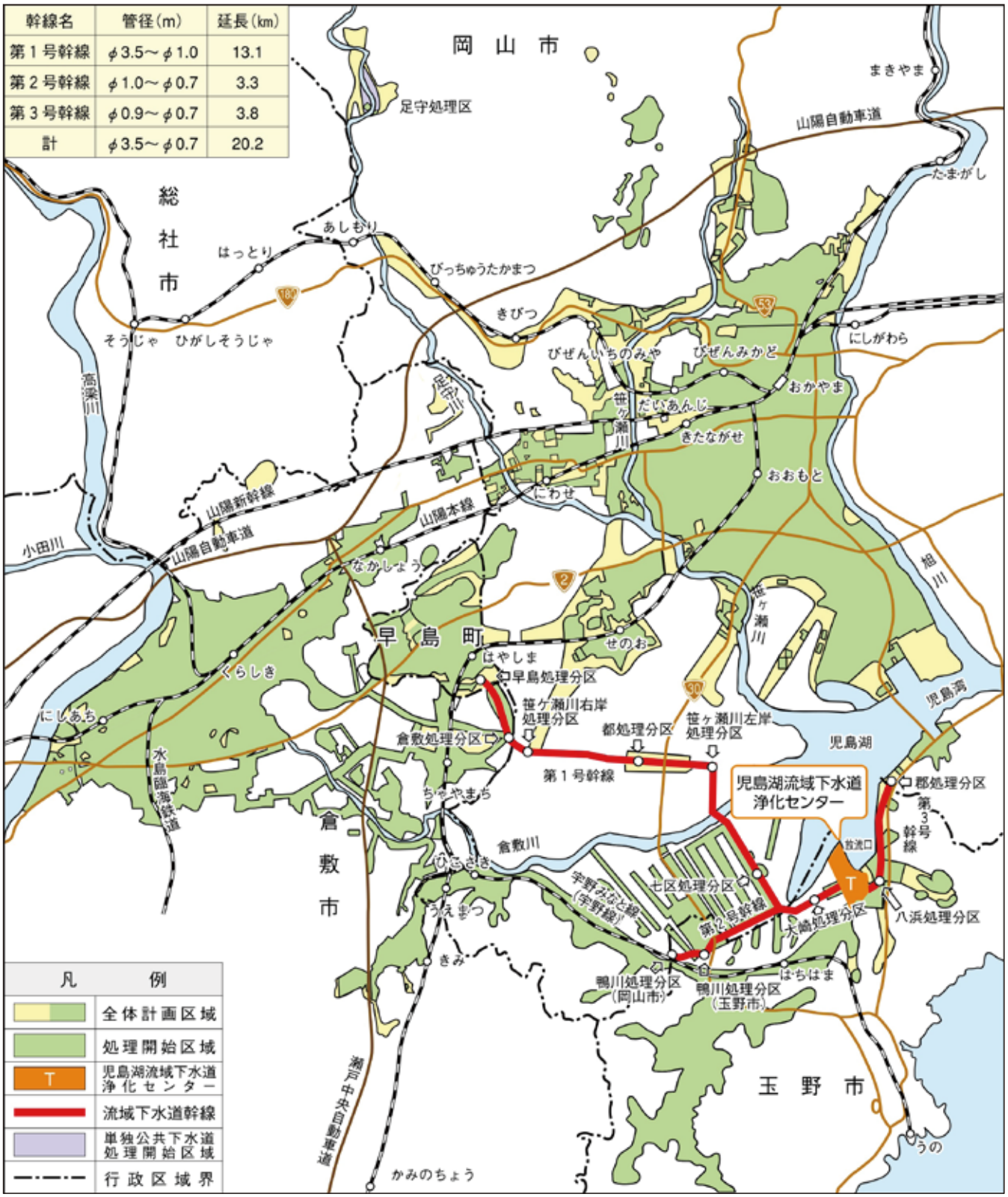


図３－２　児島湖流域下水道事業区域図

②農業集落排水処理施設の整備

児島湖流域における農業集落排水処理施設の整備状況は、次のとおりであり、５施設で高度処理を行っている。

表３-６　農業集落排水処理施設の高度処理の概要

（令和6(2024)年度末）

施設地区名	処理人口（人）	処理方式	高度処理対象項目
岡山市三和日応寺第１地区	134	接触ばっ気＋微生物ろ床	—
三和日応寺第２地区	56	接触ばっ気＋微生物ろ床	—
菅野地区	259	嫌気ろ床＋接触ばっ気	—
富吉地区	150	連続流入間欠ばっ気＋凝集沈殿	N,P
田原地区	771	間欠ばっ気＋凝集沈殿	N,P
山上地区	105	沈殿分離及び接触ばっ気＋凝集沈殿	—
倉敷市浅原地区	321	塩化第二鉄注入間欠流入間欠ばっ気	N,P
総社市江崎地区	257	嫌気性ろ床併用接触ばっ気	N,P
長良地区	399	間欠流入間欠ばっ気＋鉄脱りん処理	N,P
岡谷地区	446	土壌被覆型接触ばっ気	—
平山地区	391	長時間間欠ばっ気	—
宿地区	748	長時間間欠ばっ気	—
下林地区	101	沈殿分離槽前置き型接触ばっ気	—
合計	4,138	—	—

農村振興課調べ

③合併処理浄化槽等の整備

児島湖流域では、単独処理浄化槽からの転換を含めた、合併処理浄化槽の整備・普及を図っている。

また、児島湖流域内におけるし尿処理施設は、６施設であり、このうち２施設ではCOD、窒素及びりんの高度処理が行われており、残る４施設では浄化槽汚泥の脱水ろ液等を児島湖流域下水道に投入し、高度処理を行っている。

表３-７　し尿処理施設の高度処理の概要

施　設　名	処　理　方　式	処理能力 (㎥/日)	高度処理 対象項目
岡山市一宮浄化センター (2施設)	し尿･浄化槽汚泥の脱水＋標準脱窒 ＋凝集沈殿	100 200	(下水道投入)
備南衛生施設組合清鶴苑	標準脱窒＋凝集沈殿＋砂･活性炭ろ過 ＋抗火石浸漬床	80	COD,N,P
総社広域環境施設組合 アクアセンター吉備路	膜分離高負荷生物脱窒素処理＋活性炭	90	COD,N,P
岡山市当新田浄化センター	浄化槽汚泥の脱水	170	(下水道投入)
倉敷市倉敷衛生センター	浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素 方式＋汚泥助燃剤化方式	158	(下水道投入)

循環型社会推進課調べ

(2) 湖沼等の浄化対策

①ヨシ原の適正な管理

児島湖畔に生育するヨシは、懸濁態粒子の沈降促進や窒素・りんの吸収などによる水質浄化の効果があり、また、水鳥や魚類の繁殖の場にもなっているため、適正な管理を図っている。

表３-８　ヨシ原の適正な管理実施計画

対　　策	実施主体	第８期計画基準年 (平成 28 (2016) ～ 令和 2 (2020) 年度)	実　　績 (令和 3 (2021) ～ 令和 6 (2024) 年度)	第８期計画目標 (令和 3 (2021) ～ 令和 7 (2025) 年度)
ヨシ原の管理	県	165,570㎡	126,549㎡	150,000㎡

②農業用水の再利用

昭和53(1978)年から農業用水路の管理者等と協議し、毎年、目標水量を定めるとともに、用水路における問題点等を検討し、農業用水の再利用を図っている。

表３－９　農業用水の再利用実施計画

対　　策	実施主体	第８期計画基準年 (平成 28 (2016) ～ 令和 2 (2020) 年度)	実　　績 (令和 3 (2021) ～ 令和 6 (2024) 年度)	第８期計画目標 (令和 3 (2021) ～ 令和 7 (2025) 年度)
農業用水の 再利用	県、岡山市、 倉敷市、総社市	620,000 ㎥／日 (5 年間平均)	618,500 ㎥／日 (4 年間平均)	600,000 ㎥／日 (5 年間平均)

表３－10　農業用水の再利用の年度別実績

(単位:万㎥/日)

区分 年度	旭川合同用水 (岡山市玉柏)	八ヶ郷合同用水 (八ヶ郷用水、備前樋用水、 倉敷用水、三番川用水)	十二箇郷用水 (総社市井尻野)	計 (万㎥／日)
S53 (1978)	10.4	13.0	7.3	30.7
58 (1983)	10.2	14.9	13.7	38.8
63 (1988)	13.3	18.7	6.9	38.9
H 元 (1989)	7.8	19.8	7.1	34.7
2 (1990)	6.7	18.4	7.7	32.8
3 (1991)	16.1	18.3	8.6	43.0
4 (1992)	18.5	15.9	7.3	41.7
5 (1993)	18.1	15.5	12.2	45.8
6 (1994)	13.7	11.8	17.1	42.6
7 (1995)	15.6	12.5	25.6	53.8
8 (1996)	22.0	11.7	22.5	56.2
9 (1997)	25.3	12.0	10.8	48.1
10 (1998)	17.7	12.4	13.6	43.7
11 (1999)	20.1	13.5	13.0	46.6
12 (2000)	17.5	11.1	8.6	37.2
13 (2001)	21.9	11.7	11.5	45.1
14 (2002)	15.3	9.3	10.0	34.5
15 (2003)	22.1	12.7	11.6	46.4
16 (2004)	24.5	11.0	9.6	45.1
17 (2005)	22.8	12.3	11.7	46.8
18 (2006)	25.2	12.2	10.7	48.1
19 (2007)	20.3	13.0	21.0	54.3
20 (2008)	20.4	11.3	23.5	55.2
21 (2009)	27.0	11.7	24.9	63.6
22 (2010)	25.5	11.9	24.9	62.3
23 (2011)	25.8	9.1	19.6	54.5
24 (2012)	28.7	11.3	20.2	60.2
25 (2013)	26.2	9.1	24.4	59.7
26 (2014)	26.4	9.2	25.0	60.6
27 (2015)	30.5	9.6	25.0	65.1
28 (2016)	26.4	10.1	25.4	61.9
29 (2017)	27.7	9.4	25.1	62.2
30 (2018)	26.8	9.3	24.9	61.0
R 元 (2019)	28.0	10.8	25.3	64.1
2 (2020)	26.6	10.4	23.8	60.8
3 (2021)	24.6	10.6	24.8	60.0
4 (2022)	28.2	10.1	24.7	63.0
5 (2023)	29.0	9.8	21.8	60.6
6 (2024)	28.7	10.2	24.9	63.8

注）数値は四捨五入しているため、計と内訳とは一致しない場合がある。

環境管理課調べ

③環境用水導水事業

河川等から児島湖への流入水量が減少する非かんがい期（11 月～翌年 4 月）に、社会実験として農業用水路等を経由し、旭川（豊水時）から児島湖へ環境用水を導水して児島湖の水質改善を図っている。

令和 7 年 7 月に環境用水に係る水利使用許可（令和 7 年 11 月～令和 10 年 4 月）を取得した。

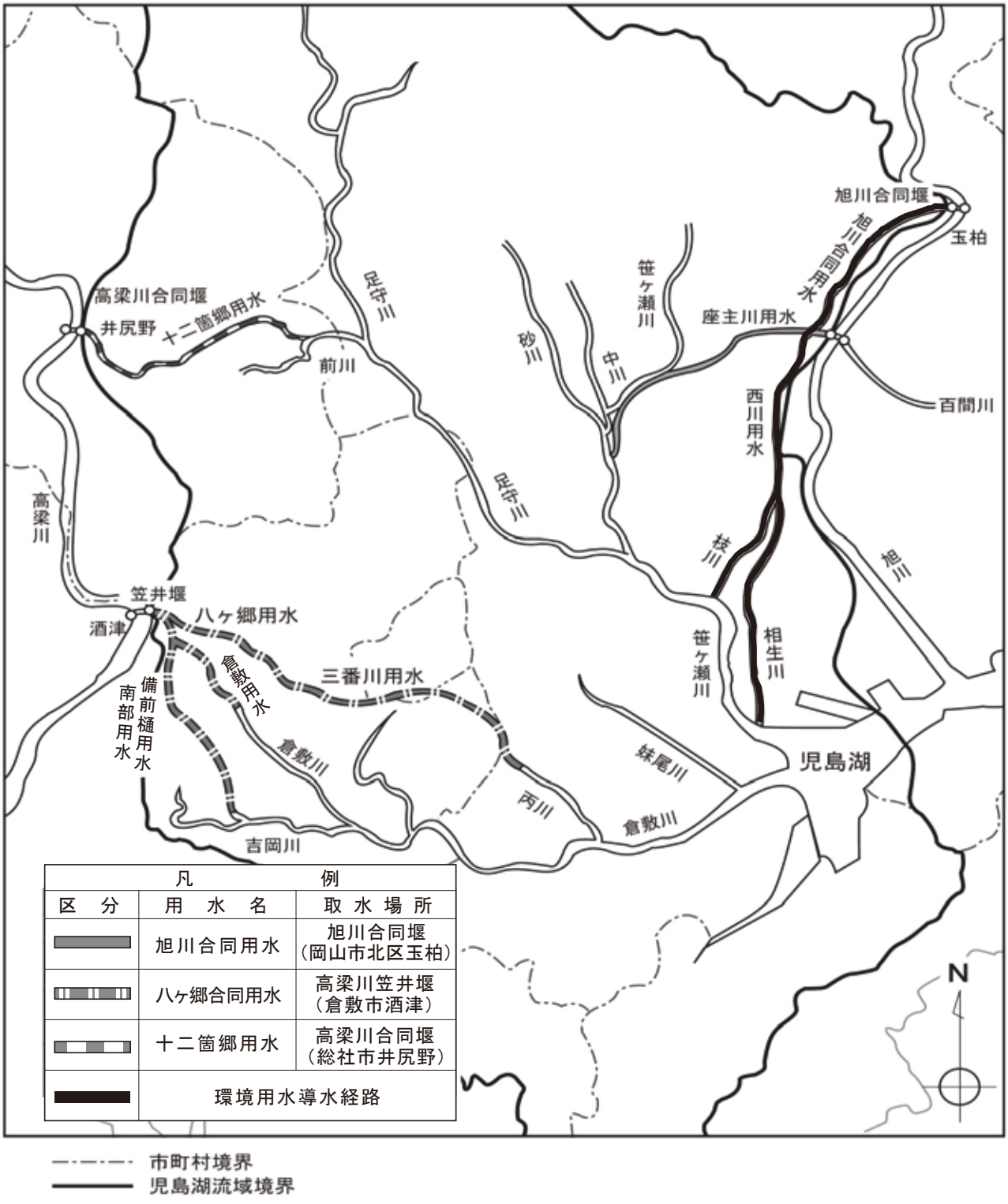


図３-３　農業用水の再利用・環境用水の主要水路系統図

④流入河川等のしゅんせつ

県は、笹ヶ瀬川、倉敷川等の流入河川において、河道しゅんせつを実施しており、また、岡山市等流域の市町は、児島湖周辺の用排水路のしゅんせつを計画的に実施している。

表３-11　流入河川等のしゅんせつ実施計画

対　　策	実施主体	第８期計画基準年 (平成 28 (2016) ～ 令和 2 (2020) 年度)	実　　績 (令和 3 (2021) ～ 令和 6 (2024) 年度)	第８期計画目標 (令和 3 (2021) ～ 令和 7 (2025) 年度)
用排水路の しゅんせつ	岡山市、倉敷市、 玉野市、総社市、 早島町	14,056 ㎥	9,597 ㎥	12,675 ㎥

⑤河川改修における環境配慮

河川や用排水路の護岸改修に当たっては、多自然川づくりなどを行うなど、自然の水質浄化機能の回復、活用に努めており、指定地域内の６河川の必要な箇所において河川改修を進めている。

⑥水生植物の適正な処理

児島湖や流入河川、用排水路における水生植物の枯死等による二次的な汚濁を防止するため、過剰に繁茂した水生植物の除去、既存の水利施設の障害となる水生植物や切れ藻等の除去を行っている。

⑦ごみ対策

生物の生息を阻害し、景観の悪化にもつながるごみの除去を行っている。

また、ごみ等の不法投棄及び不適正処理を防止するため、必要な監視や適正処理指導を行うとともに、ごみの発生抑制に向けた普及啓発を行っている。

(3) 水質保全のための規制その他の措置

①工場・事業場排水対策

水質汚濁防止法に基づく一律排水基準に加えて、児島湖流域では、上乗せ排水基準を定める条例により、日平均排水量が 20 ㎥以上又は日最大排水量が 50 ㎥以上の特定事業場及び湖沼水質保全特別措置法のみなし指定地域特定施設を設置する事業場（ただし、一部の特定施設及びみなし指定地域特定施設であるし尿浄化槽を設置している事業場については、排水量を問わない。）に対し、生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量、窒素含有量、りん含有量等に係る上乗せ排水基準を適用している。

また、日平均排水量が 50 ㎥以上の特定事業場については、水質汚濁防止法に基づき、化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量規制基準を適用している。

さらに、岡山県環境への負荷の低減に関する条例により、水質汚濁防止法等で規制されていない業種のうち、一部の業種を対象に特定施設を指定し、日平均排水量が 20 ㎥以上又は日最大排水量が 50 ㎥以上の事業場に対し、化学的酸素要求量、窒素含有量、りん含有量等の排水基準を適用している。

こうした排水基準、総量規制基準に加えて、施設の構造・使用の方法等の基準を遵守させるため、立入検査等により監視・指導を強化するとともに、流域市町と連携を図りながら、違法行為に対する指導・取締りを徹底している。

表３-12　排水量別工場・事業場数　（令和６(2024)年度末）

工場･事業場		日平均排水量	事業場数			規制措置			
			岡山市所管	倉敷市所管	県所管	濃度規制	総量※規制	負荷量規制	構造使用規制
水質汚濁防止法・瀬戸内海環境保全特別措置法・湖沼水質保全特別措置法	特定事業場（みなし指定地域特定施設を設置する事業場を含む。）	50㎥以上	47	22	12	適用	適用	適用	-
		20㎥以上50㎥未満	82	23	2	一部適用	-	-	-
		20㎥未満	371	158	76	一部適用	-	-	-
	指定施設	-	0	0	0	-	-	-	適用
	準用指定施設	-	3	2	0	-	-	-	適用
岡山県環境への負荷の低減に関する条例		50㎥以上	0	1	0	適用	-	-	-
		20㎥以上50㎥未満	10	2	1	適用	-	-	-
		20㎥未満	37	15	7	-	-	-	-

※総量規制の根拠法は、令和４(2022)年４月１日から水質汚濁防止法に一本化されました。

②生活排水対策

水質汚濁防止法により一部が生活排水対策重点地域に指定されている岡山市、倉敷市、玉野市及び総社市では、生活排水対策推進計画に基づき、下水道事業及び農業集落排水事業と整合を図りつつ、合併処理浄化槽の整備（単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を含む。）等を推進している。また、下水道及び農業集落排水施設の供用区域においては、遅滞なく生活排水を下水道等の処理施設に接続するよう、地域住民に対し啓発、指導を行っている。

③畜産業に係る汚濁負荷対策

日平均排水量が20㎥以上の畜舎（面積300㎡以上の豚房については排水量を問わない。）からの排水に対しては、水質汚濁防止法に基づく上乗せ排水基準を適用するとともに、排水基準が適用されない指定施設及び準用指定施設に対しては、湖沼水質保全特別措置法に基づく構造・使用の方法に関する基準の遵守徹底を図っている。

畜産農家に対しては、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律に基づく管理基準に沿った家畜排せつ物の管理がなされるよう指導し、不適切な事業者に対しては、指導、助言、勧告及び命令を行うこととしている。

表３-13　児島湖流域の家畜頭数

（単位:頭）

区分	H13年度 (2001)	H15年度 (2003)	H17年度 (2005)	H19年度 (2007)	H21年度 (2009)	H23年度 (2011)	H25年度 (2013)	H27年度 (2015)	H29年度 (2017)	R元年度 (2019)	R3年度 (2021)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)
牛	1,100	831	760	724	598	605	396	330	425	352	436	385	330
豚	7	8	48	60	113	98	90	9	17	220	235	176	203

流域市町調べ

④流出水対策

ア　農地対策

岡山県持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する指針に基づき、有機物の適切な農地還元等による土づくりを基本に、Ｌ字型肥料の利用促進など土壌診断による適正かつ効率的な施肥等により化学肥料の施用量を低減し、生産性の向上と環境負荷の低減を調和させた持続可能な農業を推進するとともに、水田の水質浄化機能を活かした水管理など環境保全型農業を推進している。

表３-14　農地対策の概要

対　　策	実施主体	内　　容
土づくりに関する技術の普及	県 市町 農協 農業者	・レンゲ等緑肥作物の利用 ・堆肥等有機質資材の施用
化学肥料低減技術の普及		・作物の根の周辺等、効果的な場所（局所）への肥料の施用 ・作物の生長に合わせて効果が現れる肥料（肥効調節型肥料）の施用 ・土壌のリン酸含有量に応じた施肥量の削減（リン酸・カリ含有量の少ない被覆複合肥料（L 字型肥料）の施用）
濁水の流出防止		・代かき時や施肥後の適切な水管理及び畦畔管理 ・多面的機能支払交付金を活用した集落ぐるみによる農業用排水対策に関する啓発の推進

表３-15　化学肥料低減技術の普及による施肥量の削減

対　　策	実　　績 （令和６(2024) 年度）	第８期計画目標 （令和７ (2025) 年度）
土壌のリン酸含有量に応じた施肥量の削減	(児島湖流域の水稲栽培での L 字型肥料の普及面積率) 88％	(児島湖流域の水稲栽培での L 字型肥料の普及面積率) 80％

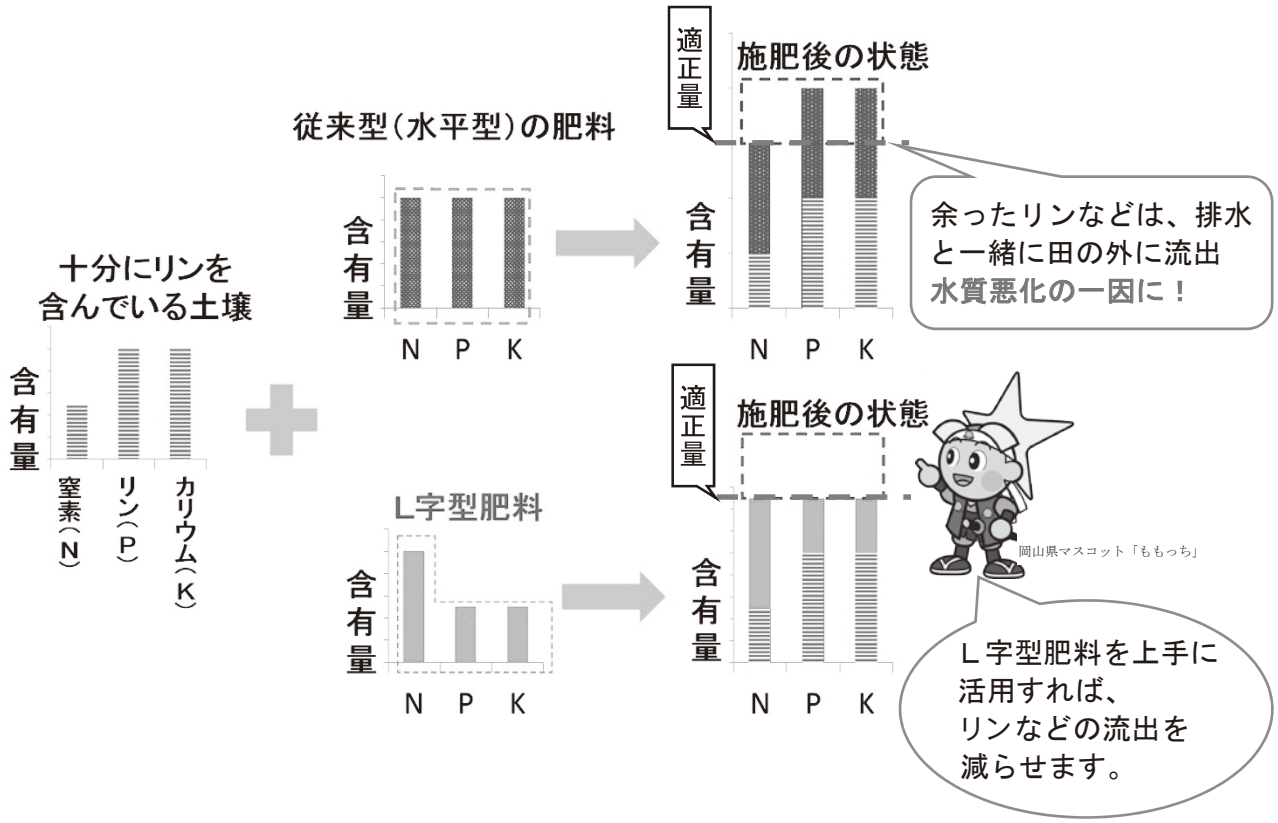


図３-４　L 字型肥料による水質改善イメージ

イ　都市地域対策

市街地等からの降雨に伴い流出する汚濁負荷に関しては、道路路面、道路側溝等の清掃を行うとともに、地域住民の協力を得て、公園、生活道路、側溝等の清掃を実施している。また、市街地等からの汚濁負荷に関し実態把握に努めるとともに、透水性舗装や雨水貯留施設の整備を進めるなど、効果的な汚濁負荷低減対策を検討している。

表３-16　道路路面清掃の実施計画

対　　策	実施主体	第８期計画基準年 (平成28(2016)年～ 令和2(2020)年度)	実　　績 (令和３(2021)～ 令和６(2024)年度)	第８期計画目標 (令和３(2021)～ 令和７(2025)年度)
道路路面の清掃 (国道、県道)	国、県、市町	4,153km/年 (5年間平均)	4,490km/年 (4年間平均)	4,611km/年 (5年間平均)

環境管理課調べ

ウ　流出水対策地区の指定及び重点的な対策

湖沼水質保全特別措置法に基づき、次の地区を流出水対策地区として指定し、流出水対策推進計画を定め、重点的な対策を実施するよう努めている。

＜指定地区＞

岡山市南区北七区地区（農地 3.38㎢、道路 25.1km）

＜流出水の水質を改善するための重点的な対策＞

・農地対策（環境保全型農業の普及、定着（土づくりに関する技術、科学肥料低減技術、水管理技術）
・アダプト推進事業等による道路、水路の環境美化活動
・道路、側溝等の清掃
・流出水対策に係る普及啓発
・現状及び対策の効果を把握するための水質測定

3　環境保全推進事業

児島湖流域の住民及び企業等の団体が、県と流域市町の支援のもとに、ボランティアとして県民の共有財産である児島湖畔の清掃美化等の活動を行い、児島湖畔の環境保全を推進することを目的として、平成14(2002)年度から、「児島湖畔環境保全アダプト推進事業」を実施している。

県では、認定した活動団体に対し、清掃活動等に要する費用への助成等を行っている。

児島湖畔環境保全アダプト推進事業 認定団体と活動エリア



番号	活動団体名
1	岡山児島湖クラブ
2	Clean's
3	公益財団法人岡山県環境保全事業団
4	岡山県立玉野光南高等学校生徒会
5	奥自治会
6	岡山県立津山工業高等学校工業化学科

番号	活動団体名
7	見石ニュータウン自治会
8	玉野市立八浜中学校生徒会
9	岡山市立福南中学校
10	甲浦小学校区育樹会
11	七区小学校とこトン部隊
12	東七区区会

番号	活動団体名
13	七区楽友クラブ
14	2組ふれあい公園友の会
15	Tamano Post. teens

図３－５　児島湖畔環境保全アダプト推進事業

第４章　環境教育と普及啓発事業の推進

１　環境教育

環境問題を解決するためには、私たち一人ひとりが人間と環境とのかかわりについて理解を深め、豊かな自然や快適な環境の価値についての認識を高めることが必要である。

学校教育においては、児童生徒が環境を大切にし、よりよい環境づくりや環境の保全に配慮した行動がとれるようにするため、小・中・高等学校を通じ、児童・生徒の発達段階に応じて、社会科、理科、家庭科、道徳等の教科や特別活動、総合的な学習の時間など学校の教育活動全体で、地域の実態に即した実践的な環境教育が推進されている。

環境教育推進のために、岡山県等から、次の指導資料等が発行されている。

○「守り育てよう！私たちの川」平成 20 (2008) 年 3 月
　岡山県生活環境部環境管理課

○「岡山県環境学習の進め方」平成 21 (2009) 年 2 月
　岡山県生活環境部環境政策課

○「知って！学んで！取り組んで！きれいな児島湖を未来に(DVD)」平成 22 (2010) 年 3 月
　財団法人児島湖流域水質保全基金

○「おかやま環境学習プログラム集」平成 23 (2011) 年 3 月
　岡山県環境文化部地球温暖化対策室

○「児島湖グリーンガイドー歩いて探そう！水辺の生き物ー」平成 24 (2012) 年 3 月
　財団法人児島湖流域水質保全基金

○「環境教育指導資料［幼稚園・小学校編］」平成 26 (2014) 年 10 月
　「環境教育指導資料［中学校編］」平成 28 (2016) 年 12 月
　国立教育政策研究所　教育課程研究センター

○「調べよう！児島湖調査隊マニュアル（児童・生徒向け)」令和３ (2021) 年３月
　岡山県環境文化部環境管理課

○「育てよう！美しい児島湖」令和７(2025) 年９月
　岡山県環境文化部環境管理課

各学校において、これらの資料を活用し、児島湖の環境保全に向けて、児童・生徒の暮らしや地域に根ざした環境教育が実践されている。

表４－１　流域市町の学校が独自に取り組んでいる環境教育
（令和７(2025)年度）

学　校　名	学　習　内　容　・　活　動　状　況　等
岡山市立	
足守小学校	足守川の生物や水質の現地学習、足守川の環境保全の学習
宇野小学校	身近な河川などに関する環境学習
岡山中央小学校	西川緑道公園での生物調査、西川の水質に関する環境学習
蛍明小学校	足守川での水生生物の調査、清掃活動
古都小学校	児島湖の干拓に関する学習
中山小学校	水質汚染や水質改善に関する環境学習
東疇小学校	学校付近の用水の水質検査、水田の生物調査
平津小学校	笹ヶ瀬川の生物や水質などに関する学習
足守中学校	足守川の水質調査（大井ライスセンター付近、日近川、板野酒造本店付近、足守郵便局付近にて科学部が実施）
富山中学校	河川での生物調査や清掃のボランティア活動への参加
福田中学校	笹ヶ瀬川沿いの土手でのごみ拾い
福南中学校	児島湖と SDGs との関連についての学習、児島湖の学習（パンフレットの活用、五感調査や清掃活動、児島湖に関する新聞作成）、児島湖産テナガエビを使った給食
倉敷市立	
倉敷南小学校	浄水の仕組などの環境学習
玉野市立	
大崎小学校	児島湖水質調査（蛍遊の水辺・締切堤防）、児島湖流域下水道浄化センター及び児島湾干拓資料室の見学
荘内小学校	児島湖及び水環境等に関する環境学習
第二日比小学校	児島湖流域下水道浄化センターの見学
玉原小学校	児島湖流域下水道浄化センター及び児島湾干拓資料室の見学、児島湖の学習（五感調査）
八浜小学校	児島湖の学習（五感調査）
胸上小学校	児島湖流域下水道浄化センターの見学
早島町立	
早島小学校	汐入川の水質調査、用水路周辺の生物調査
岡山県立	
興陽高等学校	(1) 水田での無肥料・無農薬自然栽培（おかやま自然栽培、除草にアイガモロボ導入）による酒米「雄町」の栽培（農業科３年生４名）、牡蠣殻施用の低農薬特別栽培米朝日「里海米」の栽培と調査（農業科２年生作物類型 14 名）、ファミリー稲作体験会（本校生徒、保護者等 150 名参加、農業科２～３年生作物類型 27 名、ボランティア生徒 11 名） (2) 身近な水環境の全国一斉調査への参加（造園デザイン科１年生４名　２年生３名　３年生４名）、児島湖流域フォーラムパート 38 への参加（造園デザイン科２年生２名）、なださきレークサイドパークで、児島湖の葦刈り作業（造園デザイン科１年生 39 名）
岡山工業高等学校	化学工学科の課題研究授業や化学工学研究同好会による水質浄化方法の研究、近隣小学校の池等での水酸化マグネシウムを用いた水質浄化の実証実験、岡山市観光振興課と連携した岡山城の堀での同手法による水質浄化
倉敷南高等学校	学校南側の吉岡川の土手や周辺市街地を清掃する「吉岡川クリーン大作戦」の実施（部活動・クラス単位、例年 500 ～ 600 名が参加）
倉敷中央高等学校	児島湖流域清掃大作戦（倉敷地区）への参加（生徒 22 名）
玉島高等学校	サイエンス部の「溜川プロジェクト」における溜川の水質調査と地域に向けた活動内容の情報発信、溜川を環境教育の学び場とした研究活動の実施及び成果の発表（理数科又は普通科の２、３年生）

令和７(2025)年度児島湖流域環境保全推進ポスターコンクール応募学校一覧

岡山市内：朝日塾小学校、石井小学校、浦安小学校、大元小学校、岡山大学附属小学校、吉備小学校、旭東小学校、操南小学校、第三藤田小学校、中山小学校、南輝小学校、芳泉小学校、三門小学校、山南学園、石井中学校、岡山大安寺中等教育学校、興除中学校、山陽学園中学校、福浜中学校、芳泉中学校、芳田中学校
倉敷市内：赤崎小学校、葦高小学校、大高小学校、帯江小学校、倉敷南小学校、児島小学校、下津井西小学校、粒江小学校、長尾小学校、中島小学校、北中学校、倉敷第一中学校、多津美中学校、玉島東中学校、西中学校、東中学校、水島中学校、南中学校
玉野市内：宇野中学校、八浜中学校
総社市内：総社中央小学校

2　児島湖環境学習事業

児島湖を県民の貴重な財産として次世代に継承していくため、資源循環を推進している先進企業や廃棄物処理施設等の環境関係施設を実際に見学体験する「環境学習エコツアー」において、児島湖流域の下水道終末処理施設や瀬戸内海の環境について学習するコースを設けている。また、NPO 等との連携による環境学習出前講座の中で、水質や水辺の生物を調べることで、水の大切さを学ぶテーマを設けて実施している。

さらに、令和元（2019）年度から、児童・生徒等を対象として、児島湖の水環境を視覚や嗅覚などの五感によって総合的に評価する「人の五感による水質評価」を取り入れた環境学習を実施している。

表４－２　環境学習エコツアー及び出前講座（水環境関係メニュー）の開催状況

年度	エコツアー		出前講座	
	参加人数等	内　容	メニュー	件数
R５ (2023)	206 人	エコツアーにおいて、児島湖流域下水道浄化センターの取組紹介及び見学	水辺の生き物調べ	72 件
			水質の簡易測定	21 件
R６ (2024)	158 人	エコツアーにおいて、児島湖流域下水道浄化センターの取組紹介及び見学	水辺の生き物調べ	66 件
			水質の簡易測定	25 件
R７ (2025)	113 人	エコツアーにおいて、児島湖流域下水道浄化センターの取組紹介及び見学	水辺の生き物調べ	57 件
			水質の簡易測定	39 件

※　令和７年度の出前講座の件数は令和７年 12 月末時点の実績

表４－３　人の五感による水質評価の実施状況

年度	延べ参加人数	場所及び参加者
R元 (2019)	49人	ふれあい野鳥親水公園（八浜小学校） 七区貯水池（七区小学校）
R2 (2020)	171人	ふれあい野鳥親水公園（八浜小学校） 七区貯水池（七区小学校） 締切堤防（今城小学校、御津南小学校、築港小学校） 阿部池樋門（福南中学校） なださきレークサイドパーク（津山工業高等学校、興陽高等学校）
R３ (2021)	291人	蛍遊の水辺（大崎小学校） ふれあい野鳥親水公園（八浜小学校） 締切堤防（福南中学校、大崎小学校、御津南小学校） なださきレークサイドパーク（津山工業高等学校、興陽高等学校）
R４ (2022)	442人	互譲橋（大崎小学校） 蛍遊の水辺（大崎小学校） ふれあい野鳥親水公園（八浜小学校） 締切堤防（福南中学校、大崎小学校、浦安小学校、国府小学校、今城小学校） なださきレークサイドパーク（津山工業高等学校）
R５ (2023)	360人	互譲橋（大崎小学校） 蛍遊の水辺（大崎小学校） ふれあい野鳥親水公園（八浜小学校） 締切堤防（福南中学校、大崎小学校、政田小学校、御津南小学校、日比小学校、今城小学校）
R６ (2024)	258人	互譲橋（大崎小学校） 蛍遊の水辺（大崎小学校） ふれあい野鳥親水公園（八浜小学校） 締切堤防（今城小学校、大崎小学校、福南中学校）
R７ (2025)	228人	蛍遊の水辺（大崎小学校） ふれあい野鳥親水公園（八浜小学校） 締切堤防（玉原小学校、大崎小学校、今城小学校、福南中学校）

3　普及啓発事業の推進

(1) 児島湖流域環境保全推進期間行事

児島湖流域の環境の保全について、県民の関心を高めていくとともに、実践活動の輪を広げて行くことを目的に、9月から11月までを児島湖流域環境保全推進期間と定めており、「児島湖流域環境保全対策推進協議会」を構成する県、県議会、国、流域市町、民間団体等が一体となり、児島湖流域清掃大作戦などの各種行事を実施している。

令和7(2025)年度に実施した児島湖流域環境保全推進期間行事の概要は、次のとおりである。

①児島湖流域清掃大作戦

地域住民をはじめとした県民の環境保全意識の高揚を図るため、児島湖及び流入河川において一斉清掃を実施した。

日　時：令和7(2025)年11月2日（日）8:30 ～ 10:00
※早島会場：10月26日（日）8:00 ～ 9:00（雨天のため中止）

場　所：児島湖及び流入河川の6ヶ所（全7ヶ所）

表4-4　参加者数及びゴミ回収量の推移

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
参加者数(人)	5,909	4,969	4,244	1,675	3,511	918	1,428	2,059	2,308	2,101	2,211
ゴミ回収量(トン)	42.9	42.9	37.7	26.7	14.8	7.65	9.75	9.55	7.87	2.92	3.06

注) 平成29(2017)年度は雨天の影響により早島地区会場が中止
平成30(2018)年度は災害の影響により倉敷川会場及び大溝川会場が中止(大溝川会場は令和元(2019)年度も中止)
新型コロナウイルス感染症防止のため、令和2(2020)年度は笹ヶ瀬新橋会場、西川緑道公園会場、倉敷川会場及び早島地区会場が中止、令和3(2021)年度は倉敷川会場が中止
令和6(2024)年度は前日の雨天の影響により締切堤防会場が中止
令和7(2025)年度は雨天の影響により早島地区会場が中止

環境管理課調べ

②児島湖ふれあい環境フェア

児島湖流域の環境保全の推進を目的として、地域と下水道のふれあいデーの開催に合わせて児島湖ふれあい環境フェアを実施した。

日　時：令和7(2025)年9月13日（土）10:00 ～ 14:00
場　所：児島湖流域下水道浄化センター敷地内
内　容：・ポスターコンクール入賞作品（14点）及び普及啓発パネル等の展示
・環境保全啓発キャンペーン（生活排水対策資材の配布）
・テナガエビ唐揚げ試食体験
・児島湖の魚ぬり絵コーナー
・水質測定体験
・水槽展示

③児島湖流域環境保全推進ポスターコンクール

ポスター制作を通じて児島湖への環境保全意識の向上を図るため、流域市町の小・中学校の児童・生徒からポスターを募集し、100点を入賞・入選作品として表彰した。

・令和7(2025)年度応募数（小学生の部：25校・82点、中学生の部17校・196点）
・入賞点数（小学生の部：7点、中学生の部：7点）
・入選点数（小学生の部：22点、中学生の部：64点）

表4-5　応募作品数の推移

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
小学校	707	314	453	345	365	167	93	225	222	100	82
中学校	212	204	168	140	64	170	210	768	221	305	196
計	919	518	621	485	429	337	303	993	443	405	278

環境管理課調べ

④児島湖ポスター・パネル展（令和７(2025)年度）実績

期　日	場　所	展示作品等※3	主体
9/3～9/28※1	県立図書館	入賞作品　啓発パネル	岡山県
9/13	児島湖流域下水道浄化センター		
9/18～9/29※2	倉敷市役所１階ロビー	倉敷市児童･生徒の全作品	倉敷市
10/2～10/16※2	倉敷市環境学習センター		
11/2	イオンモール岡山	入賞作品　岡山市児童･生徒の入選作品	岡山市
11/6～11/12	イオンモール倉敷	入賞･入選作品　啓発パネル	岡山県

※１:休館日を除く。
※２:土日祝を除く。
※３:児島湖流域環境保全推進ポスターコンクールの入賞作品等

⑤普及啓発

ラジオなどのマスメディアによる啓発や、流域市町におけるポスター・パネル展の開催等により普及啓発に努めた。

さらに、児島湖ポスター・パネル展などの行事でパンフレットを配布したほか、環境保全啓発キャンペーンでは、生活排水対策資材として紙製水切りゴミ袋を配布するなど、家庭における水質浄化対策の推進に努めた。

ア　クリーンアップキャンペーン

AM ラジオスポット放送及び FM ラジオスポット放送を実施した。

イ　ポスターの作成

ポスターコンクールで岡山県知事賞を受賞した作品２点を使用してデザインしたポスターを作成し、期間行事への参加を広く県民に呼びかけた。

ウ　パンフレットの作成

児島湖の概要や状況をわかりやすくまとめたパンフレット「育てよう！美しい児島湖」を作成し、流域市町内の小・中学校、環境保全団体等に配布した。

エ　おかやま晴れの国食堂（県庁食堂）での限定メニューの提供

県庁食堂で、児島湖産テナガエビを使用したメニューを提供するなどし、児島湖の魅力及び関心度の向上を図った。

(2) 生活排水対策に係る普及啓発

児島湖をはじめとする県内の公共用水域の水質汚濁の原因として、生活排水の占める割合が大きいことから、普及啓発資材の紙製水切りゴミ袋、キッチンペーパーやパンフレットの配布などにより、生活排水対策について県民に広く普及啓発を行った。

第５章　推進体制

１　児島湖流域環境保全対策推進協議会

児島湖の汚れの最大の原因は、各家庭から出される生活系排水であり、生活排水対策を強力に推進していく必要がある。

このため、昭和61(1986)年８月、県・流域市町村及び民間により児島湖浄化対策推進協議会（平成３（1991）年９月：児島湖流域環境保全対策推進協議会に改組）を設置し、児島湖流域の環境を保全していくための普及啓発活動を中心として、様々な活動を展開している。(現在の協議会員は、国（2)、県（5)、流域市町（6)、民間団体（37))

２　公益財団法人児島湖流域水質保全基金

流域住民の水質浄化意識の高揚を図るとともに、地域において展開されるさまざまな水質浄化実践活動を支援していくことを目的として、児島湖浄化対策推進協議会が母体となって、平成元(1989)年６月、財団法人児島湖流域水質保全基金を設立した。(平成25(2013)年11月に公益財団法人に移行)

令和７(2025)年３月末現在の基本財産は244百万円であり、その運用益をもって水質浄化を図るために実施される実践活動等に対し、その経費の一部を助成している。

(ホームページ URL　http://kojimako.jp/)

表５－１　水質浄化実践活動に対する助成件数

事　業　区　分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
環境保全推進員研修事業	1	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水辺教室等開催事業	1	2	1	0	1	1	1	1	1	2	2	3	2	2	1	2	2	2	2	3	3
児島湖及び先進地等視察調査事業	2	2	0	1	1	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	1
水質浄化施設等管理事業	0	4	0	4	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児島湖流域環境美化推進実践活動	19	22	21	25	22	21	8	12	13	15	15	15	16	14	13	15	11	13	13	14	12
水質浄化実践モデル事業	6	6	5	3	5	4	2	2	2	1	2	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計	29	37	29	34	29	27	13	16	16	20	19	18	19	17	15	18	14	17	18	19	17

環境管理課調べ

3　環境保全推進員

昭和62(1987)年度から児島湖流域の各市町村に水質浄化推進員を設置し、地域の水質浄化活動を推進してきたが、平成３(1991)年３月に制定した岡山県児島湖環境保全条例に基づいて、その役割を広げ、①水質、自然環境等の状況に関する調査及び報告②環境保全施策に関する普及及び啓発③環境保全活動に対する指導及び助言を行うこととし、環境問題全般に対応できる環境保全推進員制度となっている。(令和7(2025)年４月現在　134人)

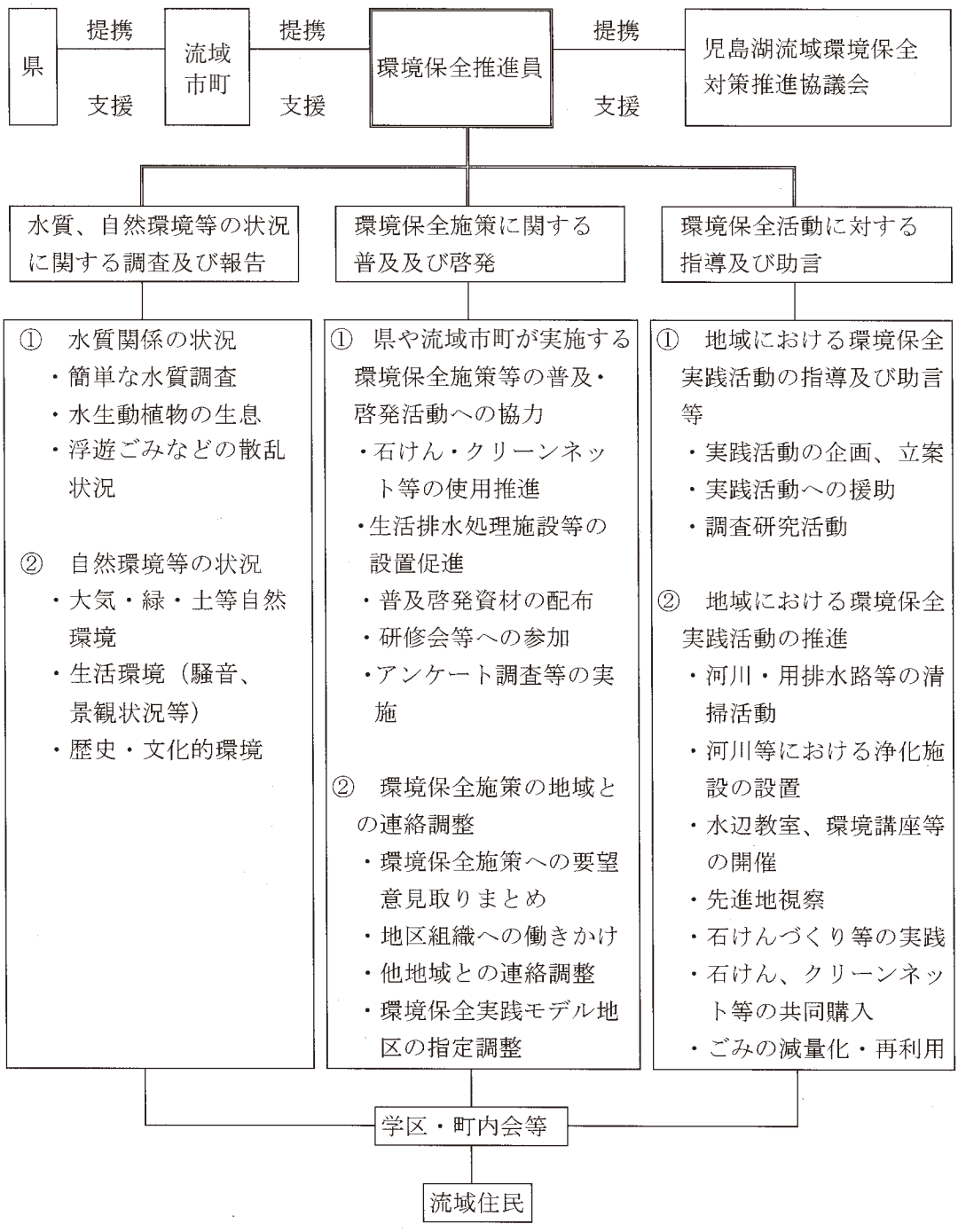


図５－１　環境保全推進員の役割

資　　料

1　児島湖に関する主要年譜

年	月	で　き　ご　と
S25（1950）	6	児島湾締切堤防建設事業に着手
S26（1951）	2	児島湾締切堤防建設工事に着手
S34（1959）	2	児島湾淡水湖化締切工事の完工
S35（1960）	9	締切堤防補強工事に着手
S36（1961）	10	締切堤防の通行開始
S37（1962）	3	締切堤防全体工事の竣工
S38（1963）	7	児島湾七区干拓の竣工
S46（1971）	5	児島湖に環境基準類型（B）のあてはめ
S47（1972）	8	ホテイアオイの大発生
S49（1974）	3	児島湖流域別下水道整備計画の策定
	8	アオコの異常発生
	10	締切堤防の無料通行の開始
S50（1975）	夏	児島湖にウキクサの大発生
S53（1978）	4	浄化用水導入事業の開始
	4	児島湖流域下水道事業に着手
S55（1980）	4	岡山海岸保全事業（中央樋門改修・開削、締切堤防改修）に着手
S59（1981）	3	県公共用水域の富栄養化防止対策要綱の制定
	7	湖沼水質保全特別措置法の公布
S60（1985）	12	湖沼法に基づく指定湖沼の告示
S61（1986）	1	県議会議員有志による「児島湖をきれいにする議員懇談会」を結成
	4	県環境保健部水質保全課内に児島湖水質保全対策班を設置
		児島湾周辺農業水利事業（用排水施設の再編成・再整備）に着手
	6	児島湖浄化対策推進本部を設置
	7	児島湖浄化対策県・市町村連絡会議を設置
	8	児島湖浄化対策推進協議会を設置
S62（1987）	2	「児島湖に係る湖沼水質保全計画」を策定
	3	児島湖に環境基準類型（V）のあてはめ（全窒素・全りん）
	5	児島湖の管理について農林水産大臣発言「児島湖は締切堤防と一体的に農水省が管理する。」
	6	市町村水質浄化推進員制度の発足
	8	第１回児島湖浄化推進月間行事の実施
	8	第１回児島湖流域清掃大作戦の実施
	9	ポスターコンクールの実施
S63（1988）	9	第１回児島湖流域浄化推進大会の実施
H元（1989）	3	児島湖流域下水道の一部供用開始

年	月	で　き　ご　と
H元（1989）	6	財団法人児島湖流域水質保全基金の設立
H３（1991）	3	岡山県児島湖環境保全条例を制定
	10	ホテイアオイの大発生
	11	児島湖流域の環境保全に関する基本方針を制定
H４（1992）	3	「児島湖に係る湖沼水質保全計画」（第２期）を策定
	4	児島湖流域において小規模な工場・事業場の排水規制を強化
	12	国営総合農地防災事業（児島湖底泥しゅんせつ事業等）に着手
H５（1993）	4	児島湖流域において窒素及びりんの排水規制を強化
H８（1996）	2	児島湖底泥しゅんせつ工事に着手
	5	中央樋門の供用開始
	8	流入河川河口部でユーグレナ（植物プランクトン）が異常発生
H９（1997）	3	「児島湖に係る湖沼水質保全計画」（第３期）を策定
		児島湖水辺環境整備基本計画を策定
H10（1998）	8	児島湖にアオコが異常発生
H12（2000）	9	ホテイアオイの大発生
H14（2002）	3	「児島湖に係る湖沼水質保全計画」（第４期）を策定
		岡山海岸保全事業の完了（事業期間 S55 年度～ H14 年度）
	5	児島湖畔環境保全アダプト推進事業の開始
H15（2003）	1	「湖沼水質保全特別措置法に基づく指定施設等の構造及び使用の方法に関する基準を定める条例」の制定
	4	児島湖ふれあい野鳥親水公園（玉野市八浜）の開園
	6	コイヘルペスウイルスによるコイの大量斃死
H16（2004）	3	児島湾周辺農業水利事業の完了（事業期間 S61 年度～ H15 年度）
H17（2005）	3	児島湖底泥しゅんせつ工事の終了
H19（2007）	2	流出水対策地区として岡山市灘崎町北七区（現　岡山市南区北七区）を指定
	3	「児島湖に係る湖沼水質保全計画」（第５期）を策定
		「児島湖の長期ビジョン」を策定
		国営総合農地防災事業の完了（事業期間H4年度～H18年度）
H21（2009）	3	児島湾締切堤防完成 50 周年記念事業の実施
		倉敷市公共下水道（白楽町）を児島湖流域下水道に統合
H24（2012）	3	「児島湖に係る湖沼水質保全計画」（第６期）を策定
H25（2013）	3	岡山市公共下水道（旭西）を児島湖流域下水道に統合
	11	財団法人児島湖流域水質保全基金が公益財団法人に移行
H26（2014）	9	「児島湖をきれいにする議員懇談会」を「次世代に誇れる児島湖･湾を考える議員懇談会」に名称変更
H29（2017）	3	「児島湖に係る湖沼水質保全計画」（第７期）を策定
R元（2019）	4	国営総合農地防災事業（児島湾締切堤防耐震化工事）に着手
R４（2022）	3	「児島湖に係る湖沼水質保全計画」（第８期）を策定
R７（2025）	7	環境用水に係る水利使用許可（令和７年11月～令和10年４月）の取得

2　生活環境の保全に関する環境基準－抜粋－

⑵ 湖沼（天然湖沼及び貯水量1,000㎥以上であり、かつ、水の滞留時間が４日間以上である人工湖）

ア

項目／類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度（pH）	化学的酸素要求量（COD）	浮遊物質量 備考1（SS）	溶存酸素量（DO）	大腸菌数
AA	水道１級・水産１級・自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L 以下	1mg/L 以下	7.5mg/L 以上	20CFU /100mL 以下
A	水道２、３級・水産２級及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L 以下	5mg/L 以下	7.5mg/L 以上	300CFU /100mL 以下
B	水産３級・工業用水１級・農業用水及びCの欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L 以下	15mg/L 以下	5mg/L 以上	—
C	工業用水２級・環境保全	6.0以上 8.5以下	8mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/L 以上	—

備考１　水産１級、水産２級及び水産３級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。

備考２　水道１級を利用目的としている地点（自然環境保全を利用目的としている地点を除く。）については、大腸菌数100CFU／100mL以下とする。

備考３　水道３級を利用目的としている地点（水浴又は水道２級を利用目的としている地点を除く。）については、大腸菌数 1,000CFU ／ 100mL 以下とする。

備考４　いずれの類型においても、水浴を利用目的としている測定点（自然環境保全及び水道１級を利用目的としている測定点を除く。）については、大腸菌300CFU／100mL以下とする。

備考５　大腸菌数に用いる単位はCFU（コロニー形成単位、Colony Forming Unit）／100mLとし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。

注）

１　自然環境保全：自然探勝等の環境保全

２　水道１級　　：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

　　水道２、３級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

３　水産１級　　：ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産２級及び水産３級の水産生物用

　　水産２級　　：サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用及び水産３級の水産生物用

　　水産３級　　：コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用

４　工業用水１級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

　　工業用水２級：薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの

５　環境保全　　：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ

項目／類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全燐
Ⅰ	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの	0.1 mg/Ｌ以下	0.005 mg/Ｌ以下
Ⅱ	水道１、２、３級（特殊なものを除く。） 水産１種及びⅢ以下の欄に掲げるもの	0.2 mg/Ｌ以下	0.01 mg/Ｌ以下
Ⅲ	水道３級（特殊なもの）及びⅣ以下の欄に掲げるもの	0.4 mg/Ｌ以下	0.03 mg/Ｌ以下
Ⅳ	水産２種及びⅤの欄に掲げるもの	0.6 mg/Ｌ以下	0.05 mg/Ｌ以下
Ⅴ	水産３種・工業用水・農業用水・環境保全	１mg/Ｌ以下	0.1 mg/Ｌ以下

備考

１　基準値は年間平均値とする。

２　水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。

３　農業用水については、全燐の項目の基準値は適用しない。

注）

１　自然環境保全：自然探勝等の環境保全

２　水道１級　：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
　　水道２級　：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
　　水道３級　：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの（「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。）

３　水産１種　：サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産２種及び水産３種の水産生物用
　　水産２種　：ワカサギ等の水産生物用及び水産３種の水産生物用
　　水産３種　：コイ、フナ等の水産生物用

４　環境保全　：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

3　全国の指定湖沼の概況

（令和6（2024）年度末）

湖沼名	都道府県	湖面積 (㎢)	貯水量 (百万㎥)	水深 最大/平均 (m)	流域面積 (㎢)	流域人口 (万人)	貯水量人口密度 (人/百万㎥)	流域人口密度 (人/㎢)	R6（2024）年度水質（平均値）(mg/L) COD	T-N	T-P
児島湖	岡山県	10.9	26.1	9.0/2.1	543.6	67.2	25,747	1,236	7.3	1.3	0.19
釜房ダム貯水池	宮城県	3.9	39.3	16.8/10.8	195.3	0.8	213	43	2.8	0.49	0.018
八郎湖	秋田県	47.3	132.6	10.0/2.8	894.3	5.9	445	66	8.0	1.4	0.10
霞ヶ浦	茨城県	220.0	850.0	7.0/4.0	2,157.0	92.2	1,084	427	西浦 7.2 北浦 8.3 常陸利根川 7.7	1.1 1.3 0.91	0.082 0.10 0.089
印旛沼	千葉県	11.6	19.7	2.5/1.7	494.0	78.9	40,074	1,598	13	2.5	0.14
手賀沼	千葉県	6.5	5.6	3.8/0.9	144.0	55.7	99,458	3,868	11	2.2	0.18
諏訪湖	長野県	13.3	63.0	7.2/4.7	531.2	16.6	2,635	313	4.9	0.67	0.041
野尻湖	長野県	4.5	95.7	38.3/20.8	185.3	0.1	10	5	2.2	0.15	0.006
琵琶湖	滋賀県	669.3	27,500.0	103.6/41.2	3,174.0	132.9	48	419	北湖 2.4 南湖 3.2	0.19 0.23	0.009 0.016
中海	鳥取県 島根県	85.8	470.0	8.4/5.4	595.0	14.1	299	236	3.9	0.49	0.059
宍道湖	島根県	79.3	360.0	6.0/4.5	1,288.4	24.6	684	191	4.9	0.46	0.059

注）複数の環境基準点がある場合

COD：複数の環境基準点の年間平均値の平均値を記載している。

T-N・T-P：複数の環境基準点の年間平均値のうち、最も大きいものを記載している。

4　全国の水質の悪い湖沼

平成27(2015)年度				平成28(2016)年度				平成29(2017)年度			
順位	湖沼名	都道府県　名	COD平均値(mg/L)	順位	湖沼名	都道府県　名	COD平均値(mg/L)	順位	湖沼名	都道府県　名	COD平均値(mg/L)
1	印旛沼	千葉県	11	1	印旛沼	千葉県	11	1	伊豆沼	宮城県	11
2	長　沼	宮城県	9.1	1	伊豆沼	宮城県	11	1	印旛沼	千葉県	11
3	伊豆沼	宮城県	8.9	3	手賀沼	千葉県	8.6	3	手賀沼	千葉県	8.6
3	北　浦	茨城県	8.9	4	佐鳴湖	静岡県	8.3	4	北　浦	茨城県	8.4
5	春採湖	北海道	8.5	5	八郎湖	秋田県	8.0	5	佐鳴湖	静岡県	8.1
11	**児島湖**	**岡山県**	**7.0**	**10**	**児島湖**	**岡山県**	**7.1**	**7**	**児島湖**	**岡山県**	**7.5**

平成30(2018)年度				令和元(2019)年度				令和２(2020)年度			
順位	湖沼名	都道府県　名	COD平均値(mg/L)	順位	湖沼名	都道府県　名	COD平均値(mg/L)	順位	湖沼名	都道府県　名	COD平均値(mg/L)
1	伊豆沼	宮城県	13	1	伊豆沼	宮城県	14	1	伊豆沼	宮城県	14
2	印旛沼	千葉県	12	2	印旛沼	千葉県	11	2	長沼	宮城県	10
3	手賀沼	千葉県	9.2	3	手賀沼	千葉県	8.9	2	印旛沼	千葉県	10
4	北　浦	茨城県	8.4	4	八郎湖	秋田県	8.6	2	手賀沼	千葉県	10
5	本明川（調整池）	長崎県	8.2	5	網走湖	北海道	8.2	5	北浦	茨城県	8.7
9	**児島湖**	**岡山県**	**7.9**	**9**	**児島湖**	**岡山県**	**7.4**	**10**	**児島湖**	**岡山県**	**7.3**

令和３(2021)年度				令和４(2022)年度				令和５(2023)年度			
順位	湖沼名	都道府県　名	COD平均値(mg/L)	順位	湖沼名	都道府県　名	COD平均値(mg/L)	順位	湖沼名	都道府県　名	COD平均値(mg/L)
1	伊豆沼	宮城県	13	1	小川原湖	青森県	17	1	伊豆沼	宮城県	19
2	印旛沼	千葉県	12	1	伊豆沼	宮城県	17	2	小川原湖	青森県	16
3	小川原湖	青森県	11	3	印旛沼	千葉県	13	3	印旛沼	千葉県	13
4	長沼	宮城県	9.5	4	長沼	宮城県	10	4	長沼	宮城県	12
5	手賀沼	千葉県	9.1	4	手賀沼	千葉県	10	5	手賀沼	千葉県	9.8
12	**児島湖**	**岡山県**	**7.4**	**9**	**児島湖**	**岡山県**	**7.6**	**9**	**児島湖**	**岡山県**	**7.8**

5　児島湖のワースト順位（COD 平均値）

年度	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63
順位	5位	4位	―	―	6位	6位	5位	5位	5位	6位	6位	5位

年度	H 元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12
順位	5位	4位	6位	5位	6位	4位	4位	6位	7位	3位	9位	13位

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
順位	9位	4位	7位	9位	12位	13位	13位	11位	14位	12位	9位	13位

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5
順位	11位	10位	11位	10位	7位	9位	９位	10位	12位	９位	９位

6　月別の平均滞留日数（単位：日）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年度平均
昭和63(1988)年度	12.2	9.6	5.1	7.0	14.3	8.5	13.2	20.0	19.4	16.1	8.6	14.7	10.4
平成 2 (1990)年度	12.0	10.0	11.1	8.2	15.3	5.5	7.7	9.9	11.1	17.1	16.2	7.5	9.8
平成 7 (1995)年度	18.0	5.8	10.3	5.4	19.5	11.2	13.3	18.1	20.8	18.7	19.9	16.9	11.8
平成12(2000)年度	15.4	15.5	10.0	13.8	16.5	12.8	14.6	15.7	19.2	14.3	15.7	14.2	14.4
平成17(2005)年度	14.2	15.0	19.0	7.6	11.2	10.8	13.1	19.2	16.4	20.5	14.6	14.4	13.4
平成20(2008)年度	7.9	9.2	8.6	11.3	11.1	9.1	9.8	14.9	16.4	16.6	10.5	10.5	10.7
平成21(2009)年度	12.8	14.9	12.9	5.0	8.5	10.7	15.3	9.5	13.6	19.6	19.0	7.2	10.5
平成22(2010)年度	7.6	7.7	8.5	6.6	12.0	9.4	11.7	20.7	14.7	19.3	18.3	19.6	10.9
平成23(2011)年度	15.5	5.6	7.1	6.4	10.6	4.7	14.3	17.1	29.8	29.5	20.8	13.8	10.0
平成24(2012)年度	12.8	13.3	6.7	6.3	13.4	10.6	12.5	13.8	12.6	13.2	14.9	11.7	10.8
平成25(2013)年度	14.4	18.4	6.7	8.7	10.5	5.9	7.8	10.4	11.7	14.7	16.4	11.6	10.0
平成26(2014)年度	13.8	13.6	13.5	9.8	6.8	10.1	8.4	11.6	11.9	10.7	15.1	10.6	10.7
平成27(2015)年度	8.0	12.7	7.7	6.1	11.4	8.0	13.2	8.6	10.0	14.5	10.7	13.6	9.6
平成28(2016)年度	10.6	11.8	3.9	7.9	11.7	6.3	11.4	12.5	11.1	14.3	16.6	17.1	9.3
平成29(2017)年度	11.2	15.9	9.7	8.1	11	6.7	5.2	11.9	15.1	15.1	17.8	7.5	9.7
平成30(2018)年度	13.7	9.1	9.0	7.1	16.7	6.1	8.4	18.0	15.1	16.7	17.3	12.5	10.7
令和元(2019)年度	14.1	14.1	10.4	7.8	10.9	13.4	13.7	17.3	17.3	15.3	14.9	11.7	12.6
令和 2 (2020)年度	8.2	16.7	8.2	4.9	17.1	11.3	12.1	13.0	18.6	16.0	16.1	15.6	11.1
令和 3 (2021)年度	15.9	9.9	10.8	7.9	6.7	8.6	16.1	14.4	13.0	18.0	18.4	12.3	11.2
令和 4 (2022)年度	15.6	14.6	12.8	9.4	11.9	10.6	14.9	16.4	18.7	18.0	15.9	17.0	13.8
令和 5 (2023)年度	9.0	6.9	8.1	7.1	12.0	12.9	14.8	19.6	18.1	21.4	13.9	7.7	10.8
令和 6 (2024)年度	8.9	8.9	5.9	6.7	13.8	14.0	11.0	9.2	18.4	19.0	16.8	12.0	10.4
20年間平均 (平成17～令和6年度)	12.0	12.2	9.3	7.3	11.8	9.4	12.2	14.7	15.5	17.1	16.0	12.7	10.9

7　水質の測定結果

(1) 児島湖の水質の経年変化

○ COD の経年変化（単位：mg/L）

測定地点	S46	S47	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60
笹ヶ瀬川河口部	9.0	7.2	4.8	10	10	10	9.0	9.7	9.2	7.9	9.5	9.3	10	9.9	10
	7.8	4.8	4.2	8.7	9.6	9.1	7.9	8.7	8.0	7.8	8.3	8.4	9.0	9.1	9.7
倉敷川河口部	10	7.0	5.0	8.8	11	11	10	12	10	10	10	10	11	12	12
	8.7	5.9	4.3	8.9	11	10	9.9	9.9	9.0	9.1	9.8	9.7	11	11	11
湖心	10	6.9	5.0	12	12	12	10	12	11	9.9	9.7	9.8	10	11	10
	8.9	5.5	4.5	10	11	11	9.6	11	9.6	8.6	9.0	8.9	10	11	9.9
樋門	11	7.3	5.1	11	12	12	11	12	11	9.8	10	9.5	10	12	10
	9.3	5.4	4.4	10	12	11	11	11	9.8	8.6	9.3	8.9	9.7	11	10

測定地点	S61	S62	S63	H 元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12
笹ヶ瀬川河口部	9.7	10	8.5	8.6	9.5	9.0	9.0	9.0	10	10	10	8.3	9.3	10	9.4
	9.0	9.8	8.6	8.4	9.0	8.1	8.7	8.1	9.7	9.7	9.3	7.8	8.8	9.0	8.7
倉敷川河口部	11	13	11	10	11	9.8	11	9.9	13	11	12	11	14	11	11
	10	11	9.6	10	11	9.3	9.7	8.9	12	11	11	9.7	12	11	10
湖心	10	10	10	10	10	9.1	9.4	9.8	11	11	10	9.4	12	9.7	9.2
	9.6	10	9.6	9.5	9.9	8.5	8.8	8.5	10	10	9.4	8.6	10	8.8	8.2
樋門	10	11	10	10	10	8.8	9.3	10	11	12	9.9	9.4	10	8.6	8.9
	9.6	10	9.5	9.0	10	8.7	8.8	9.0	10	11	9.0	8.4	9.7	8.2	8.2

測定地点	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
笹ヶ瀬川河口部	9.4	9.8	8.8	8.2	8.4	7.6	8.3	7.1	7.3	7.3	7.6	6.5	7.4	7.8	7.6
	8.4	8.9	8.1	7.1	6.9	7.0	6.8	6.6	6.3	6.8	6.6	6.0	6.0	6.6	6.3
倉敷川河口部	11	11	10	8.5	9.3	9.6	8.2	8.8	8.3	8.7	8.8	8.4	8.8	9.0	8.9
	10	11	9.2	8.2	8.4	8.4	7.7	8.1	7.9	8.7	8.3	7.5	7.5	8.5	8.0
湖心	9.1	9.8	9.1	9.0	8.3	8.0	7.9	8.1	7.5	8.0	7.8	7.7	7.4	7.6	7.2
	8.4	9.1	8.2	7.7	7.5	7.4	7.1	7.4	7.2	7.5	7.6	6.8	6.7	7.3	6.9
樋門	9.0	9.5	8.7	8.3	7.7	7.6	7.6	7.7	7.2	8.0	7.8	7.5	6.9	7.5	7.1
	8.3	8.7	8.0	7.6	7.4	7.4	6.9	7.2	6.9	7.7	7.5	6.9	6.6	7.2	7.0

測定地点	H28	H29	H30	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
笹ヶ瀬川河口部	7.2	7.9	7.3	7.0	7.8	7.6	8.2	8.3	7.0
	6.5	7.1	6.9	6.6	6.7	6.8	7.3	7.4	6.7
倉敷川河口部	8.8	9.2	9.6	9.4	8.9	8.5	9.5	10	8.9
	8.3	8.4	8.8	8.4	8.1	8.0	8.9	9.1	8.0
湖心	8.0	7.8	8.8	7.7	8.1	8.2	8.1	8.6	7.4
	7.3	7.5	8.0	7.4	7.4	7.3	7.6	7.9	7.2
樋門	7.2	7.7	8.4	7.7	7.8	8.0	8.3	8.6	8.2
	6.9	7.4	7.7	7.4	7.2	7.4	7.6	7.7	7.3

注1)　上段は 75% 値、下段は年平均値である。
　2)　S46 ～ S48 はアルカリ法、S49 以降は酸性法による分析である。

○ T-N・T-P の経年変化（単位：mg/L）

測定地点	項目	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H 元	H2	H3
笹ヶ瀬川河口部	T－N	2.1	1.9	1.6	2.0	2.2	2.4	2.1	2.2	2.2	2.1	1.9	2.1
	T－P	0.30	0.26	0.25	0.23	0.22	0.23	0.23	0.22	0.21	0.21	0.23	0.21
倉敷川河口部	T－N	2.6	3.0	2.6	2.2	3.0	2.6	2.5	2.4	2.4	2.9	2.5	2.9
	T－P	0.49	0.54	0.41	0.36	0.36	0.30	0.32	0.30	0.30	0.34	0.29	0.30
湖心	T－N	1.9	1.9	2.0	1.6	1.9	1.9	2.0	1.9	1.9	1.8	1.8	1.9
	T－P	0.31	0.26	0.25	0.24	0.22	0.20	0.21	0.22	0.19	0.21	0.24	0.20
樋門	T－N	1.7	1.8	1.7	1.5	1.8	1.9	1.8	1.8	1.8	1.7	1.8	1.9
	T－P	0.26	0.24	0.22	0.23	0.21	0.19	0.21	0.24	0.19	0.20	0.22	0.18

測定地点	項目	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
笹ヶ瀬川河口部	T－N	2.0	2.0	2.0	2.2	2.2	2.0	2.1	1.8	1.7	1.6	1.6	1.6
	T－P	0.20	0.20	0.20	0.20	0.22	0.20	0.23	0.20	0.19	0.21	0.19	0.20
倉敷川河口部	T－N	2.7	2.5	2.5	2.5	2.4	2.2	2.1	1.9	1.8	1.6	1.6	1.6
	T－P	0.31	0.25	0.30	0.26	0.29	0.24	0.29	0.24	0.25	0.27	0.25	0.25
湖心	T－N	1.7	1.7	1.7	1.9	1.8	1.7	1.9	1.5	1.6	1.4	1.3	1.3
	T－P	0.20	0.17	0.21	0.20	0.21	0.19	0.24	0.18	0.19	0.19	0.19	0.19
樋門	T－N	1.8	1.7	1.5	2.0	1.7	1.7	1.9	1.5	1.6	1.3	1.2	1.3
	T－P	0.20	0.17	0.20	0.20	0.20	0.18	0.22	0.17	0.18	0.19	0.17	0.18

測定地点	項目	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
笹ヶ瀬川河口部	T－N	1.6	1.6	1.5	1.4	1.3	1.1	1.3	1.3	1.3	1.2	1.1	1.1
	T－P	0.19	0.19	0.20	0.21	0.19	0.18	0.19	0.17	0.21	0.19	0.18	0.19
倉敷川河口部	T－N	1.8	1.6	1.6	1.5	1.4	1.2	1.4	1.4	1.5	1.2	1.3	1.2
	T－P	0.26	0.26	0.29	0.26	0.27	0.21	0.25	0.21	0.25	0.23	0.25	0.24
湖心	T－N	1.5	1.3	1.3	1.3	1.3	1.0	1.2	1.3	1.2	1.1	1.0	1.1
	T－P	0.21	0.20	0.21	0.21	0.21	0.18	0.19	0.18	0.19	0.18	0.17	0.17
樋門	T－N	1.5	1.2	1.2	1.2	1.2	0.99	1.2	1.3	1.2	1.2	1.1	1.1
	T－P	0.21	0.18	0.19	0.20	0.20	0.17	0.19	0.16	0.19	0.17	0.15	0.16

測定地点	項目	H28	H29	H30	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
笹ヶ瀬川河口部	T－N	1.3	1.4	1.2	1.0	1.2	1.1	1.1	1.2	1.2
	T－P	0.18	0.18	0.16	0.17	0.21	0.20	0.19	0.18	0.18
倉敷川河口部	T－N	1.5	1.9	1.4	1.2	1.3	1.2	1.2	1.2	1.4
	T－P	0.24	0.23	0.23	0.22	0.27	0.23	0.22	0.21	0.22
湖心	T－N	1.2	1.5	1.2	1.0	1.2	1.1	1.1	1.1	1.2
	T－P	0.18	0.19	0.17	0.18	0.21	0.20	0.17	0.18	0.19
樋門	T－N	1.2	1.4	1.1	0.98	1.1	1.1	1.2	1.2	1.3
	T－P	0.17	0.17	0.15	0.17	0.19	0.19	0.17	0.17	0.18

注)　数値は年平均値である。

○透明度の経年変化（単位：m）

測定地点	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H 元	H2	H3
笹ヶ瀬川河口部	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.6	0.5	0.6	0.7	0.6	0.6
倉敷川河口部	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.3	0.4	0.5	0.5	0.5
湖心	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.6	0.5	0.5
樋門	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.5	0.6	0.5	0.6

測定地点	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
笹ヶ瀬川河口部	0.5	0.6	0.6	0.5	0.4	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6
倉敷川河口部	0.4	0.6	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5
湖心	0.5	0.6	0.5	0.5	0.4	0.5	0.4	0.5	0.5	0.4	0.5	0.5
樋門	0.4	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.5	0.5	0.4	0.6	0.5

測定地点	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
笹ヶ瀬川河口部	0.6	0.7	0.8	0.7	0.7	0.8	0.8	0.8	0.7	0.8	0.8	0.8
倉敷川河口部	0.4	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.6	0.5	0.6
湖心	0.5	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6	0.7	0.7	0.6	0.7
樋門	0.6	0.7	0.7	0.7	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	0.8	0.7	0.7

測定地点	H28	H29	H30	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
笹ヶ瀬川河口部	0.8	0.8	0.9	0.9	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7
倉敷川河口部	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6	0.5	0.6
湖心	0.6	0.7	0.8	0.8	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7
樋門	0.8	0.7	0.8	0.9	0.8	0.8	0.7	0.7	0.7

注)　数値は年平均値である。

(2) 流入河川の水質の経年変化

測定地点			項目	H2(1990)	H7(1995)	H12(2000)	H17(2005)	H22(2010)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R 2(2020)	R 3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
笹ヶ瀬川水域	足守川	高塚橋	BOD	1.6	1.9	1.8	1.4	2.4	1.8	1.2	1.1	1.2	1.6	1.4	1.6	1.0	1.6	1.7
				1.3	1.9	1.4	1.3	2.1	1.7	1.1	0.90	1.0	1.1	1.1	1.1	0.90	1.2	1.2
			COD	4.4	4.1	3.9	3.3	4.7	4.1	4.4	4.3	4.1	2.7	3.4	3.7	3.5	4.0	3.6
			T−N	0.94	0.66	0.66	0.68	0.70	0.69	0.78	0.81	0.66	0.27	0.51	0.52	0.32	0.53	0.54
			T−P	0.13	0.092	0.073	0.082	0.089	0.077	0.092	0.084	0.095	0.061	0.083	0.073	0.061	0.078	0.084
		入江橋	BOD	2.9	9.0	4.7	2.9	1.8	1.6	1.0	1.4	1.8	1.6	1.4	1.6	1.2	1.2	1.6
				2.3	6.3	4.0	3.2	1.4	1.3	0.90	1.2	1.3	1.1	1.1	1.2	1.1	1.1	1.1
			COD	5.7	11	7.6	7.4	4.0	3.5	4.0	4.2	3.8	3.5	3.2	3.5	3.7	3.9	3.1
			T−N	1.2	2.4	1.0	1.1	0.95	0.76	0.88	1.0	0.87	0.70	0.70	0.72	0.65	0.70	0.74
			T−P	0.16	0.21	0.16	0.19	0.13	0.081	0.089	0.095	0.096	0.092	0.080	0.079	0.071	0.079	0.081
	笹ヶ瀬川	比丘尼橋	BOD	4.2	4.4	6.1	3.3	2.8	2.2	1.7	2.4	2.0	2.0	2.4	2.4	2.6	2.6	2.8
				3.7	4.7	4.6	3.0	2.3	1.7	1.8	2.0	1.7	1.7	1.8	1.9	2.0	2.2	1.9
			COD	6.9	6.1	6.9	5.6	5.9	5.4	6.1	5.8	5.1	4.6	5.2	5.9	6.3	6.2	5.6
			T−N	1.9	1.9	2.1	1.9	1.7	1.2	1.7	1.6	1.4	1.4	1.5	1.5	1.6	1.6	1.4
			T−P	0.22	0.21	0.23	0.19	0.21	0.17	0.20	0.19	0.18	0.20	0.20	0.22	0.24	0.23	0.21
		笹ヶ瀬橋	BOD	5.2	7.0	6.5	4.9	2.8	3.6	2.4	2.8	3.0	2.6	2.0	3.0	3.2	2.8	2.4
				4.2	6.1	5.7	3.6	2.5	2.7	1.8	2.2	2.4	2.3	1.7	2.2	2.5	2.4	2.1
			COD	7.5	8.4	7.6	6.6	5.8	5.5	5.9	5.6	5.7	5.2	5.1	5.7	6.2	5.9	4.9
			T−N	1.9	2.1	2.0	1.8	1.3	1.1	1.3	1.3	1.2	1.1	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1
			T−P	0.24	0.25	0.18	0.18	0.15	0.13	0.15	0.14	0.16	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
	相生川	白鷺橋	BOD	5.5	8.5	4.7	1.9	2.0	1.4	1.4	1.6	2.0	1.6	1.6	1.8	1.4	1.8	1.4
				5.9	6.7	3.5	1.8	1.5	1.3	1.1	1.4	1.5	1.2	1.3	1.2	1.1	1.3	1.0
			COD	8.1	7.5	5.6	3.8	4.3	3.7	4.3	4.4	3.6	3.4	3.4	3.7	4.1	3.9	3.6
			T−N	−	2.4	1.5	1.1	1.1	0.82	1.0	1.1	0.84	0.72	0.78	0.79	0.79	0.88	0.88
			T−P	−	0.27	0.14	0.091	0.10	0.084	0.10	0.099	0.085	0.079	0.076	0.090	0.082	0.090	0.091
倉敷川水域	倉敷川	下灘橋	BOD	7.2	6.5	2.9	3.7	1.5	2.1	2.1	2.0	1.5	1.3	1.5	1.3	1.4	0.90	1.6
				5.9	7.5	2.6	2.9	1.4	2.1	2.0	1.8	1.3	1.2	1.6	1.1	1.0	1.2	1.2
			COD	8.0	9.5	5.5	5.6	3.0	3.7	3.4	3.5	3.2	3.4	4.0	3.3	3.6	3.5	3.6
			T−N	7.8	9.0	3.1	3.3	0.91	0.92	0.79	0.84	0.85	0.72	0.84	0.72	0.64	0.76	0.84
			T−P	0.82	0.80	0.38	0.42	0.077	0.081	0.076	0.077	0.067	0.068	0.28	0.19	0.57	0.60	0.22
		盛綱橋	BOD	5.6	6.8	3.6	4.2	2.5	2.9	2.9	2.3	2.0	2.4	2.5	2.0	1.9	1.4	2.1
				5.1	5.7	3.1	3.8	2.2	2.6	2.6	2.1	2.0	1.9	2.2	1.8	1.5	1.3	1.8
			COD	7.0	8.2	5.9	5.5	4.4	4.8	4.6	4.5	4.6	4.4	4.9	4.4	4.4	4.3	4.6
			T−N	3.8	4.7	2.6	2.2	1.2	1.2	1.0	1.1	1.1	1.1	1.0	0.90	0.87	0.98	1.1
			T−P	0.46	0.49	0.32	0.25	0.11	0.13	0.13	0.13	0.12	0.11	0.19	0.16	0.21	0.23	0.15
		新稔橋	BOD	5.6	7.3	4.3	2.7	3.2	2.8	2.2	3.2	3.0	2.0	2.4	3.0	2.4	3.0	2.2
				4.6	6.4	4.2	2.5	2.7	2.4	1.9	2.5	2.5	2.1	2.2	2.3	2.1	2.8	2.0
			COD	7.7	9.0	6.7	5.8	6.4	5.8	6.5	6.4	6.4	5.8	5.3	5.4	5.9	6.2	5.2
			T−N	3.2	3.5	2.1	2.0	1.7	1.2	1.5	1.6	1.4	1.2	1.2	1.1	1.1	1.2	1.2
			T−P	0.39	0.41	0.25	0.23	0.21	0.16	0.18	0.18	0.19	0.17	0.19	0.17	0.23	0.22	0.19
		倉敷川橋	BOD	6.3	7.9	5.6	4.8	3.8	4.0	2.4	3.4	3.2	2.8	2.8	3.6	2.8	3.4	2.8
				5.6	6.5	4.9	3.7	3.2	3.0	2.2	2.9	2.7	2.3	2.4	2.8	2.3	2.7	2.3
			COD	8.9	9.7	8.9	7.3	7.2	7.4	7.8	8.2	7.0	7.0	6.5	7.7	7.2	7.4	6.3
			T−N	3.0	2.9	2.0	2.2	1.7	1.4	1.7	1.7	1.5	1.2	1.3	1.4	1.2	1.3	1.3
			T−P	0.33	0.31	0.24	0.27	0.21	0.20	0.26	0.28	0.22	0.23	0.28	0.26	0.25	0.23	0.21
	六間川	桜橋	BOD	5.7	6.4	4.3	4.3	3.5	3.5	3.1	3.5	2.8	2.3	3.6	2.4	2.6	1.9	2.7
				5.1	4.8	3.4	3.7	2.7	2.9	3.1	3.0	2.7	2.1	3.0	2.3	2.0	1.8	2.3
			COD	8.0	8.0	6.7	5.8	5.8	6.3	5.6	5.9	5.9	5.4	6.4	5.3	5.8	5.9	6.0
			T−N	2.3	1.7	1.8	1.6	1.4	1.3	1.1	1.3	1.3	1.1	1.2	1.1	1.1	1.3	1.4
			T−P	0.30	0.19	0.19	0.18	0.16	0.17	0.19	0.19	0.19	0.14	0.23	0.16	0.17	0.17	0.19
	妹尾川	国道30号線下	BOD	8.3	8.2	7.9	6.7	5.2	5.0	3.4	5.6	5.2	5.4	5.4	5.4	3.8	4.2	4.4
				5.9	7.3	6.2	5.3	4.1	3.9	3.7	4.2	3.7	4.1	4.0	3.5	3.2	3.9	3.9
			COD	12	11	11	9.4	8.2	10	10	9.9	9.9	11	8.8	9.1	8.4	11	9.0
			T−N	2.9	2.9	2.6	2.5	2.0	1.9	2.0	2.1	1.7	1.6	1.7	1.6	1.4	1.7	1.7
			T−P	0.32	0.33	0.28	0.30	0.29	0.28	0.29	0.26	0.28	0.27	0.27	0.26	0.83	0.33	0.32

注　1) BOD の上段は 75% 値、下段は年平均値である。
2) COD、T-N、T-P は年平均値である。
3) 平成 2 (1990) 年度の高塚橋の欄は、生石橋下流の数値である。
4) 令和元 (2019) 年度以前の新稔橋の欄は、稔橋の数値である。

8　児島湖に係る第８期湖沼水質保全計画の概要

1　長期ビジョン

湖沼水質保全計画に基づく各種対策の推進及び県民との連携による取組により、環境基準の達成を目指しつつ、生物多様性の観点からも、できる限り早期に透明度１ｍ程度への水質改善を図り、「児島湖に 水咲く 夢咲く 未来咲く」をキャッチフレーズとした児島湖の望ましい将来像を目指します。

「児島湖に　水咲く　夢咲く　未来咲く」

○生活を支える児島湖　○暮らしを守る児島湖
○訪れたくなる児島湖　○遊びたくなる児島湖
○学べる児島湖　○気持ちの良い水辺･自然豊かな児島湖
○県民が守り育て未来へ引き継ぐ児島湖
○「環境おかやま」を内外に情報発信する児島湖

達成目標
透明度　１ m程度

2　計画期間

令和３(2021) 年度から令和７(2025) 年度までの５年間

3　達成すべき目標

	令和２(2020) 年度（現況）		令和７(2025) 年度（目標値）	変動幅 ※
ＣＯＤ 75％値	8.1 mg／L	⇨	7.7 mg／L	0.8 mg／L
全窒素（年平均値）	1.2 mg／L		1.1 mg／L	0.1 mg／L
全りん（年平均値）	0.21 mg／L		0.18 mg／L	0.02 mg／L
透明度（年平均値）	0.7 m		0.8 m	0.8 m

※ 年ごとの気象条件による水質の変動幅

(目標の根拠となる汚濁負荷量)　　(単位：kg/ 日)

項目	ＣＯＤ		全窒素		全りん	
	R2 (2020) 年度	R7 (2025) 年度	R2 (2020) 年度	R7 (2025) 年度	R2 (2020) 年度	R7 (2025) 年度
生活系	3,355	3,007	1,935	1,777	181.5	163.3
産業系	1,724	1,637	563	555	65.2	63.1
畜産系・農地系・都市系・自然系	4,477	4,477	829	826	183.5	183.7
合　　計	9,556	9,121	3,327	3,158	430.2	410.1

4　水質保全に資する事業（令和７(2025) 年度までの目標事業量）

(1) 下水道、合併処理浄化槽の整備

①下水道処理人口（R2 (2020)：500 千人（普及率：73.6％）⇒ R7 (2025)：532 千人（普及率：78.1％））
②合併処理浄化槽（計画期間内の整備基数：4,067 基）

(2) 湖沼等の浄化対策

①ヨシ原の適正な管理（150,000 ㎡）
②農業用水の再利用（600,000 ㎥ / 日）
③流入河川等のしゅんせつ（用排水路：12,675 ㎥）
④流入河川等の改修における環境配慮、児島湖や流入河川等における水草等の除去、ごみ対策

5　水質保全のための規制その他の措置

(1) 工場・事業場排水対策　水質汚濁防止法等の順守の徹底（排水基準適合率：98％）など
(2) 生活排水対策　単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進（246 基）など
(3) 畜産業に係る汚濁負荷対策　家畜排せつ物の管理徹底など
(4) 流出水対策　農地対策（Ｌ字型肥料の普及面積率：80％、適正な水管理の推進）
都市地域対策（道路路面の清掃：4,611km/ 年）
流出水対策地区の指定及び重点的な対策（指定地区：岡山市南区北七区）
(5) 環境用水の導水　社会実験として旭川の豊水時に児島湖へ環境用水の導水を目指す（2.4 ㎥ / 秒）

6　その他水質保全のために必要な措置

(1) 公共用水域の監視　計画に基づく定期測定、五感による水質評価など
(2) 調査研究の推進　官学連携での共同調査研究（湖岸の生物相の調査など）
(3) 県民との連携による環境保全活動の推進、環境学習の推進　児島湖流域清掃大作戦など
(4) 親しみを持つための施設の適正管理　児島湖周辺の公園・遊歩道等の適正管理

9　湖沼水質保全計画主要事業進捗状況

(1)児島湖に係る湖沼水質保全計画（第１期）の主要事業進捗状況

主要事業		第１期計画（昭和 61 (1986)～平成２(1990)年度）		
		計画事業量	事業実績	
			事業量	進捗率(%)
水質保全に資する事業	下水道の整備	60 千人	31 千人	51.7
	農業集落排水施設	1,050 人	770 人	73.3
	合併処理浄化槽	－	510 基	－
	簡易沈殿槽	－	149 基	－
	し尿処理施設	1 か所　140kL/日	1 か所　改良	－
	家畜ふん尿処理施設	飼養管理　20 施設 家畜ふん尿施設　10 施設	家畜ふん尿処理 7 施設、飼養管理 3 施設を含む 8 セット	－
	ごみ処理施設	480t/日	2 施設　改良	－
	粗大ごみ処理施設	50t/日	0t/日	0.0
	最終処分場	1,220 千 m^3	729 千 m^3	59.8
	汚泥脱水施設	汚泥　12m^3/日 汚水　50m^3/日	汚泥　0m^3/日 汚水　0m^3/日	0.0 0.0
	底泥のしゅんせつ	湖内　2.0 万 m^3 流入河川　10.4 万 m^3	湖内　2.4 万 m^3 流入河川　17.56 万 m^3	120.0 168.8
	用水路・湖内の清掃	じん芥除去施設　4 か所	じん芥除去施設　4 か所	100.0
	水草の除去等	ホテイアオイ除去　2,110m^3 浮漁礁	ホテイアオイ除去 5,618.8 m^3 浮漁礁　68 基	266.3
総事業費		1,116 億円	856 億円	76.7
規制その他の措置	特定事業場に対する排水規制の強化	・上乗せ排水基準未適用事業場の規制 ・畜舎の管理の適正化	・一部業種について、日最大排水量 50m^3 以上の特定事業場を対象に COD 等の上乗せ排水基準を設定(S62.4.1 施行) ・COD の汚濁負荷量規制基準を設定(S62.4.1 施行) ・指定施設及び準用指定施設である畜舎等の構造及び使用方法の規制基準を設定(S62.4.1 施行)	
	非特定事業場に対する規制の強化	－	－	
	生活雑排水対策の推進	・児島湖浄化対策推進協議会の設置 ・児島湖浄化対策基金(仮称)の設立	・児島湖浄化対策推進協議会(H13.9.18 児島湖流域環境保全対策推進協議会に改組)の設置(S61.8.7) ・財団法人児島湖流域水質保全基金の設置(H 元.6.22)	

(2)児島湖に係る湖沼水質保全計画（第２期）の主要事業進捗状況

主要事業		第２期計画（平成３(1991)～７(1995)年度）		
		計画事業量	事業実績	
			事業量	進捗率(%)
水質保全に資する事業	下水道整備	103 千人	105 千人	101.9
	農業集落排水施設	1,560 人	2,232 人	143.1
	合併処理浄化槽	3,759 基	5,202 基	138.4
	簡易沈殿槽	150 基	82 基	54.7
	し尿処理施設	1 か所　高度処理化	1 か所　高度処理化 1 か所　基幹的整備	105.1
	家畜ふん尿処理施設	4 セット	5 セット	125.0
	ごみ処理施設	1 施設　300t/日	1 施設　300t/日	100.0
	粗大ごみ処理施設	2 施設　115t/日	2 施設　115t/日	100.0
	最終処分場	1 施設　750 千 m^3	2 施設　517 千 m^3	68.9
	底泥しゅんせつ	248 千 m^3	11 千 m^3	4.4
	湖内浮遊廃棄物除去	1,325 千 m^3	420 千 m^3	31.7
	水草廃棄物除去	20,000 m^3	62,032 m^3	310.2
	流入河川しゅんせつ	27,300 m^3	15,806 m^3	57.9
	流入河川ホテイアオイ除去	2,500 m^3	59,160 m^3	2,366.4
	用排水路しゅんせつ	57,822 m^3	53,386 m^3	92.3
	用排水路除塵施設の整備等	除塵施設　4 基 除去量　200m^3	除塵施設　4 基 除去量　150m^3	100.0 75.0
	用排水路ホテイアオイ除去	25m^3	200m^3	800.0
	用排水路水質浄化施設	5 か所	6 か所	120.0
総事業費		1,417 億円	1,926 億円	135.9
規制その他の措置	特定事業場に対する排水規制の強化	・小規模特定事業場の規制 ・窒素及び燐の上乗せ規制等 ・公害防止条例の特定施設追加	・日平均排水量 20 m^3 以上で日最大排水量 50 m^3 未満の小規模事業場を対象に COD 等の上乗せ排水基準を設定(H4.4.1 施行) ・窒素及び燐含有量の上乗せ排水基準及び汚濁負荷量規制基準を設定(H5.4.1 施行) ・公害防止条例の特定施設に中規模の飲食店等８業種を追加(H5.6.1 施行)	
	非特定事業場に対する規制の強化	・事業者に対する合併処理浄化槽の設置義務付け	・児島湖環境保全条例に基づき、流域内の下水道等未整備区域で処理対象人員 21 人以上の浄化槽を設置する事業者に、合併処理浄化槽の設置を義務付け(H4.4.1 施行)	
	生活雑排水対策の推進	・生活排水対策重点地域等の指定	・岡山市(H3.7)、倉敷市(H4.7)、玉野市、総社市及び瀬崎町(H5.5)を水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域に指定し、各市町が生活排水対策推進計画を策定 ・岡山市芳泉地区等 10 地区(H4:6 地区、H5:2 地区、H6:1 地区、H7:1 地区)を児島湖環境保全条例に基づく環境保全実践モデル地区に指定	

(3)児島湖に係る湖沼水質保全計画（第３期）の主要事業進捗状況

主要事業		第３期計画（平成８(1996)～12(2000)年度）		
		計画事業量	事業実績	
			事業量	進捗率(%)
水質保全に資する事業	下水道の整備	90 千人	71.6 千人	79.6
	農業集落排水施設	3,516 人	3,476 人	98.9
	合併処理浄化槽	6,244 基	6,652 基	106.5
	簡易沈殿槽	50 基	10 基	20.0
	し尿処理施設	2 か所　更新 1 か所　高度処理化 165kL/日	1 か所　着手 1 か所　高度処理化	―
	家畜ふん尿処理施設	5 セット	5 セット	100.0
	最終処分場	1 施設　60 千 m^3	1 施設　173 千 m^3 1 施設　着手	288.3
	底泥しゅんせつ	130 万 m^3	125.9 万 m^3	96.8
	干潟の造成	2 か所	0 か所	0.0
	ヨシ原の造成	2 か所　7,300 m^2	4 か所　748 m^2	10.2
	水質浄化施設の設置（湖内）	1 か所	0 か所	0.0
	ホテイアオイ等除去（湖内）	60,000 m^3	40,377 m^3	67.3
	河川等しゅんせつ	66,700 m^3	80,981 m^3	121.4
	水質浄化施設の設置（河川）	11 か所	6 か所	54.5
	植生護岸の整備（河川）	2 か所	1 か所	50.0
	ホテイアオイ等除去（河川）	60,200 m^3	42,609 m^3	70.8
総事業費		2,055 億円	1,698 億円	82.6
規制その他の措置	特定事業場に対する排水規制の強化	―	・日平均排水量 50m^3 以上の特定事業場を対象に COD の総量規制基準を設定（H8.8.6 施行）	
	非特定事業場に対する規制の強化	―	―	
	生活雑排水対策の推進	―	・平成 8 年度に玉野市荘内地区を児島湖環境保全条例に基づく環境保全実践モデル地区に指定	

(4)児島湖に係る湖沼水質保全計画（第４期）の主要事業進捗状況

主要事業		第４期計画（平成13(2001)～17(2005)年度）		
		計画事業量	事業実績	
			事業量	進捗率(%)
水質保全に資する事業	下水道の整備	65千人	74千人	113.8
	農業集落排水施設	190人	190人	100.0
	合併処理浄化槽	8,811基	5,997基	68.1
	し尿処理施設	1か所 造成、着工	1か所 造成、着工	100.0
	家畜ふん尿処理施設	6セット	8セット	133.3
	ごみ処理施設	1施設更新　220t/日	1施設完了	100.0
	最終処分場	2施設　667.5千m^3	2施設完了	100.0
	底泥しゅんせつ	60万m^3	60万m^3	100.0
	干潟の造成 （締切堤防護岸）	2か所	1か所	50.0
	ヨシ原管理	24,000m^2	37,100m^2	154.6
	湖内水草等除去	60,000m^3	21,916m^3	36.5
	親水公園・水質浄化施設の設置	1か所	1か所	100.0
	河川のしゅんせつ	20,000m^3	13,878m^3	69.4
	用排水路のしゅんせつ	41,000m^3	9,523m^3	23.2
	河川水草等除去	72,500m^3	8,703m^3	12.0
	用排水路水草等除去	200m^3	308m^3	154.0
	農業用水の再利用	470,000m^3/日	436,000m^3/日	92.8
	水質浄化施設等の設置	水質浄化施設　5か所	3か所	50.0
		石積水路　3か所	1か所	
総事業費		1,295億円	992億円	76.6
規制その他の措置	特定事業場に対する排水規制の強化	・畜舎等の管理の適正化	・CODに加えて窒素・りんの総量規制基準を設定(H14.7.19施行) ・「湖沼水質保全特別措置法に基づく指定施設等の構造及び使用の方法に関する基準を定める条例」の制定(湖沼法の一部改正によるもの)(H15.1.1施行)	
	非特定事業場に対する規制の強化	－	－	
	生活雑排水対策の推進	－	－	

(5)児島湖に係る湖沼水質保全計画（第５期）の主要事業進捗状況

主要事業		第５期計画（平成 18(2006)～22(2010)年度）		
		計画事業量	事業実績	
			事業量	進捗率(%)
水質保全に資する事業	下水道の整備	41.6 千人	66.0 千人	158.7
	農業集落排水施設	1 施設（計画策定）	－	－
	合併処理浄化槽	5,804 基	5,400 基	93.0
	し尿処理施設	1 施設(更新)	1 施設(更新)	100.0
	ヨシ原管理	50,000m^2	124,750m^2	249.5
	農業用水の再利用	128 千 m^3/日増	99 千 m^3/日増 (5 年間平均)	77.3
	河川のしゅんせつ	20,000m^3	17,158m^3	85.8
	用排水路のしゅんせつ	8,900m^3	12,300m^3	138.2
	湖内水生植物等除去	30,000m^3	24,791m^3	82.6
	河川水草等除去	4,300m^3	2,253m^3	52.4
	用排水路水草等除去	200m^3	52m^3	26.0
	多自然川づくり 河川の整備 水路の整備	7 か所 1 か所	7 か所(整備中) 1 か所	－ 100.0
総事業費		710 億円	591 億円	83.2
規制その他の措置	特定事業場に対する排水規制の強化	－	－	
	非特定事業場に対する規制の強化	－	－	
	生活雑排水対策の推進	－	－	

(6)児島湖に係る湖沼水質保全計画（第６期）の主要事業進捗状況

主要事業		第６期計画（平成23(2011)～27(2015)年度）		
		計画事業量	事業実績	
			事業量	進捗率(%)
水質保全に資する事業	下水道の整備	44千人	40.2千人	91.4
	農業集落排水施設	－	－	－
	合併処理浄化槽	5,668基	5,127基	90.5
	し尿処理施設	1施設(更新)	1施設(一部更新)	－
	ヨシ原管理	125,000m^2	183,765m^2	147.0
	農業用水の再利用	27千m^3/日増	38千m^3/日増 (5年間平均)	－
	流入河川のしゅんせつ	20,000m^3	25,446m^3	127.2
	用排水路のしゅんせつ	8,150m^3	14,216m^3	174.4
	湖内の水生植物除去	－	6,538m^3	－
	流入河川の水生植物除去	－	609m^3	－
	用排水路の水生植物除去	－	6,460m^3	－
	多自然川づくり 河川の整備 水路の整備	7か所 1か所	7か所(整備中) 0か所	－
	道路清掃	6,823km/年	6,798km/年	99.6
総事業費		345億円	392億円	113.6
規制その他の措置	特定事業場に対する排水規制の強化	－	－	
	非特定事業場に対する規制の強化	－	－	
	生活雑排水対策の推進	－	・財団法人児島湖流域水質保全基金が公益財団に移行(H25.11) ・倉敷市が水質汚濁防止法に基づき、第2期生活排水対策推進計画を策定(H24.3) ・玉野市及び総社市が水質汚濁防止法に基づき、第2期生活排水対策推進計画を策定(H27.3)	

(7)児島湖に係る湖沼水質保全計画（第７期）の主要事業進捗状況

主要事業		第７期計画（平成 28(2016)～令和２(2020)年度）		
		計画事業量	事業実績	
			事業量	進捗率（%）
水質保全に資する事業	下水道の整備	22 千人増	14.8 千人増	67.0
	農業集落排水施設	－	－	－
	合併処理浄化槽	5,360 基	3,910 基	72.9
	し尿処理施設	２施設（更新・改修）	－	－
	ヨシ原管理	150,000 m^2	165,570 m^2	110.4
	農業用水の再利用	600 千 m^3/日 (5 年間平均)	620 千 m3/日 (平均)	－
	流入河川の しゅんせつ	20,000 m^3	60,231 m^3	301.2
	用排水路の しゅんせつ	12,120 m^3	14,056m^3	116.0
	湖内の水生植物除去	－	3,526 m^3	－
	流入河川の水生植物除去	－	2,554 m^3	－
	用排水路の水生植物除去	－	22,263 m^3	－
	多自然川づくり 河川の整備	7 か所	－	－
流出水対策	Ｌ字型肥料の普及面積率	80 %	72 %	65.0
	道路清掃	20,147 km	20,765 km	103.1
総事業費		299 億円	536 億円	113.6
規制その他の措置	特定事業場に対する 排水規制の強化	－	－	
	非特定事業場に 対する規制の強化	－	－	
	生活雑排水対策の 推進	－	・岡山市が水質汚濁防止法に基づき、第２期生活排水対策推進計画を策定(H29.3) ・倉敷市が水質汚濁防止法に基づき、第３期生活排水対策推進計画を策定（R3.3）	

(8)児島湖に係る湖沼水質保全計画（第８期）の主要事業進捗状況

主要事業		第８期計画（令和３(2021)～令和７(2025)年度）					
		計画事業量 (a)	事業実績（b）				進捗率 b／a
			令和３年度 (2021年度)	令和４年度 (2022年度)	令和５年度 (2023年度)	令和６年度 (2024年度)	
下水道等の整備	下水道の整備	処理人口 目標：532千人 現状：498.5千人	0.1千人増 498.6千人	0.8千人増 499.3千人	0.0千人増 498.5千人	1.0千人増 499.5千人	3.0％
	農業集落排水施設	新規整備 予定なし	－	－	－	－	－
	合併処理浄化槽	4,067基	666基	788基	720基	618基	68.7％
湖沼・流入河川等の浄化対策	ヨシ原管理	150,000㎡	32,025㎡	31,300㎡	33,037㎡	30,187㎡	84.4％
	農業用水の再利用	600千㎥／日 （５年間平均）	600千㎥／日	630千㎥／日	606千㎥／日	638千㎥／日	－
	用排水路のしゅんせつ	12,675㎥	2,377㎥	2,772㎥	1,868㎥	2,580㎥	75.7％
	流入河川の水生植物除去	－	0㎥	0㎥	0㎥	525㎥	－
	用排水路の水生植物除去	－	2,075㎥	1,578㎥	1,454㎥	824㎥	－
	河川改修における環境配慮	河川の整備 ８箇所	７箇所 （整備中）	７箇所 （整備中）	７箇所 （整備中）	６箇所 （整備中）	－
流出水対策	Ｌ字型肥料の普及面積	目標：80％ 現状：73％	77％	82％	89％	88％	110.0％
	道路清掃	23,055km	4,530km	4,516km	4,464km	4,451km	77.9％
規制その他の措置	特定事業場に対する排水規制の強化	－					
	非特定事業場に対する規制の強化	－					
	生活雑排水対策の推進	・玉野市が水質汚濁防止法に基づき、第３期生活排水対策推進計画を策定（R6.3）					

10　国営児島湖沿岸農地防災事業

【概要】

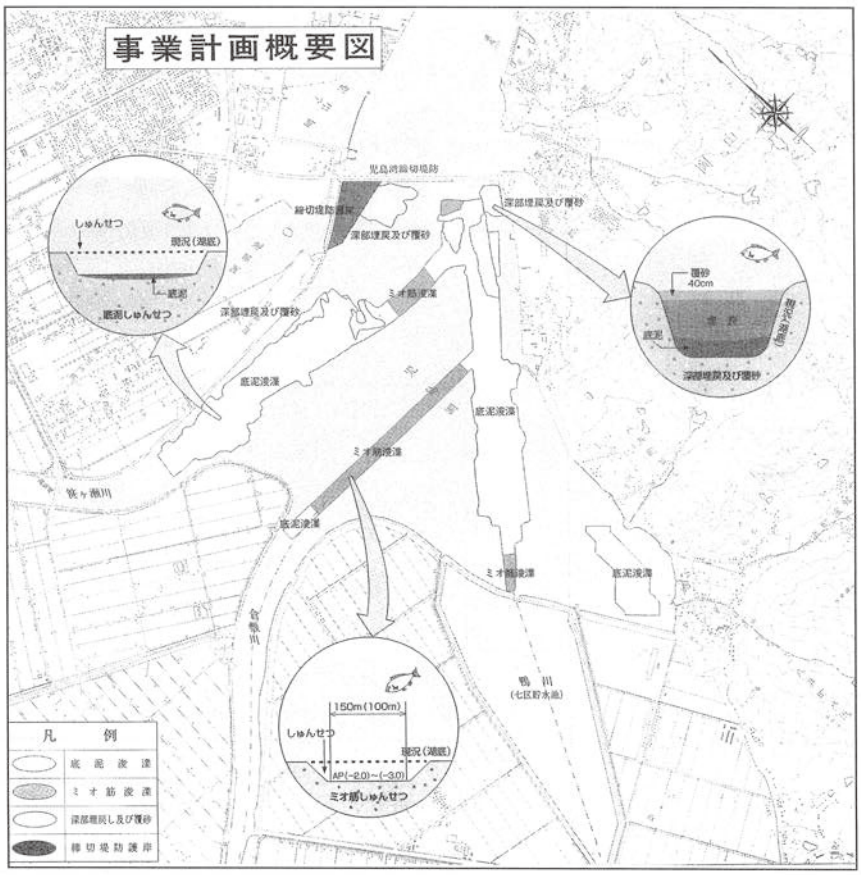
児島湖の湖底に堆積した汚泥をしゅんせつすることによって、農業用水の水質を改善し、農作物への被害を未然に防止することで農業生産の維持及び農業経営の安定を図る。

事業種別	国営総合農地防災事業（児島湖沿岸）
事業費	３３０億円
事業主体	農林水産省（中国四国農政局）
期間	平成４(1992)年度～平成18(2006)年度
事業量	底泥しゅんせつ工　１７０万㎥ ミオ筋しゅんせつ・埋戻工　１７万㎥ 脱水処理工　１８７万㎥ 覆砂工　９万㎥

【年度別事業量】

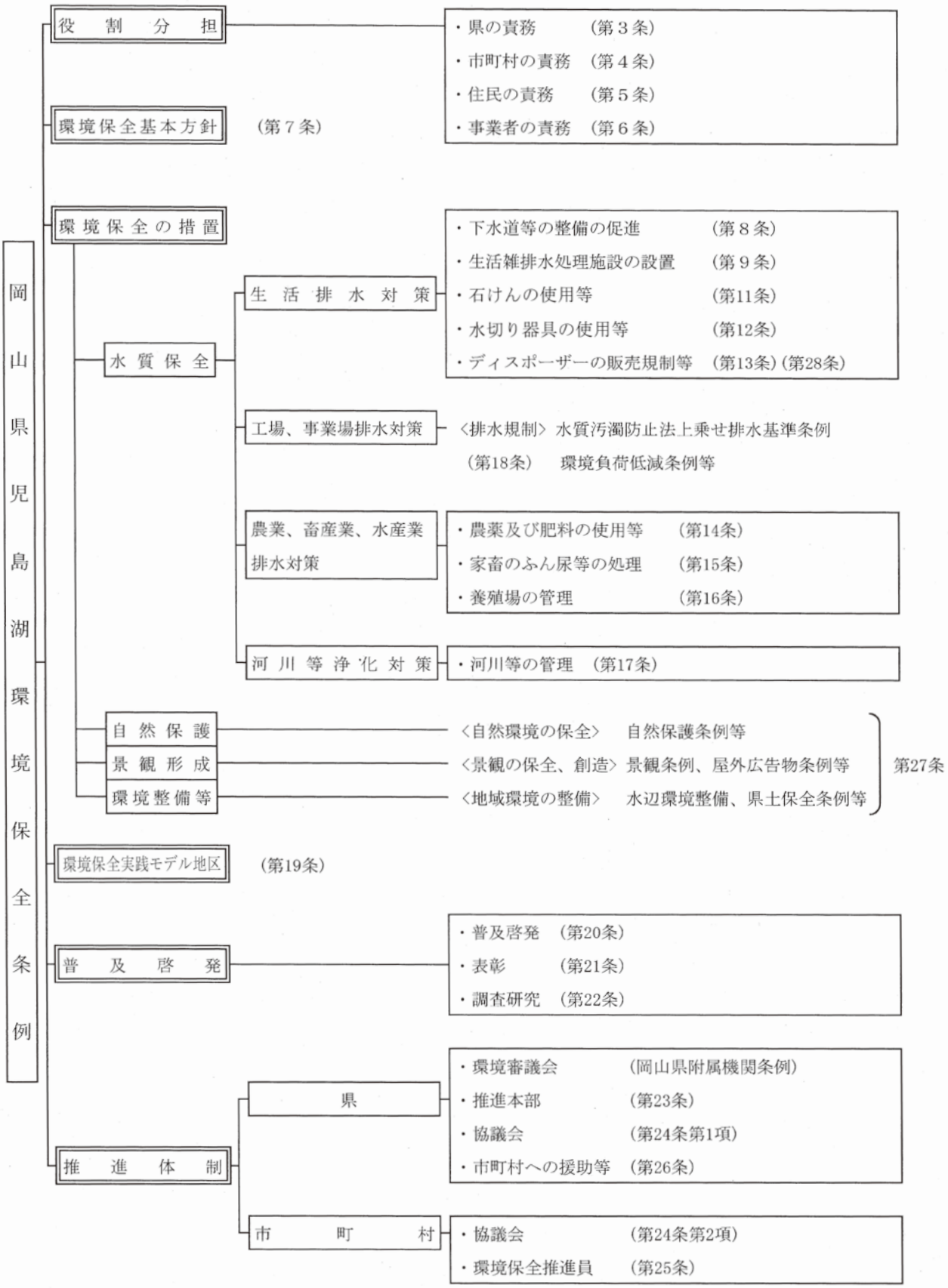
（単位：千㎥）

	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
底泥しゅんせつ工	9	83	268	291	306	232	169	185	164
ミオ筋しゅんせつ･埋戻工	2	29	11	21	16	2	44	31	6
脱水処理工	11	112	279	312	322	234	213	216	170



出典：「国営児島湖沿岸農地防災事業技術誌（平成18年3月）　中国四国農政局・児島湖沿岸農地防災事業所」

11　岡山県児島湖環境保全条例の構成



12 児島湖流域環境保全対策推進協議会会員名簿

◎会長　○副会長

区　分	名　　称
環　境 保　健 団　体 （6）	○岡山県環境衛生協会 倉敷市環境衛生協議会 岡山県食品衛生協会 岡山県浄化槽団体協議会 岡山県愛育委員連合会 岡山県栄養改善協議会
女　性 等　の 団　体 （7）	岡山県婦人協議会 ○岡山市連合婦人会 倉敷市婦人協議会 岡山県生活学校連絡協議会 岡山県交通安全母の会連合会 ＪＡ岡山県女性組織協議会 岡山県漁協女性部連絡協議会
青　年 団　体 （2）	岡山県青年団協議会 日本青年会議所中国地区岡山ブロック協議会
教　育 団　体 （6）	岡山県高等学校ＰＴＡ連合会 岡山県私立中学高等学校保護者会連合会 岡山県高等学校長協会 岡山県中学校長会 岡山県小学校長会 岡山県公民館連合会
商　工 団　体 （3）	岡山県商工会議所連合会 岡山県商工会連合会 岡山県中小企業団体中央会

区　分	名　　称
農　林 漁　業 団　体 （8）	○児島湾土地改良区 児島湾淡水漁業協同組合 岡山県農業協同組合中央会 全国農業協同組合連合会岡山県本部 おかやま酪農業協同組合 岡山県土地改良事業団体連合会 岡山県漁業協同組合連合会 岡山県新農業経営者クラブ連絡協議会
労　働 団　体 （1）	日本労働組合総連合会岡山県連合会
消費者 団体等 （4）	岡山県消費生活問題研究協議会 岡山県生活協同組合連合会 岡山県老人クラブ連合会 岡山県建築士会
国関係 （2）	中国四国農政局長 中国四国地方環境事務所長
流　域 市　町 （6）	○岡山市長 倉敷市長 玉野市長 総社市長 早島町長 吉備中央町長
県議会 関　係 （2）	次世代に誇れる児島湖･湾を考える 議員懇談会会長 岡山県議会環境文化保健子ども 福祉委員会委員長
県関係 （3）	◎岡山県副知事 岡山県環境文化部長 岡山県教育委員会教育長

計５０会員

13　水質用語の解説

アオコ	富栄養化が進んだ湖などで、植物プランクトンの藍藻類が大量に発生し、水面が緑の粉をまいたようになる状態のこと。
栄養塩	窒素（Ｎ）やりん（Ｐ）、カリウムなど、植物プランクトンや水生植物の生育に必要とされる無機物質のこと。
汚濁負荷量	河川、湖沼、海域に流れ込む汚濁物質（汚れ）の量のこと。排出汚濁負荷量＝汚濁負荷量×浄化率（流達率）
化学的酸素要求量（ＣＯＤ）	海や湖の汚れを表す代表的な指標で、水に含まれている汚濁物質を酸化剤で酸化するときに消費される酸素の量。数値が大きいほど汚れていることを示す。
合併処理浄化槽	生活排水であるし尿と雑排水とを併せて浄化処理することができる浄化槽のこと。
簡易水質検査（パックテスト）	試薬を封入したポリエチレンチューブにピンで穴を開け、河川水等を吸い込み、一定時間後に標準色と比色することで、現場で簡単に水質が測定できる。
環境基準	人の健康保護と生活環境の保全の上で維持されることが望ましい基準。より積極的に維持されることが望ましい行政上の政策目標である。
環境基準点	その水域の水質を代表する地点で、環境基準の維持達成状況を把握するための測定地点のこと。
環境用水	水質、親水空間、修景等生活環境又は自然環境の維持、改善を図ることを目的とした用水のこと。環境用水利権は、河川から環境用水として一定の水量を占用する権利として、平成18年に国（国土交通省）の通知により制度化された。
クロロフィルa（Chl-a）	葉緑素ともいう。細胞内の葉緑体に含まれる光合成に不可欠な緑色色素であり、“生きている”藻類量の目安とされている。
コイヘルペスウィルス（ＫＨＶ）病	マゴイ及びニシキゴイが感染する特有の病気で死亡率が高い。発病すると行動緩慢、摂餌不良になるが、目立った外部症状は少なく、鰓の退色やびらんなどが見られる。
公共用水域	河川、湖沼、港湾、海域などの公共の用に供される水域及びこれに接続する水路等のこと。
高度処理	下水処理施設やし尿処理施設において、水の汚れの原因となる有機物や富栄養化の原因となる窒素やりん等を、通常の処理よりも多く取り除く排水処理のこと。
湖沼水質保全計画	湖沼水質保全特別措置法により、総合的な水質保全施策を講ずる必要があるとされた指定湖沼（全国11湖沼）について、下水道整備等の水質保全に資する事業、各種汚濁源に対する規制等の措置、湖辺の自然環境の保護等の対策を総合的・計画的に推進するための計画である。
指定湖沼	湖沼水質保全特別措置法に基づき、湖沼の水の利用等から水質の保全に関する施策を総合的に講ずる必要があると認められた湖沼のこと。
植物プランクトン	水中に生息する微小な植物性の生物であり、光（太陽光）のエネルギーを使って水と二酸化炭素（CO_2）から有機物を生産すること（光合成）ができる。藍藻類、珪藻類、緑藻類、鞭毛藻類などに大別される。
水質汚濁	河川、湖沼、海域など水域の水質が悪化すること。

生活排水	調理、洗濯、入浴、し尿など日常生活に伴い排出される排水。このうち、し尿を除く生活排水を「生活雑排水」という。
生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ）	河川の汚れを表す代表的な指標で、水に含まれている汚濁物質を微生物が分解するときに消費される酸素の量。数値が大きいほど汚れていることを示す。
生物指標	水生生物の種類や生息状況、変化から水域の環境状況を調べることにより、水の汚れを表す指標。ＣＯＤやＢＯＤのような理化学的な指標に対し、汚染による長期間の影響や水域の性質が水生生物に与える総合的な影響等を知ることができる。
総量規制	工場・事業場が集中し排水に含まれる汚濁物質の濃度規制のみでは環境基準の達成が困難である場合に、関係地域全体の排出総量を削減していく規制方法
淡水赤潮	主に植物プランクトンが大量に発生して、水面の色が赤褐色や茶褐色に変色する現象のこと。
単独処理浄化槽	生活排水のうち、し尿のみを処理することができる浄化槽。生活雑排水が未処理で流されるため、合併処理浄化槽に比べて、環境に及ぼす影響が大きい。
窒素（Ｎ）・りん（Ｐ）	植物が育つのに必要な栄養分であるが、水中の濃度が高くなるとプランクトンが増えすぎて、水質汚濁の原因となる。
沖積平野	河川の氾濫等により土砂が堆積することで形成された平野のこと。
内部生産	湖沼等の閉鎖性水域において植物プランクトンが光合成により無機物から有機物を合成（生産）すること。河川等から流入する有機物ではなく、水域内部での有機物の生産であることから内部生産と呼ぶ。
75％値	年間n個の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べたとき、0.75×n（その数が整数でない場合は端数を切り上げた整数）番目のデータ
二級河川	国土保全又は国民経済上、特に重要な水系で政令で指定したものに係る河川を「一級河川」と言い、一級河川以外の水系で公共の利害に重要な関係のあるものに係る河川を「二級河川」という。都道府県知事が指定し、管理する。
富栄養化	湖沼などの閉鎖性水域で溶存する窒素やりんなどの栄養塩の濃度が高まり、水域の植物プランクトンの生産活動が高まっていく現象のこと。
閉鎖性水域	外部との水の交換が少ない湖沼、内湾、内海などの水域のこと。
ヘドロ	河口・湖沼・港湾などの底に堆積した有機物の多い、やわらかな泥。この泥から汚れが水の中に溶け出し、水質汚濁の原因となる。
mg/Ｌ（ミリグラム・パー・リットル）	水中の物質の濃度を表す単位。ある物質が１Ｌの水に1000分の1g（＝1mg）含まれていると1mg/Ｌとなる。
ユスリカ	ユスリカ科の昆虫で、ハエやカの仲間。現在、日本では約1,000種類が報告されている。一般的な蚊のように人の血を吸うことはない。集団で蚊柱を形成し、洗濯物に付着したり、家に侵入するので、「不快害虫」として嫌がられている。現在、児島湖において大量発生するユスリカは春から夏にかけて発生するオオユスリカと秋から冬にかけて発生するアカムシユスリカがいる。
流域	川に水が流れ込む範囲をその川の流域といい、湖の場合は、湖に流れ込む川の全ての流域を合わせたものを、その湖の流域という。



令和6年12月に国連総会において8月27日が「世界湖沼の日」に制定されました。

児島湖ハンドブック

令和8年3月発行　　編集・発行　岡山県環境文化部環境管理課
〒700-8570　岡山市北区内山下2-4-6
TEL (086) 226-7301 (ダイヤルイン)
E-mail　kankanri@pref.okayama.lg.jp
URL　https://www.pref.okayama.jp/soshiki/29/

VEGETABLE OIL INK